

人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷

# 第5次岡谷市総合計画

## 基本構想 2019年～2028年

### 前期基本計画

(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

### 2019年～2023年



タイトルなし(1955年)武井武雄 作

長野県岡谷市



# 「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」 の実現をめざして



本市は、平成21年度を初年度とする第4次岡谷市総合計画に基づき、将来都市像に掲げる「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」の実現をめざして、これまでの10年間の計画期間中、市民の皆様と手をたずさえながら、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいりました。

なかでも、市民生活の安全・安心を支え、健康で生きがいを持って暮らしていくための基盤施設である、「市立岡谷美術考古館」、「岡谷市看護専門学校」、「市立岡谷蚕糸博物館」、「諏訪広域消防岡谷消防署」、「岡谷市民病院」、「諏訪湖周クリーンセンター」の、6つの施設を、市民の皆様のご理解とご協力のもと整備することができましたことは、最大の成果であります。

一方で、全国的な人口減少・少子高齢化による生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴う税収の減少などに加え、社会保障関係経費の増加や高度経済成長期に建設された公共施設の老朽化に伴う維持管理費などの負担は、地方自治体の財政運営に大きな影響を与えております。

このような状況の中で、多様化・複雑化・高度化する住民サービスの維持と向上に努め、これからの10年間の岡谷市が、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち。将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを推進するため、「第5次岡谷市総合計画」を策定いたしました。

本計画では、岡谷市民憲章を基本理念として、市民の皆様とともにめざすまちの姿である将来都市像を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」と定めました。本市に関わるすべての「人」と「人」があたたかい「心」でまじわり、多様な主体による地域の支え合いがさらに強くなっていくことをはじめ、「人」と「もの」や、「人」と「こと」、「人」と「情報」など、あらゆるものの結びつきが深まる中で、市民やまちが抱く夢や希望が紡ぎ出され、実現し、シルクのように美しく強く、そして輝きを放つ人々とまちを表しています。

また、「たくましいまち岡谷」は、岡谷に住み、働き、学び、訪れるすべての人々が、安全で安心して暮らしたり、過ごしたりすることができるまちとしての「やさしさ」と、産業振興によるまちの活力やにぎわいをはじめ、安定した財政基盤など、さまざまなものにより支えられた「揺ぎない力強さ」をイメージしたものであります。

この将来都市像を実現するために、2019年度からの5カ年計画となる前期基本計画では、「たくましい産業の創造」、「岡谷ブランドの発信」、「輝く子どもの育成」および「安全・安心の伸展」を前期重点プロジェクトに位置づけ、日々変化する社会経済情勢とそれに伴う諸課題に対して、的確かつ柔軟に対応し、スピード感ある市政運営に努めるとともに、恵まれた自然環境や都市機能の集積を活かして積極果敢に施策を推進してまいります。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました岡谷市基本構想審議会の委員の皆様をはじめ、ご協力を賜りましたすべての皆様から感謝を申し上げますとともに、市民の皆様の計画に対するご理解とご協力、そして、今後も、まちづくりへの積極的なご参加をよろしくお願いいたします。

2019年3月

岡谷市長 **今井 竜五**

# 目次

<b>1 序論 .....</b>	<b>1</b>
(1) 計画の策定にあたって .....	2
①計画策定の趣旨	
②位置づけと役割	
③計画の構成と期間	
(2) 岡谷市の姿 .....	5
①岡谷市の概要	
②岡谷市の誕生	
③歴史・沿革	
④人口の状況	
⑤産業の状況	
(3) 時代の潮流 .....	14
①人口構造の変化	
②経済と産業の変化	
③価値観やライフスタイルの多様化	
④安全・安心に対する意識の高まり	
⑤地方の自立と創生	
⑥「持続可能な開発目標(SDGs)」の実施に向けた取り組み	
(4) 市民アンケートの状況 .....	17
①岡谷市の暮らしやすさ	
②岡谷市に対する愛着	
③生活満足度	
④行政満足度	
⑤定住意向	
⑥今後の取り組みについて	

## **2 基本構想 ..... 25**

- (1) 将来都市像 ..... 26
- (2) 将来展望人口(岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン) ..... 28
- (3) 土地利用の構想 ..... 29
- (4) まちづくりの基本目標 ..... 32
- (5) 施策の大綱 ..... 33

## **3 前期基本計画(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)..... 57**

- 重点プロジェクト ..... 60
- 基本目標 『ともに支えあい、健やかに暮らせるまち』 ..... 63
- 基本目標 『未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち』 ..... 79
- 基本目標 『人が集い、にぎわいと活力あふれるまち』 ..... 89
- 基本目標 『安全・安心で、自然環境と共生するまち』 ..... 105
- 基本目標 『快適な生活を支え、住み続けたいまち』 ..... 117
- 基本目標 『みんなで作る、確かな未来を拓くまち』 ..... 125

## **4 計画の進捗管理 ..... 141**

- (1) 実効性を高めるための視点 ..... 142
- (2) 効果の検証 ..... 142
- (3) 基本計画の見直し ..... 142

## **5 付属資料 ..... 143**



---

# 1 序論

---

(1)計画の策定にあたって

(2)岡谷市の姿

(3)時代の潮流

(4)市民アンケートの状況

# 1 序論

## (1)計画の策定にあたって

### ①計画策定の趣旨

本市では、2009(平成 21)年度から 2018(平成 30)年度までの 10 年間、「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」を将来都市像とする、第 4 次岡谷市総合計画に基づき、市政運営に取り組んできました。

今回、「第 4 次岡谷市総合計画」の計画期間が満了となることから、今後 10 年間のまちづくりについて、本市のめざすべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「第 5 次岡谷市総合計画」を策定するものです。

### ②位置づけと役割

#### ■位置づけ

- ・「第 5 次岡谷市総合計画」は、岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例第 1 号)<sup>\*</sup>に基づいて策定するものであり、これまでと同様に、本市の市政運営に係る最上位の計画として位置づけます。

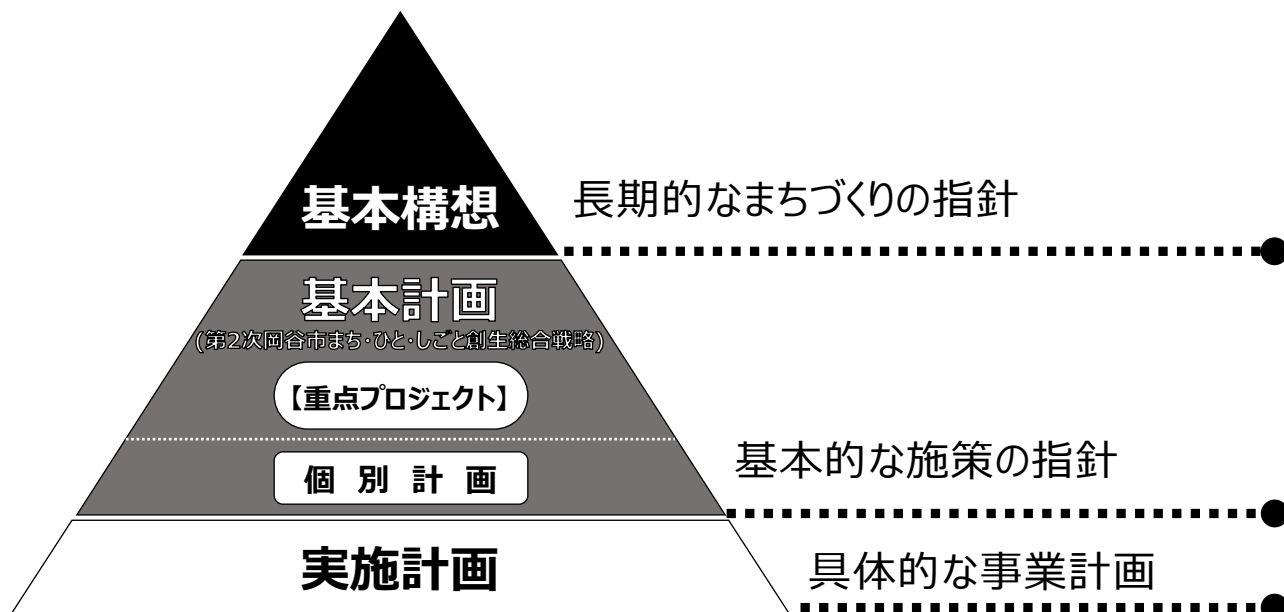
#### ■役割

- ・本市がめざす 10 年後の将来像を掲げ、その達成に向けた市政の基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に行政を運営していくための指針とします。
- ・市政の基本的な方向性に関する事項を総合的かつ体系的に示すほか、施策ごとの中長期的な目標を設定し、市民、団体、企業などの市政に対する理解や協力と、まちづくりへの積極的な参加を促進します。
- ・自立的で持続可能な社会の創出をめざす「岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>※</sup>」と一体をなす計画として、岡谷市の創生を推進します。
- ・国や県に対しては、本市がめざすまちづくりの方向性や目標を明らかにし、その実現に向けて積極的な支援と協力を要請します。



### ③計画の構成と期間

第5次岡谷市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。



#### ■基本構想

計画期間を10カ年とし、本市がめざす将来都市像の実現に向け、今後10年間のまちづくりの方向性を基本目標に定める長期計画とします。

岡谷市総合計画の策定に関する条例に基づき、市民の意見を反映した上で、岡谷市基本構想審議会へ諮問を行い、市議会による議決を経るものとしています。

#### ■基本計画

基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すもので、計画期間を前期、後期各5カ年とする中期計画とし、地方創生にかかわる取り組み(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)を包含する計画とします。

なお、各施策分野に掲げる主な取り組みの具体的な内容については、関連する個別計画において示します。

このほか、前期、後期各5カ年の中で重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設け、具体的な事業は実施計画において示します。

#### ■実施計画

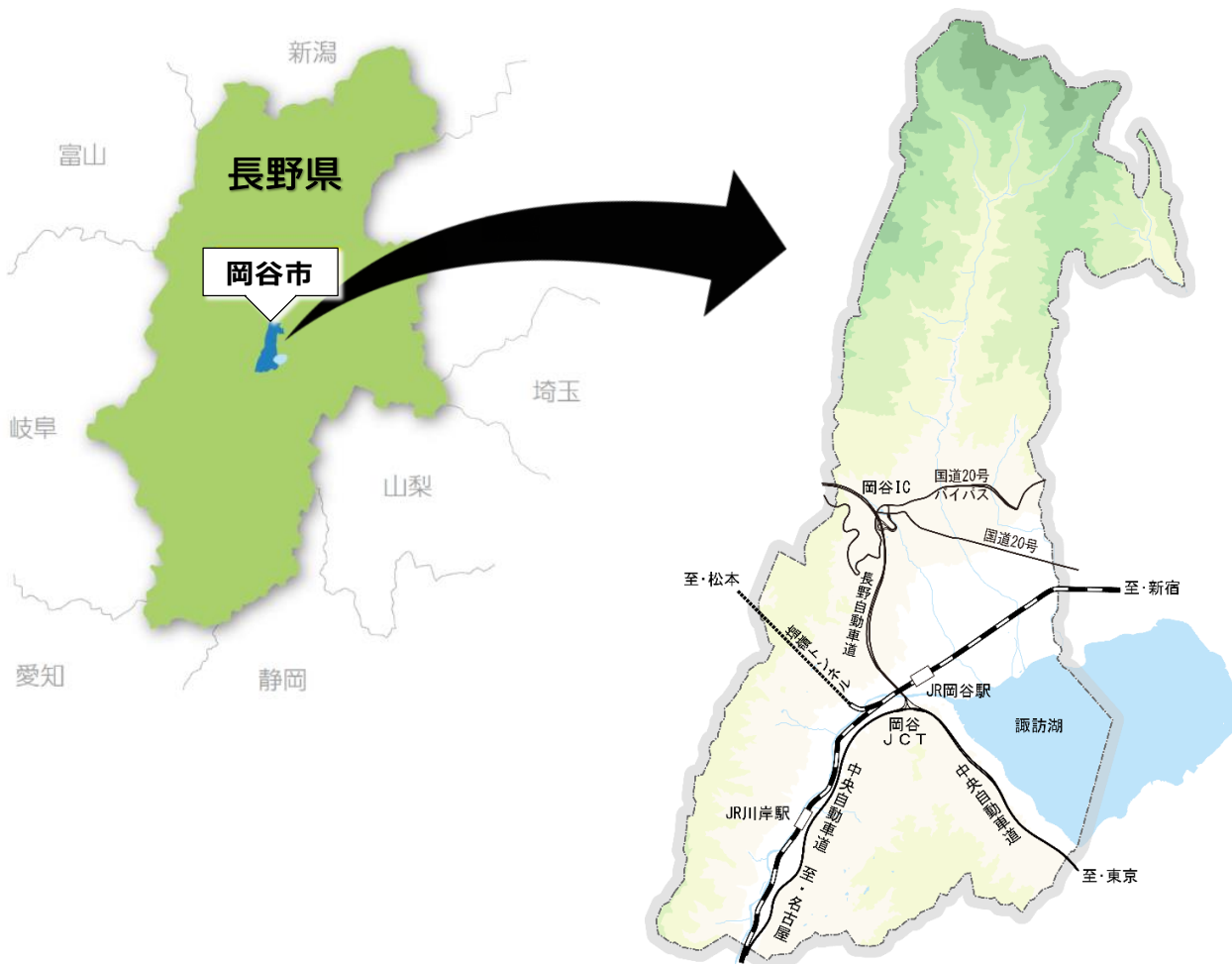
基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すもので、3年間の事務事業を定める実行計画とし、毎年度見直しを行います。

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
<b>●基本構想</b> ・将来都市像 ・将来展望人口 ・土地利用の構想 ・基本目標	<b>計画期間 10年</b>									
<b>●基本計画</b>	<b>前期基本計画 5年間</b> <small>(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)</small>					<b>後期基本計画 5年間</b>				
・重点プロジェクト	<b>【前期重点プロジェクト】</b> 特に重点的に取り組む政策分野									
・個別計画	各個別計画の計画期間により見直し									
<b>●実施計画</b>	<b>実施計画 3年間</b>			3年度分を策定し、毎年度見直し						
	<b>実施計画 3年間</b>									
	<b>実施計画 3年間</b>									
	<b>実施計画 3年間</b>									

## (2)岡谷市の姿

### ①岡谷市の概要

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接しています。諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く浜松に達しています。



### ■土地・気象データ

位置	東経	138°03'
	北緯	36°04'
	長野県岡谷市幸町 8 番 1 号	
標高	諏訪湖面	759.3m
	市役所	779.2m
	鉢伏山頂	1,928.5m

広さ	総面積	85.10km <sup>2</sup>
	東西	7.3km
	南北	16.7km
気象	年間最高気温	32.9℃
	年間最低気温	-11.0℃
	年間平均気温	11.4℃
	年間平均湿度	72.0%

※総面積:国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

※気象:平成 29 年釜口水門観測所提供。湿度観測基準時刻 午前 9 時

■市章（昭和 11(1936)年 5 月 9 日 制定）



上半円は「岡」、下半円は「谷」を表し、  
上下半円が協力円満な市の発展を  
表現しています。

■市花・市木（昭和 51(1976)年 7 月 1 日 制定）

市花 「つつじ」



市木 「いちい」



■姉妹都市

国内	<p><b>群馬県富岡市</b> (昭和 47(1972)年 10 月 15 日 締結)</p> <p>富岡市は、古くは生糸、現在は輸送機器を主産業として発展してきました。同市とは明治初期から製糸技術の移入を通じて交流が深く、昭和 47 年 10 月に行われた日本近代産業発祥 100 周年祭を記念して姉妹都市になりました。</p>
	<p><b>岡山県玉野市</b> (昭和 55(1980)年 10 月 1 日 締結)</p> <p>玉野市は岡山県最南端、児島半島にあり、美しい瀬戸内海を臨む風光明媚な都市です。玉野市制 40 周年を契機とし、都市規模、人口、工業形態が類似した岡谷市に姉妹都市提携の聲がかかりました。海辺の玉野市と山辺の岡谷市、対照的な立地ではありますが、各々の特色を生かした交流を続けています。</p>
	<p><b>静岡県東伊豆町</b> (昭和 60(1985)年 3 月 2 日 締結)</p> <p>東伊豆町は、伊豆半島東海岸のほぼ中央に位置しており、美しい海岸と温泉で知られる観光地です。あるホテルの主人が岡谷市内の施設にみかんを送っていたという民間交流もあったことから、東伊豆町 25 周年記念事業の一つとして岡谷市が姉妹都市に選定されました。</p>
海外	<p><b>アメリカ合衆国ミシガン州 マウント・プレザント市</b> (昭和 40(1965)年 6 月 14 日 締結)</p> <p>マウント・プレザント市は、アメリカのミシガン州イザベラ郡の中央に位置する郡都で、セントラル・ミシガン大学のある緑に囲まれた美しい町です。姉妹都市提携は、当時の少女どうしの文通から生まれました。</p>

## ②岡谷市の誕生

本市は昭和 11 年 4 月 1 日に誕生しました。明治時代から昭和初期にかけて製糸業で栄えていた「平野村」は、当時世界的恐慌の打撃を受け、不況に苦しんでいました。行き詰まりの村政を転換させ、多角的工業都市として再出発し、人心の一新を図るため、村として日本一人口の多かった「平野村」から、町制を経ず、一気に市制を施行し、「岡谷市」となりました。

昭和 30 年には「湊村」、「川岸村」を、昭和 32 年には「長地村」を合併、昭和 33 年、旧長地村地籍内の東山田、東町の一部を下諏訪町へ境界変更して、ほぼ現在の形となりました。

### 【市域の変遷】

年月日	編入または合併した地域	編入合併 変更面積 (km <sup>2</sup> )	変更後の 市 域 (km <sup>2</sup> )
昭和 11(1936)年 4 月 1 日	岡谷市制施行（諏訪郡平野村の区域）	39.39	39.39
昭和 30(1955)年 1 月 1 日	諏訪郡湊村を合併	8.64	48.03
昭和 30(1955)年 2 月 1 日	諏訪郡川岸村を合併	19.06	67.09
昭和 32(1957)年 3 月 25 日	諏訪郡長地村を合併	21.62	88.71
昭和 33(1958)年 7 月 1 日	境界変更により東山田・東町が下諏訪へ	▲9.65	79.06
昭和 39(1964)年 10 月 1 日	国土地理院境界変更による	0.13	79.19
昭和 58(1983)年 10 月 1 日	諏訪湖行政分割による面積変更	6.00	85.19
平成 26(2014)年 10 月 1 日	国土地理院測定方法変更による面積変更	—	85.10

### ③歴史・沿革

本市は、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、戦後はその産業基盤をもとに「東洋のスイス」とも言われる精密工業都市として発展してきました。

現在は、これまでに培われた高度な超精密加工技術を有する企業が数多く立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術はさまざまな分野で高く評価されています。

#### 【縄文時代】

---

この地に私たちの祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ1万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大小多くのムラが営まれました。

#### 【弥生時代】

---

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、市内平坦部や、天竜川沿いにムラが発達し、それらが集まって、クニができました。そこにたくさんの玉類を身に付けた王者が存在するほど発展します。

#### 【古墳・奈良・平安時代】

---

やがて小地域ごとにクニを治めるような有力な豪族が生まれます。律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、長大な掘立建物をもつ役所を中心にマチが発展しました。また、官牧の岡屋牧が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に馬を献上していました。

#### 【中・近世】

---

鎌倉時代、諏訪の武士はその誉れが高く、重臣として活躍をします。南北朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡あげて天下に呼号しました。足利幕府が弱体化し、戦国時代となると、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦い以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は、綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、諏訪の名物となって岡谷も栄えます。

#### 【明治維新以後】

---

明治4年11月、信濃国は大きく長野・筑摩の2県に分割され、この地は、筑摩県官下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は17村に分かれていました。

明治7年筑摩権令の合併勸奨指導のもとに平野村(7か村)、湊村(2か村)、川岸村(5か村)、長地村(3か村)が誕生し、明治9年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化がすすめる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の一大製糸業地として発展します。

#### 【市制施行】

---

昭和11年4月、平野村は全国一の大村から一躍、市制を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加し、また工業都市への転換が図られるなど、まちが飛躍的に発展を遂げたからでした。

## 【産業の変遷 - 製糸業から精密機械工業へ -】

明治以前の諏訪地域は、産業構造の約 9 割を農業が占めていましたが、盆地のため耕地面積が少なく、気候特性から年間を通じて耕作できる期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え、養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

安政 6 (1859) 年 6 月に横浜が開港すると、ヨーロッパの生糸需要に呼応して、輸出が始まりました。その割合は万延元 (1860) 年には、わが国の総輸出品額の 66% にも上り、横浜港開港から昭和 9 (1934) 年までの 75 年間、生糸は輸出総額の第 1 位を占めていました。

明治に入ると、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すこととなります。こうした中、明治 8 (1875) 年に平野村 (現岡谷市) で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地域は日本一の生糸生産量を誇りました。

大正初期頃までの輸出生糸のほとんどは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後も岡谷の人間がかかわる中で開発され、実用化された多条繰糸機や自動繰糸機により、生糸の生産量や品質は飛躍的に向上しました。岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候だったこと、原料繭を近隣地域から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこと、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「絲都岡谷」は実現しませんでした。なかでも 10~15 ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40~50 ミクロンという生糸をつくる根気のいる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

こうした中、大正 3 (1914) 年に第一次世界大戦が起こると、戦場となったヨーロッパが大打撃を受ける一方、戦場とならなかったアメリカは戦後、いわゆる戦争景気に湧き、絹の需用が大きく伸びました。そのため、生糸の最大供給国であった日本の生糸のほとんどがアメリカに輸出され、わが国も好景気に沸き、当地域の製糸業も全盛期を迎えます。

しかし、昭和 4 (1929) 年に発生した世界恐慌により、アメリカへの生糸輸出が滞り、昭和 5 (1930) 年にはわが国も不景気に転じます。そのため製糸工場の多くが休業・倒産に追い込まれ、養蚕や製糸業は急激に衰退しました。

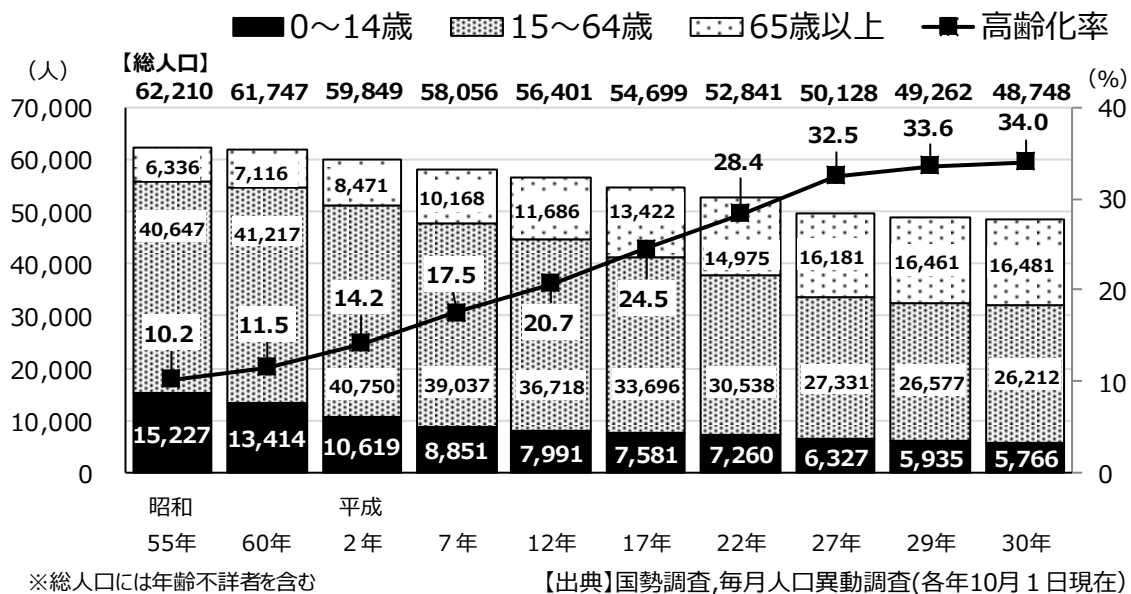
昭和 12 (1937) 年に第二次世界大戦が勃発すると、戦火を逃れるため都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工業が疎開をしてきました。その背景には、製糸業の衰退に伴う遊休工場があり、経営者や労働者がいたことが影響していると言え、こうして岡谷は軍需工業地帯へと変貌しました。

戦後は、この地域に根付き発展した疎開企業をはじめ、元々地域にあった企業や、それらの下請け企業が核となり、機械工業の基礎を形成します。なかでも、ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り返る精密加工としての製糸技術の蓄積に加え、きれいな水や空気、乾燥気候など製糸業が必要としたものと同様の条件がこの地に備わっていたことから、精密機械工業が飛躍的に発展します。岡谷は諏訪湖を中心に高い山々に囲まれたまちであり、精密機械で有名なアルプスの国々に例えられ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになり、国内でも有数の精密工業都市へと発展しました。

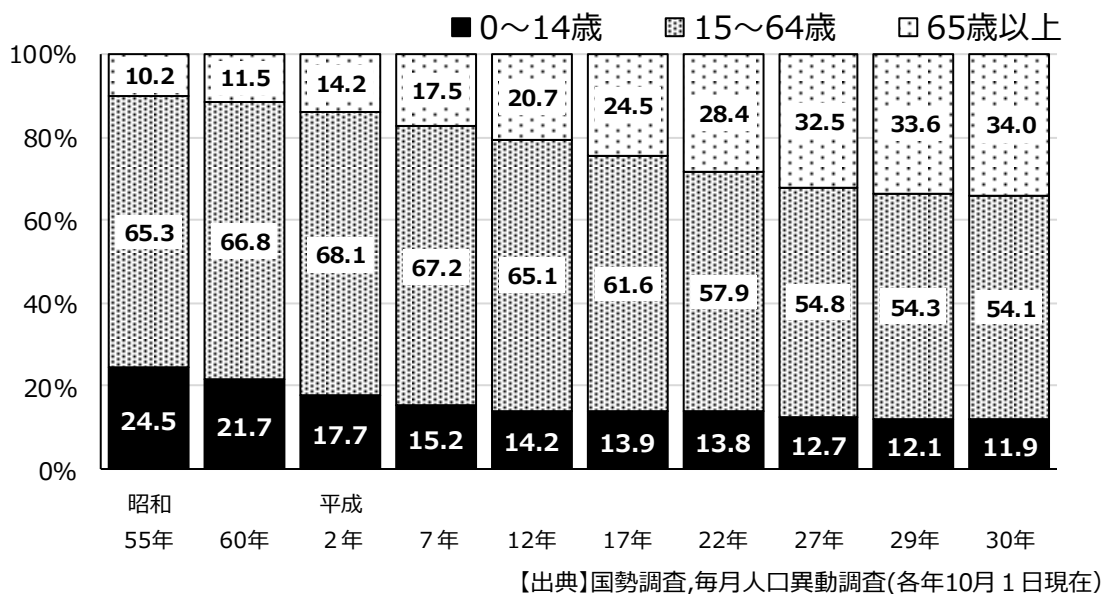
現在では、高度な超精密加工技術を有する企業が立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術は様々な分野で高く評価されています。

#### ④人口の状況

##### 1) 年齢3区分別人口の推移と高齢化率

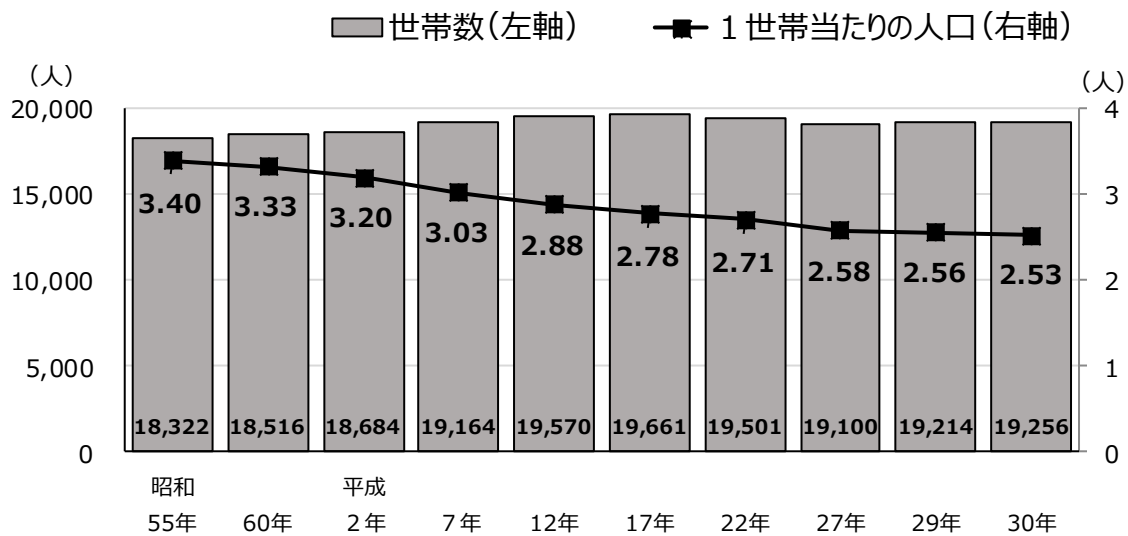


##### 2) 年齢3区分別人口割合の推移





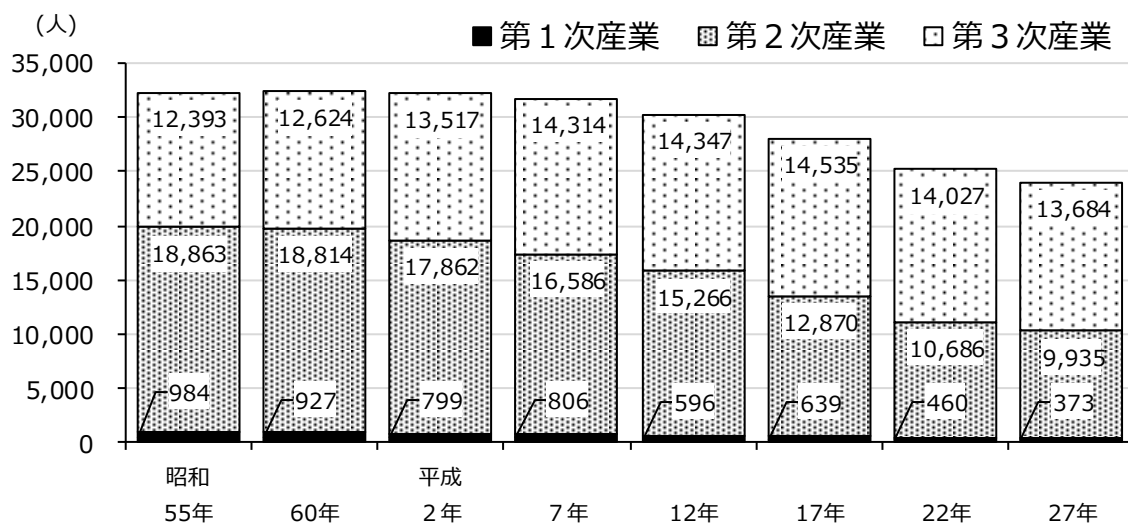
### 3) 世帯数の推移



【出典】国勢調査,毎月人口異動調査(各年10月1日現在)

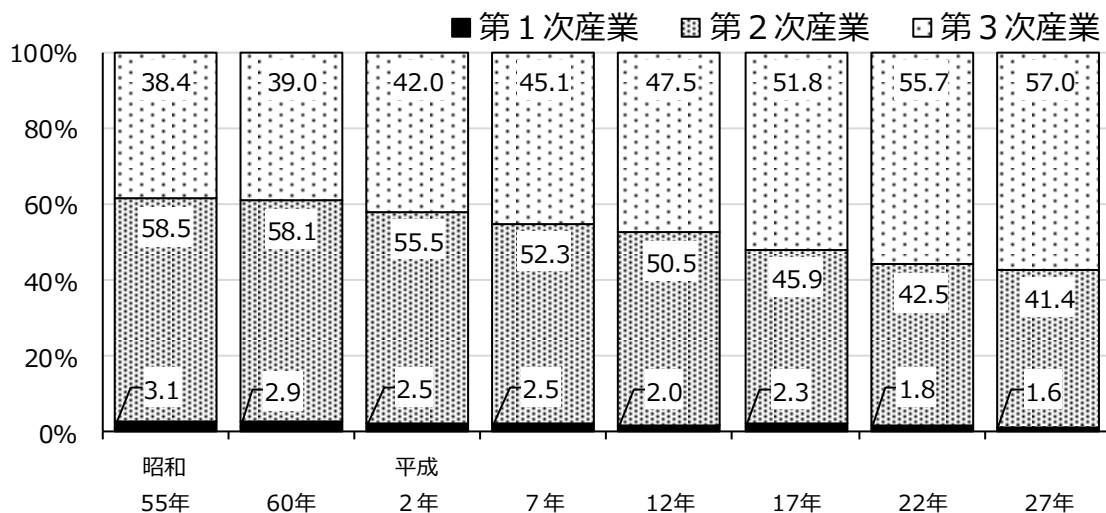
## ⑤産業の状況

### 1) 産業別就業人口の推移



【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

## 2) 産業別就業人口割合の推移

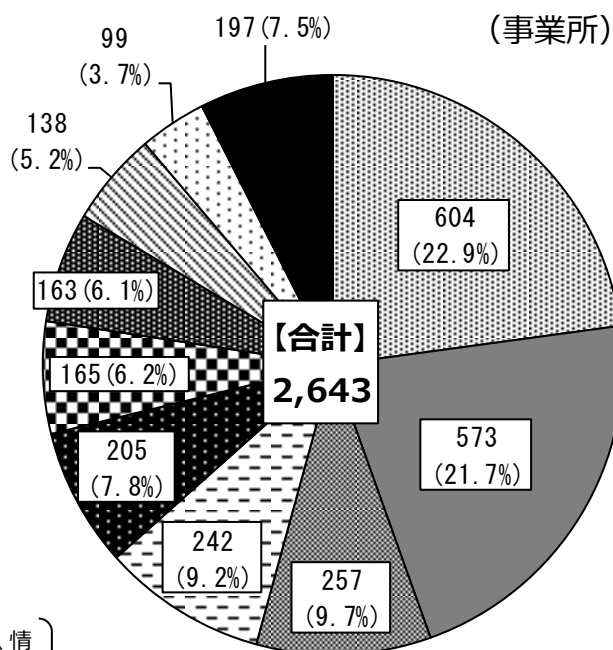


【出典】国勢調査(各年10月1日現在)

## 3) 事業所数

- ▣ 卸売業, 小売業
- 製造業
- ▣ 建設業
- 宿泊業, 飲食サービス業
- 生活関連サービス業, 娯楽業
- ▣ 不動産業, 物品賃貸業
- ▣ 医療, 福祉
- ▣ サービス業 (他に分類されないもの)
- 学術研究, 専門・技術サービス業
- その他

教育, 学習支援業, 金融業, 保険業, 運輸業, 郵便業, 情報通信業, 複合サービス事業, 農林漁業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業

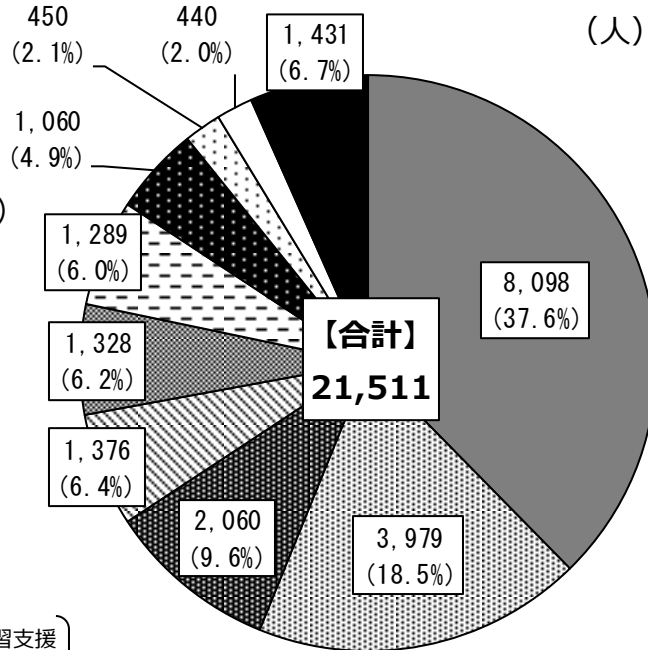


【出典】平成28年経済センサス-活動調査  
(平成28年6月1日現在)

#### 4) 従業者数

- 製造業
- ▣ 卸売業, 小売業
- ▤ 医療, 福祉
- ▥ サービス業 (他に分類されないもの)
- ▦ 建設業
- 宿泊業, 飲食サービス業
- 生活関連サービス業, 娯楽業
- 学術研究, 専門・技術サービス業
- 金融業, 保険業
- その他

(不動産業, 物品賃貸業, 運輸業, 郵便業, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業, 情報通信業, 農林漁業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業)

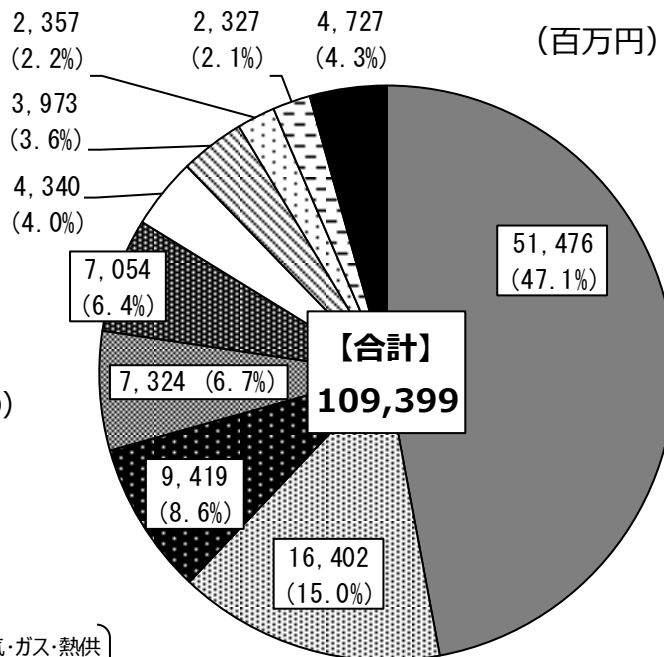


【出典】平成28年経済センサス-活動調査  
(平成28年6月1日現在)

#### 5) 付加価値額

- 製造業
- ▣ 卸売業, 小売業
- 生活関連サービス業, 娯楽業
- ▦ 建設業
- ▤ 医療, 福祉
- 金融業, 保険業
- ▥ サービス業 (他に分類されないもの)
- 学術研究, 専門・技術サービス業
- 宿泊業, 飲食サービス業
- その他

(運輸業, 郵便業, 不動産業, 物品賃貸業, 電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 複合サービス事業, 教育, 学習支援業, 農林漁業)



【出典】平成28年経済センサス-活動調査  
(平成28年6月1日現在)

### (3)時代の潮流

第5次岡谷市総合計画を策定するにあたり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化をとらえる必要があるため、時代の潮流について整理します。

#### ①人口構造の変化

平成27年国勢調査の結果によれば、国全体が人口急減という深刻な課題に直面しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成29年推計)でも、2053年に1億人を下回ることが予測されています。

特に、出生数の低下により、15歳未満の人口は減少が続き、2056年には1,000万人を割ることが予測されている一方、65歳以上の人口は増加を続け、2025年には団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えます。

こうした人口構造の急速な変化は、労働人口の減少や購買活動の減退による地域経済の縮小をはじめ、地域コミュニティ機能の低下、税収の減少など、市民生活や地域社会全体にわたって、これまでに経験したことのない大きな影響を及ぼすことが懸念されます。なかでも、地域や産業の担い手が高齢化し、減少することで、まち全体の活力が失われていくことが大きな課題となります。

まちとしての機能や魅力と活力を維持してため、安心して結婚、出産、子育てができる環境の充実をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療、介護、生活支援など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、多様な主体による地域の支えあいの取り組みを促進することが重要となってきています。

そのためには、家庭、地域、ボランティア、NPO<sup>※</sup>、企業などとの協働のほか、市民サービスの新たな担い手の育成に努めるなど、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取り組むことが必要です。

#### ②経済と産業の変化

経済と産業をめぐる環境は、経済活動のさらなるグローバル化に加え、新興諸国の技術力向上のほか、すべてのものがインターネットと繋がる「IoT<sup>※</sup>」や「人工知能(AI<sup>※</sup>)」など、情報通信技術のさらなる発展により起こりつつある「第4次産業革命」によって生み出される超スマート社会「Society5.0<sup>※</sup>」など、その構造に大きな変化をもたらす時代の波が押し寄せています。

各企業の新たな市場開拓や成長分野への取り組みとして、ビッグデータ<sup>※</sup>の活用の拡大、自動車や家電の情報化といった情報通信技術のさらなる進化、電子商取引の拡大、健康志向の高まりへの対応など、技術革新やライフスタイルの変化を反映した、さまざまな研究開発が行われています。

今後も企業を取り巻く社会経済情勢は、加率的に変化することが予測されるため、経営環境を的確に把握しつつ、消費者ニーズへの迅速な対応や今後の成長が期待される分野へ参入することが必要となります。

こうした変化に応じて、産業の振興を支援し、市民一人ひとりがもてる能力を発揮できる就労環境を確保することにより、まちの活力を高めていくことが求められています。

### ③価値観やライフスタイルの多様化

国際化、経済活動のグローバル化の進展に加え、情報通信技術の急速な発達にともない、多種多様な情報を入手することが可能になり、個人の価値観が多様化しています。とりわけ、結婚や家庭に対する価値観の変化、女性の活躍推進、終身雇用にこだわらない働き方など、これまでの標準的な社会モデルにとらわれない、多様なライフスタイルを選択できる時代となりました。

こうした価値観の変化が地域における支えあい関係の希薄化を招き、身近な生活を守る地域活動の維持が課題となっています。

多様化・複雑化・高度化する市民生活に対応した行政サービスの提供を図るとともに、互いに多様な価値観を認め合い、市民一人ひとりが活躍できるための仕組みづくりが必要となっています。

### ④安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化の進行による、地球規模での異常気象の発生、生態系の変化など広範な影響が予想される環境問題は、世界共通の課題となっています。

こうした中で、恵まれた豊かな自然環境を後世へ繋いでいくため、廃棄物の適正な処理や循環型社会の形成、自然環境の保全、再生などの取り組みをより一層推進することが必要です。

また、近年、東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震、さらに台風や集中豪雨など、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害の発生が増加傾向にあり、本市においても「平成 18 年 7 月豪雨災害<sup>※</sup>」の教訓を基に、防災・減災対策について、市民一人ひとりの意識高揚が求められています。

さらに、自然災害以外にも、食の安全、新たな疾病、特殊詐欺やインターネット犯罪などの日常生活におけるリスクは拡大かつ複雑化してきています。

こうしたさまざまな危険から身を守るため、危機管理能力を高める取り組みや、地域の防災力を向上させるための取り組みなど、行政はもとより、地域住民や関係機関などとも連携した取り組みが必要で

### ⑤地方の自立と創生

地方行財政運営を取り巻く地域経済は、一部の都市圏では回復の兆しを見せていますが、全国的には、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、地域経済の停滞に伴う税収の減少などにより、地方自治体の財政状況は厳しさを増しています。

さらに、社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費など、今後、増大する経費負担は、自治体運営に大きな影響を与えることが予想されます。そのため、公共施設の利用需要の変化を見定めた適正なマネジメントなど、これまで以上に効率的で健全な行財政運営に取り組むことが求められています。

このような状況下において、国では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が特色を持った地域づくりや地域にあった行政を展開することができるよう、国と地方の役割分担を見直し、地域がみずからの発想と創意工夫により課題解決を図るため、地方分権改革の取り組みが引き続き進められています。

また、地方の創生については、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、人口の東京一極集中の是正をはじめ、若い世代の就労、結婚、子育てに対する希望の実現や、地域特性に即した地域課題の解決に向け、市民と行政の協働のもと一体的に取り組むことが求められています。

## ⑥「持続可能な開発目標(SDGs)<sup>エスディーゼーズ</sup>」の実施に向けた取り組み

国際社会では、持続可能で誰一人取り残されない包摂的な社会の実現に向けて、経済、社会、環境の課題を統合的に解決することをめざす「SDGs(Sustainable Development Goals)」の実施に向けた取り組みが、始まっています。

国も、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を定め、地方自治体が策定する各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。



- 目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
  - 目標 2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
  - 目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
  - 目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
  - 目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
  - 目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
  - 目標 7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
  - 目標 8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
  - 目標 9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
  - 目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
  - 目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
  - 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する
  - 目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる\*  
\*国連気候変動枠組条約(UNFCCC)が、気候変動への世界的対応について交渉を行う基本的な国際的、政府間対話の場であると認識している。
  - 目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
  - 目標 15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
  - 目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
  - 目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
- (出典) 公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)作成による仮訳をベースに外務省編集

## (4)市民アンケートの状況

本計画の策定あたり、本市のめざすべき姿などに関して市民意識を把握するため、各種アンケート調査を行いました。アンケート調査の概要と主な結果は次のとおりです。

### 【市民アンケート調査 実施概要】

調査対象：市内在住の18歳以上の市民1,000名無作為抽出)  
調査方法：郵送調査  
調査期間：平成29年9月22日～10月6日  
有効回収率：52.4%

### 【中学生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内4中学校の中学2年生 394名  
調査方法：学校配布  
調査期間：平成29年11月27日～12月6日  
有効回収率：91.1%

### 【高校生まちづくりアンケート調査 実施概要】

調査対象：市内にある県立高校3校の高校2年生 550名  
調査方法：学校配布  
調査期間：平成30年2月1日～2月7日  
有効回収率：94.5%

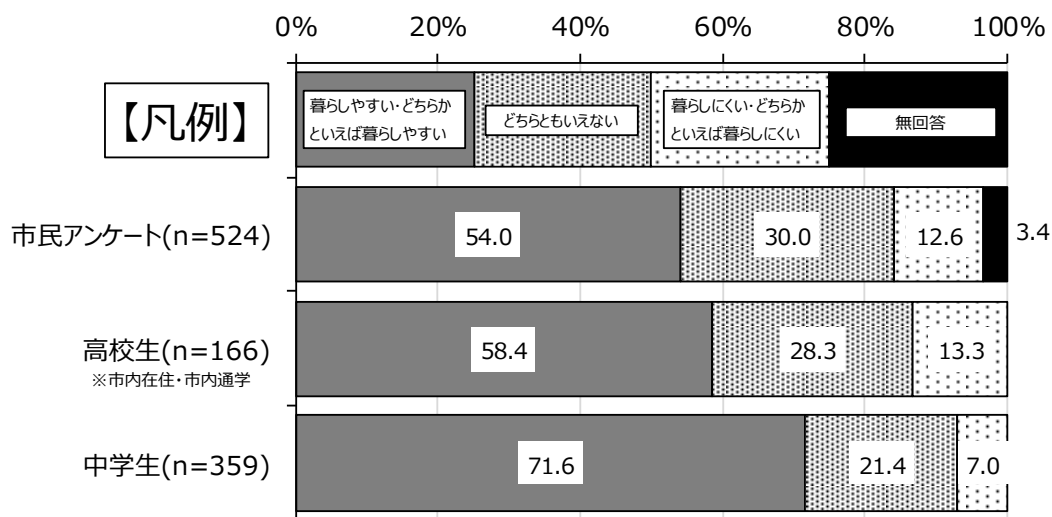
### ①岡谷市の暮らしやすさ

暮らしやすさについて尋ねたところ、「暮らしやすい(住みやすい)」、「どちらかといえば暮らしやすい(住みやすい)」と思う割合は、市民アンケートでは54.0%、市内在住で市内3高校に通学している高校2年生では58.4%、中学生では71.6%となっています。

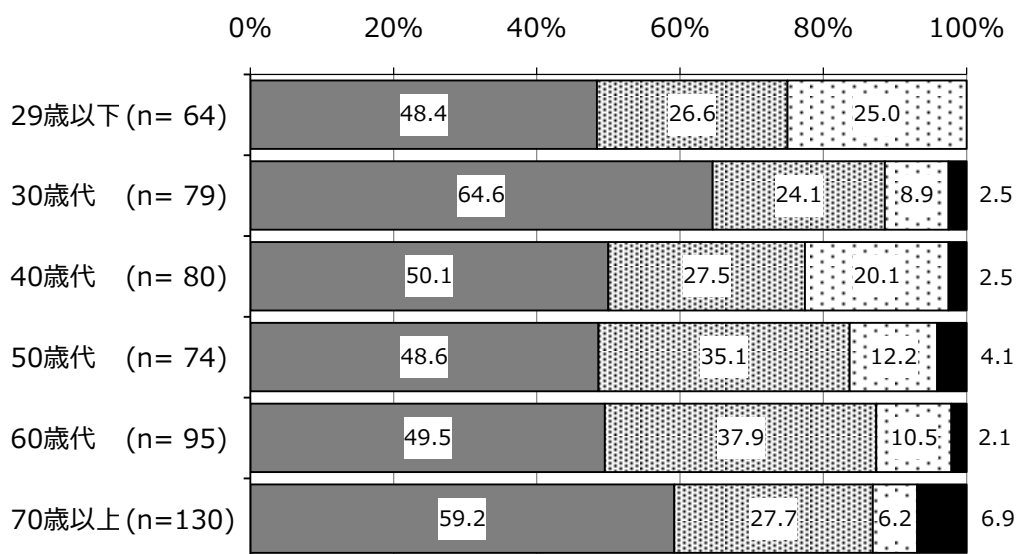
市民アンケートにおける暮らしやすい理由は、「買い物が便利だから」、「自然環境に恵まれているから」、「友人・知人が多いから」が上位となっており、暮らしにくい理由は、「買い物が不便だから」、「交通事情や交通の便が悪いから」、「働く場所がないから」となっています。

年代別に暮らしにくい理由を見ると、「買い物が不便だから」は29歳以下、70歳以上で多くなっており、「交通事情や交通の便が悪いから」と「働く場所がないから」は40歳代から60歳代で多くなっています。

30歳代から60歳代の働き盛りの世代において、通勤のための交通手段の充実が求められていることが考察されます。また、自家用車の所有の割合が低い若年世代や高齢世代では、買い物の利便性が求められていることがわかります。



【市民アンケート調査：年齢別】



## ②岡谷市に対する愛着

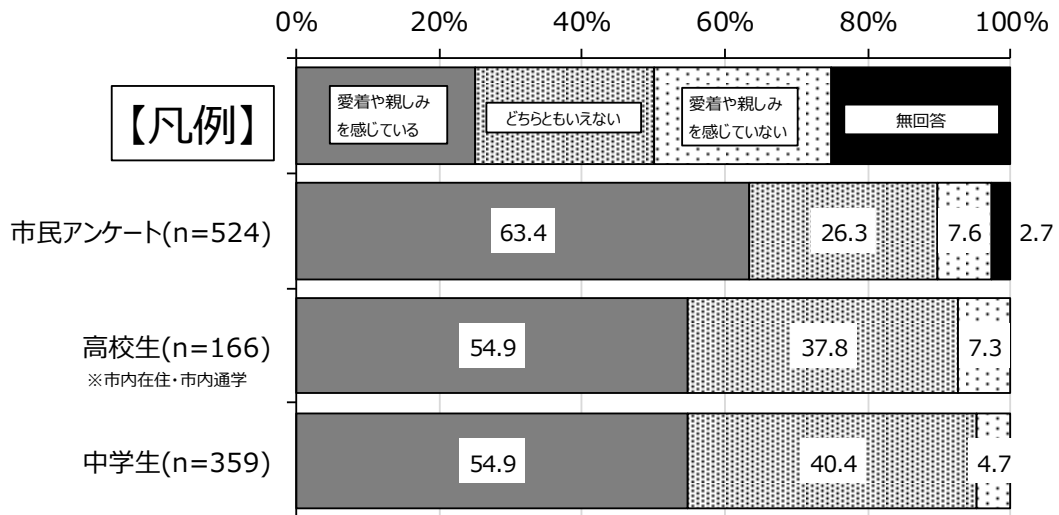
本市に対する愛着や親しみについて尋ねたところ、「愛着や親しみを感じている」と思う市民の割合は63.4%となっています。

また、中学生・高校生については54.9%の生徒が、本市のことを「好き・どちらかといえば好き」と回答しています。

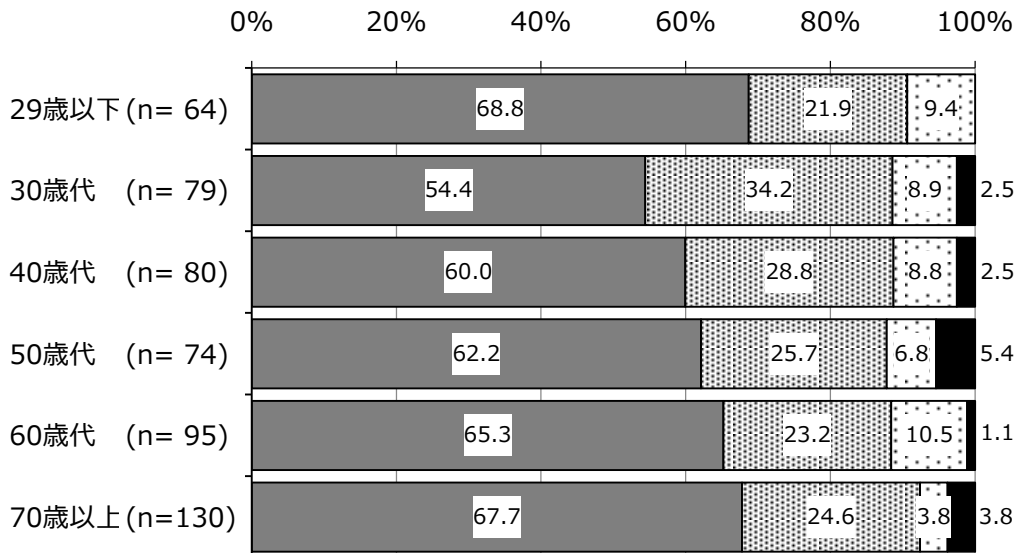
市民アンケート調査を年代別に見てみると、29歳以下では、「感じている」と答えた割合は約7割となっている一方で、30歳代では54.4%となっており、そこから年代が高くなるにつれて「感じている」と答える割合が高くなる傾向が読み取れます。

若い世代から本市に対する愛着をもてるような啓発活動をさらに推進していく必要があります。





【市民アンケート調査：年齢別】

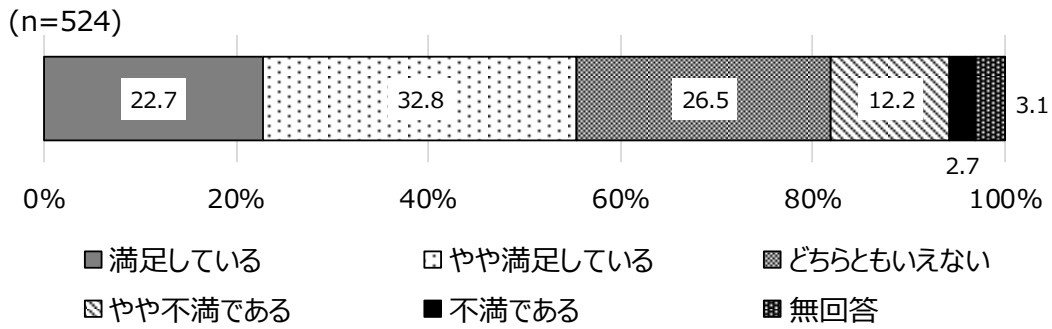


### ③生活満足度

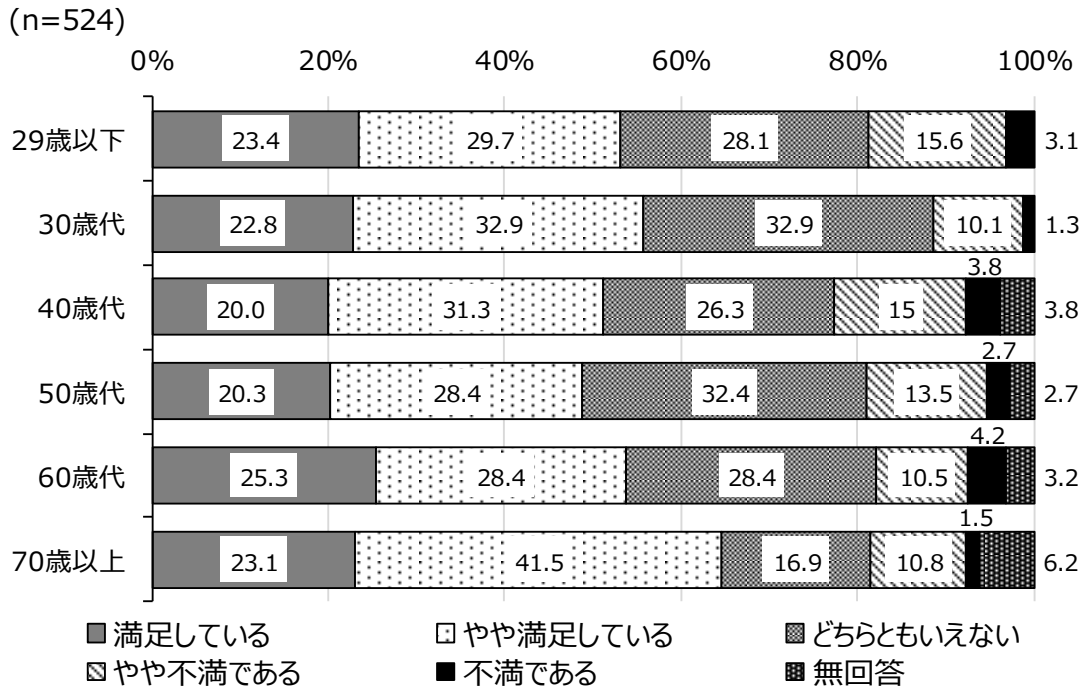
生活について満足しているか尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」を合わせると55.5%となっており、年代別に見ると、70歳以上が64.6%で最も高く、次いで30歳代が55.7%、60歳代が53.7%となっています。40歳代で51.3%、50歳代で48.7%となっており、全体よりも低い傾向が読み取れます。

生産年齢人口における主要な働き世代である40歳代、50歳代のニーズを把握しながら、生活満足度を高めていく必要があります。

【市民アンケート調査】



【市民アンケート調査：年齢別】



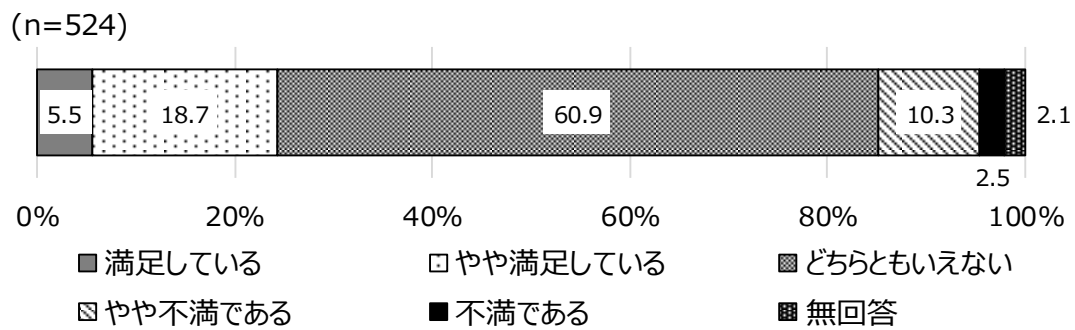
④行政満足度

行政施策全般に対する満足度について尋ねたところ、「満足している」、「やや満足している」は 24.2%であり、その理由では、「企業支援や市民活動への支援のほか、医療体制が充実している」、「社会福祉が充実している」、「教育面が充実している」、「市報などを通じた市民への情報提供がきちんと行われている」などが挙げられています。

一方、「不満である」、「やや不満である」は 12.8%であり、その理由では、「人口減少」、「市内に活気がない」、「道路が狭く、整備が不十分」、「多くの公共施設の老朽化に対する将来不安」などが挙げられています。

医療体制や教育などのほか、福祉面の満足度が高いことがわかる一方で、道路や公共交通といったハード面の不満が挙げられています。人口減少問題の克服を通じた市内の活性化も求められています。

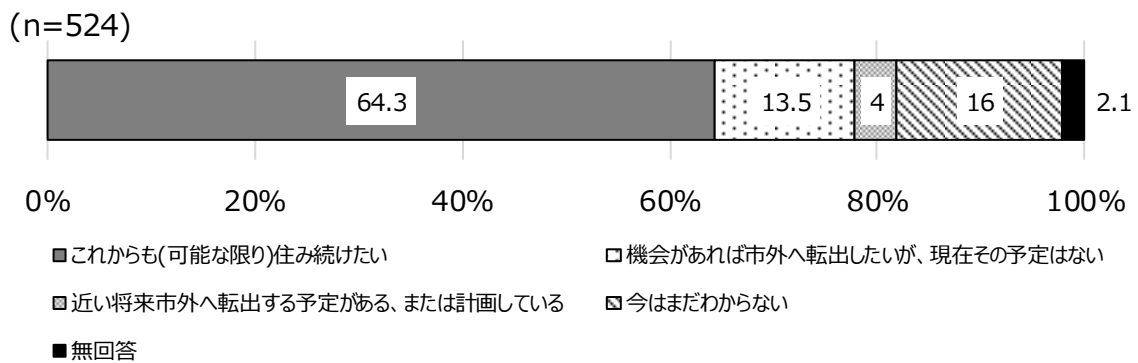
【市民アンケート調査】



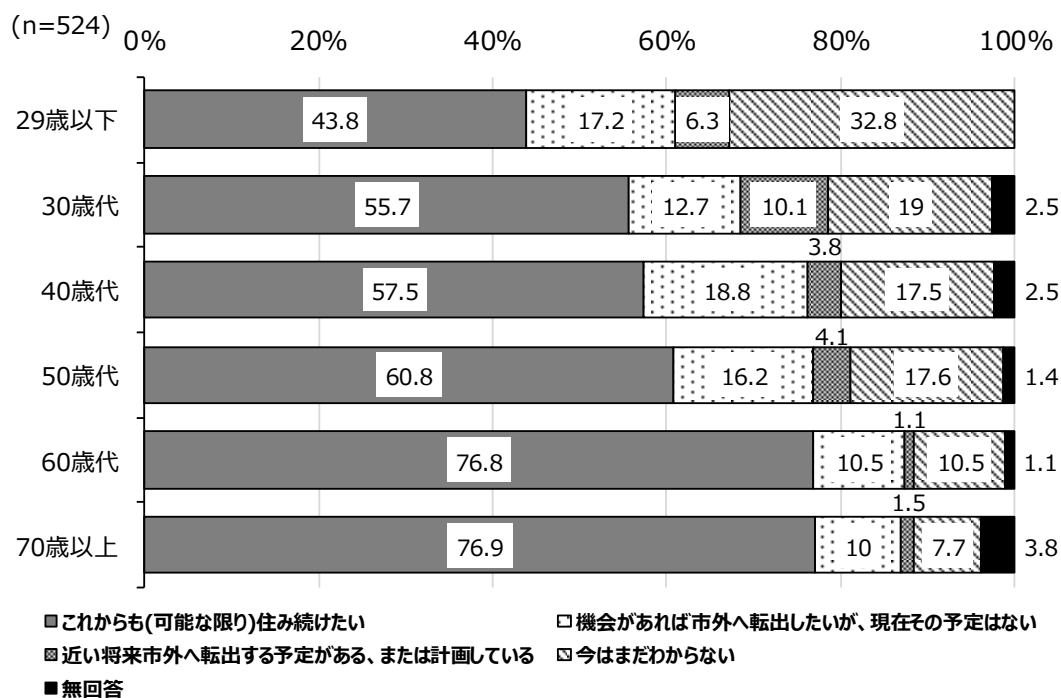
⑤定住意向

本市に住み続けたいか尋ねたところ、「これからも(可能な限り)住み続けたい」が 64.3%で最も多くなっており、年齢別にみると、年代が上がるにつれて割合が高くなっています。

【市民アンケート調査：全体】



【市民アンケート調査：年齢別】



⑥今後の取り組みについて

今後の取り組みとして「力をいれるべき」施策としては、「医療体制の充実」や「商業の振興」などのほか、「子育て支援の充実」、「工業の振興」、「雇用対策の充実」、「高齢者福祉の推進」、「道路の整備」、「観光の振興」、「母子保健の充実」、「社会保障の円滑な運営」などが上位に位置しています。

また、人口減少を踏まえた取り組みとして必要なこととしては、「子育て支援の充実」、「雇用対策の充実」、「医療体制の充実」、「工業の振興」、「商業の振興」、「学校教育の充実」などが上位に位置しています。

(n=524)



【市民アンケート調査：人口減少を踏まえた取り組み】

「子育て支援の充実」、「雇用対策の充実」、「医療体制の充実」、「工業の振興」、「商業の振興」は共通してあげられており、この5点が主な市民ニーズであることがわかります。



---

## 2 基本構想

---

(1) 将来都市像

(2) 将来展望人口(岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

(3) 土地利用の構想

(4) まちづくりの基本目標

(5) 施策の大綱

## 2 基本構想

### (1) 将来都市像

#### ① まちづくりの基本理念

本市は、緑と湖につまれた美しい自然のもとに、先人の培ってきた歴史、文化、伝統を受け継ぎながら、生活の質や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化的な活力あるまちづくりを進めてきました。

岡谷市民憲章は、このまちづくりに関する市民共通の基本的な姿勢を示したものであり、いつの時代にあっても変わらない普遍的な目標として市民に根づいています。

このため、第5次岡谷市総合計画においても、岡谷市民憲章をまちづくりの基本理念として、市民総参加によるまちづくりを力強く進めていきます。

#### ◆ 基本理念 ◆

- あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります
- 自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります
- 心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります
- 教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります
- 仕事に誇りを持ち、豊かな産業のまちをつくります



## ②将来都市像

地方自治体の責務として、市民のみなさんの福祉の増進を図ることや、まちの活力や魅力を生み出すことを使命とし、中長期的な視点の下で、人口減少や社会経済状況の変化と地域課題に対応しながら、これからの 10 年間の岡谷市が、市民誰もが安全で安心して、健康で生きがいを持って暮らすことができ、このまちに住み、働くことに誇りと自信、そして、愛着をもてるまち。将来にわたって持続可能で、将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを進めるため、将来都市像を次のとおり定め、その実現をめざします。

# 『 人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷 』

### 【将来都市像への想い】

まちづくりの中心は「人」であり、いつの時代も、また、どのような状況下にあっても変わることのない、普遍的なものです。

「人結び」とは、本市に関わるすべての「人」と「人」があたたかい「心」でまじわり、多様な主体による地域の支え合いがさらに強くなっていくことをはじめ、「人」と「もの」や、「人」と「こと」、「人」と「情報」など、あらゆるものの結びつきが深化していくことを表しています。

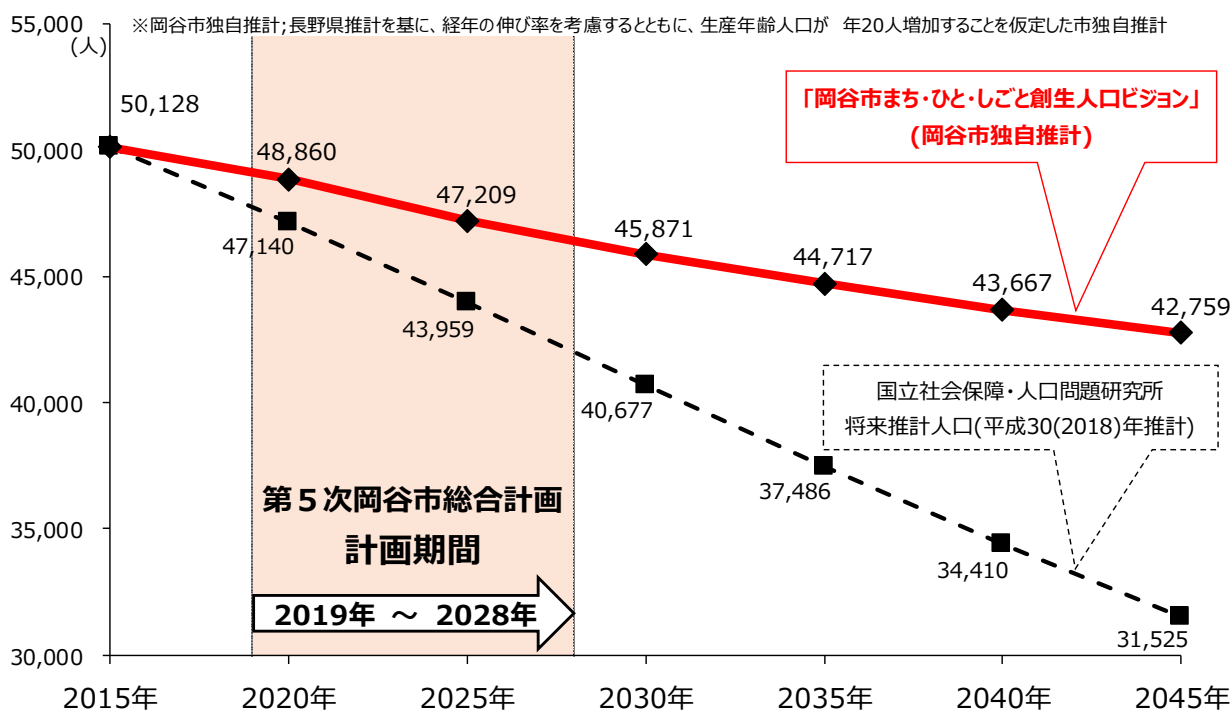
また、「夢と希望を紡ぐ」とは、本市の礎を築いた製糸業－繭から繊維を引き出し、<sup>よ</sup>縲りをかけて糸にする－になぞらえて、さまざまなものの結びつきにより、市民やまちが抱く夢や希望が紡ぎ出され、実現し、シルクのように美しく強く、そして輝きを放つ人々とまちを表しています。

さらに「たくましいまち」は、岡谷に住み、働き、学び、訪れるすべての人々が、安全で安心して暮らしたり、過ごしたりすることができるまちとしての「やさしさ」と、産業振興によるまちの活力やにぎわいをはじめ、安定した財政基盤など、さまざまなものにより支えられた「揺ぎない力強さ」をイメージしています。

## (2) 将来展望人口（岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）




- 平成 27(2015)年国勢調査結果を基とした、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、2045 年に 31,525 人まで減少すると予測されており、国全体が人口急減という深刻な課題に直面するなか、本市においても人口減少は避けられない状況にあります。
- 平成 27(2015)年に策定した「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン<sup>※</sup>」では、「出生数の減少」と「市外への転出超過」の 2 点を、本市における人口減少の課題として捉えており、なかでも企業などで働き手の中心となり、今後、出産や育児を迎える 20 歳代、30 歳代の若い世代の転出抑制が、人口減少対策のポイントであるとしています。
- また同ビジョンでは、「出生数の減少に歯止めをかけ、年少人口を増加に転じる施策」や、「20 歳代、30 歳代の転出を抑制し、20 歳代、30 歳代の転入を促進する施策」などを講じることなどにより、2060 年に 4 万人台の維持をめざしています。
- 第 5 次岡谷市総合計画では、同ビジョンに掲げる 2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持に向けた 2019 年から 10 年間の取り組みとして、「ものづくり産業の振興による働く場の確保」、「安心して子どもを産み育てることができる環境の整備」、「本市の魅力を市内外に発信」することなどにより、将来展望人口の実現をめざします。

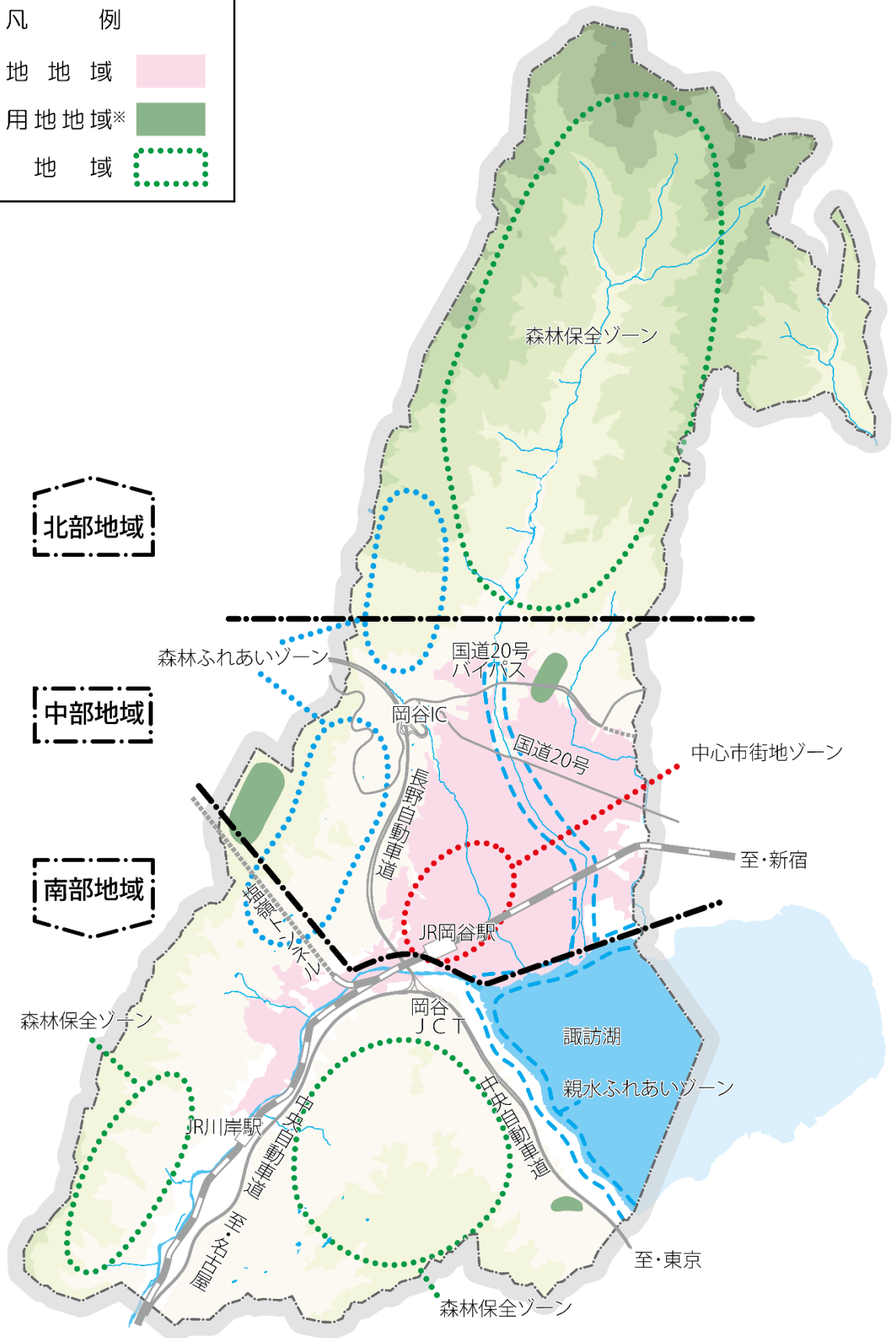
### 第 5 次岡谷市総合計画終了時(2028 年)の展望人口 46,000 人台を維持



### (3)土地利用の構想

#### ①土地利用構想図（整備ゾーン）

凡 例	
市街地地域	
農振農用地地域*	
森林地域	



本市の面積は 85.10k m<sup>2</sup>で、その約 3 割の可住地に約 49,000 人の市民が生活しています。そのため、市民共有の財産である市域の有効利用を図ることは、大変重要な意味を持ちます。

人口減少社会の到来を踏まえつつ、地域の振興を基本として、自然的、社会的、文化的な特性に配慮した、土地の有効活用を図り、健康で文化的な生活環境の確保と地域の均衡ある発展を総合的かつ計画的に推進します。

## ②地域別土地利用

本市の地域を、横川山を中心に豊かな自然をたたえる「北部地域」と、市街地と塩嶺一帯の山林を含む「中部地域」、さらに、湊地域、川岸地域と西山地域からなる「南部地域」に分けて、土地利用を検討します。

### ア 北部地域

北部地域については、水源かん養<sup>※</sup>などの機能が低下しないよう、自然環境の保全に努めるとともに、森林の保全、整備を推進します。

### イ 中部地域

中部地域については、都市化の進展に対応して、地域の実情に応じた秩序ある土地の有効利用と都市機能の充実に努め、基盤整備とあわせて都市景観整備を進めることにより、市民の憩いの場としての公園、緑地、水辺環境などの充実に図り、快適な都市環境の整備を推進します。

また、地域内の農用地については、優良農地の確保に努め、農用地の適切な維持、管理を促進するとともに、将来を展望した土地の有効利用を検討します。

### ウ 南部地域

南部地域については、周辺環境などに配慮しながら、地域の実情に応じた活性化に向けて都市基盤整備を推進します。

また、西山地域は、森林保全整備を推進し、自然を守り育て、森林の総合的な利用を推進します。

一方、諏訪湖については、自然環境、景観の保全に努め、湖と景観を活かした親水環境の形成を推進します。

### ③目的別土地利用

地域の特性を活かした均衡ある発展を図るとともに、乱開発の防止および適切な土地利用を誘導するため、4つの整備ゾーンを設定し、地域整備を推進します。

#### ア 中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンについては、商業、業務、医療、文化、住宅と交通並びに情報通信機能の集積、誘導を進め、それぞれの有機的な連携を図ることによって、本市の中核的な拠点地区の形成を図ります。

#### イ 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンについては、保安林指定、もしくは保全を優先すべき森林区域であり、土砂流出防備、水源かん養などの公益的機能の充実、自然資源を活かした整備を図ります。

#### ウ 森林ふれあいゾーン

森林ふれあいゾーンについては、自然とふれあい、レクリエーション活動などの場として、森林や公園施設などの機能を増進するための整備を進め、森林の総合的な利用を推進します。

#### エ 親水ふれあいゾーン

親水ふれあいゾーンについては、水辺の自然環境に配慮しながら、水辺空間と自然を活かした緑豊かな快適空間を確保し、憩いとやすらぎの場、心身の健康づくりの場、スポーツ、文化などの交流の場として整備を進めます。

#### (4)まちづくりの基本目標

将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標のもとに、施策の大綱を掲げます。

- **ともに支えあい、健やかに暮らせるまち**
- **未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち**
- **人が集い、にぎわいと活力あふれるまち**
- **安全・安心で、自然環境と共生するまち**
- **快適な生活を支え、住み続けたいまち**
- **みんなで作る、確かな未来を拓くまち**

## (5) 施策の大綱

基本目標	政策	施策	ページ
ともに支えあい、 健やかに暮らせるまち	1 子ども・子育て支援の推進	1-1 子ども・子育て支援の推進	34
	2 福祉の推進	2-1 地域福祉の推進	35
		2-2 高齢者福祉の推進	35
		2-3 障がい者(児)福祉の推進	36
		2-4 社会保障の円滑な運営	36
	3 保健・医療の推進	3-1 健康づくりの推進	37
3-2 地域医療体制の推進		37	
未来の担い手を育み、 生涯を通じて学ぶまち	4 学校教育の推進	4-1 学校教育の推進	38
	5 生涯学習の推進	5-1 生涯学習の推進	39
	6 スポーツ・文化の振興	6-1 スポーツの振興	40
		6-2 文化・芸術の振興	40
人が集い、 にぎわいと活力あふれるまち	7 産業の振興	7-1 工業の振興	41
		7-2 商業・サービス業の振興	41
		7-3 農林漁業の振興	42
	8 地域資源の活用	8-1 ブランドの振興	43
		8-2 観光の振興	43
	9 働く環境の充実	9-1 働く環境の充実	44
安全・安心で、 自然環境と共生するまち	10 安全対策の推進	10-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化	45
		10-2 生活安全対策の推進	45
	11 環境保全の推進	11-1 自然環境の保全	46
		11-2 生活環境対策の推進	46
	12 居住環境の充実	12-1 居住環境の充実	47
	快適な生活を支え、 住み続けたいまち	13 計画的土地利用の推進	13-1 計画的土地利用の推進
14 都市基盤の整備		14-1 幹線道路と交通網の整備	49
		14-2 上下水道の維持・整備	49
みんなで作る、 確かな未来を拓くまち	15 地域コミュニティの振興	15-1 市民総参加の推進	50
		15-2 地域活動の振興	50
	16 市政運営の推進	16-1 持続可能な行財政運営	51
		16-2 公有財産の適量・適正化	51
		16-3 ICT(情報通信技術)利用の推進	52
		16-4 広域行政の推進	52

**■ 政策 1 子ども・子育て支援の推進**

---

**・施策 1-1 子ども・子育て支援の推進**

未来を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長できるよう、家庭や子どもを取り巻くさまざまな課題に的確に対応するほか、出会いや結婚、妊娠期からはじまるライフステージに合わせた切れ目ない支援を通じて、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めます。

また、多様なニーズに対応した質の高い保育・幼児教育の提供を行うとともに、将来を見据えた子育て環境の充実に努め、輝く子どもを育成します。

このほか、家庭、学校、地域、企業、行政がともに連携しながら、子どもを社会全体で支える環境づくりを促進し、生活と仕事と子育ての調和を図ります。



## ■ 政策 2 福祉の推進

---

### ・施策 2-1 地域福祉の推進

子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、一人ひとりが地域社会の担い手という意識の醸成を図るとともに、自助、互助、共助、公助それぞれが役割を担い、ともに支えあう地域福祉の推進体制の充実に努めます。

### ・施策 2-2 高齢者福祉の推進

高齢者一人ひとりが尊厳と生きがいを持ち、自分らしくいつまでも健康でいきいきと暮らし、活躍できるまちづくりを推進します。

また、地域での見守りを推進するとともに、医療、介護、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケア体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

介護保険制度については、保険者である諏訪広域連合と連携して、介護サービスの質と量の充実に努めるとともに、地域包括支援センターを中心とした支援体制の充実に努めます。

### ・施策 2-3 障がい者(児)福祉の推進

障がいのある方々が、主体性や自主性を持って、自立した生活を送ることができる環境をつくるため、相談支援体制や福祉サービスの充実に努めるとともに、ノーマライゼーション<sup>※</sup>のさらなる普及と定着に向け、市民と行政が一体となって取り組みます。

また、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を提供するため、保健、医療、保育、教育、就労などの関係機関と連携した支援体制を強化するとともに、必要な支援が適切に提供される環境づくりに努めます。

### ・施策 2-4 社会保障の円滑な運営

国民健康保険制度や後期高齢者医療制度などの医療保険制度の円滑な運営に努めます。

特に国民健康保険事業については、財政運営の責任主体である県と共同して、財政の安定化と市民の健康の保持増進を図ります。

子どもや障がい者、ひとり親家庭などに対しては、福祉医療制度により経済的負担を軽減し、安心して必要な医療を受けられるよう支援します。

また、生活の安定と自立に向けた取り組みを推進するため、公的扶助や各種援護制度の適切な運用に努めるとともに、相談支援体制などの充実に努めます。

## ■ 政策 3 保健・医療の推進

---

### ・施策 3-1 健康づくりの推進

健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性について理解を深め、自分の健康は自分でつくるという自覚を持ち、健康づくりを進めることで、「健康寿命<sup>\*</sup>の延伸」をめざします。

また、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた、望ましい生活習慣の定着に向けた保健事業を推進するとともに、家庭、学校、地域、企業などと、連携、協働し、一人ひとりの健康づくりを支援する環境づくりに努めます。

感染症の予防対策や疾病の早期発見、早期治療のための各種健康診断などを実施し、市民の健康の保持増進に努めます。

### ・施策 3-2 地域医療体制の推進

医師会など関係機関との連携を強化し、地域医療体制の維持に努めるとともに、将来にわたって安定した地域医療が提供できるよう、医師や看護師をはじめとした医療専門職の確保や養成に取り組みます。

岡谷市病院事業については、市民病院として地域に密着した総合医療を安定的かつ継続して提供するため、医療スタッフの確保や医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実を図るとともに、健全経営の維持に努めます。

**■ 政策 4 学校教育の推進**

---

**・施策 4-1 学校教育の推進**

子どもたち一人ひとりの個性、人格、人権を尊重しながら、個々の能力、適性に応じた教育を推進し、魅力と活力ある学校づくりをめざします。

さらに、知識を活かすための思考力、判断力、表現力などの能力を高め、自ら主体的に学び、たくましく生き抜く子どもを育てます。

また、地域に根付き、地域とつくる学校づくりを推進するとともに、ものづくりなど地域の資源を活用したふるさと学習を推進し、郷土を愛する心を醸成します。

## ■ 政策 5 生涯学習の推進

---

### ・施策 5-1 生涯学習の推進

ライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育施設の利用促進に努め、その学習の成果が市民の自主的、主体的な社会参加につながる支援に努めます。

また、未来を担う青少年の健全育成と自立を支援するため、家庭、学校、地域と連携し、安全で心豊かに成長できる環境づくりを推進します。

## ■政策6 スポーツ・文化の振興

---

### ・施策6-1 スポーツの振興

子どもから大人までだれもがスポーツを好きになり、生涯にわたってスポーツに取り組み、活気あふれるまちづくりを推進します。

また、競技力向上に向けたスポーツへの支援のほか、スポーツ団体等と連携しながらスポーツ人口の増加や指導者の養成などを通じて、さまざまな種類のスポーツに多くの人が気軽に参加できる環境づくりに努めます。

さらに、スポーツを通じて健康で活気に満ちた生活が送れるように、高齢者や障がい者を含めた市民ひとり1スポーツの実現をめざします。

### ・施策6-2 文化・芸術の振興

市民一人ひとりの日々の暮らしを豊かにし、心の充足感、生きる力、他人に対する優しさなどを育むことができるよう、文化や芸術に触れる機会の充実に努めるほか、個人や団体の主体的な文化芸術活動を発表できる場を提供し、文化や芸術への関心を高めることにより、市民の文化芸術活動の活性化を図ります。

また、本市の礎を築いた製糸業にかかわる近代化産業遺産群<sup>※</sup>や製糸機械類をはじめ、日本遺産<sup>※</sup>に認定された縄文時代の特徴的な遺跡や出土品などの文化財を活用し、関係する自治体や団体等と連携した情報発信やイベント等の開催により、地域の活性化を図ります。

このほか、本市発展の歴史を伝える史料の調査、収集、保存に取り組み、その成果を広く発信します。

**■ 政策 7 産業の振興**

**・施策 7-1 工業の振興**

基幹産業である製造業の持続的な成長を実現するために必要な環境整備に努めるとともに、高度な精密加工技術をさらに高め、さまざまな分野で貢献することをめざし、新技術・新製品や高付加価値製品などの開発、人材育成、革新的技術も活用した生産性向上や新規成長産業分野参入に向けた支援などに取り組みます。

また、さまざまな技術を保有する産業集積地の優位性を強化するため、既存企業流出防止、企業誘致に取り組むとともに、新規創業支援や事業承継支援、次世代を担うものづくり人材の育成にも努めます。

**・施策 7-2 商業・サービス業の振興**

商業の振興では、地域の魅力を活かした商店街の育成を支援するとともに、消費者ニーズや時代の変化に的確に対応できる、個性と魅力ある個店づくりを関係団体と連携して支援します。また、消費者、商業者などとの協働により、中心市街地の活性化に取り組み、活力とにぎわいの創出と向上をめざします。さらに、意欲的な商業者や創業者を積極的に支援し、新たな商業活力となる人材の育成に努めます。

サービス業の振興では、時代の流れに的確に対応した企業支援を行い、経済の活性化や市民生活の向上につながるサービス産業の育成に努めます。

### ・施策 7-3 農林漁業の振興

自然的、社会的立地条件を活かし、花き、野菜などの施設園芸を中心とした都市型農業の振興を図るとともに、食の安全に対する消費者の関心の高まりと地場産業振興の観点から地産地消を推進します。また、生産基盤の整備や、意欲の高い担い手への農地の利用集積を進め、優良農地の確保と有効利用を図り、農地の適切な保全と活用に努めます。

森林は、木材の生産はもとより、国土の保全、水源のかん養、保健休養などの公益的機能を有しています。「平成 18 年 7 月豪雨災害」の経験から得た教訓も踏まえ、森林の機能を維持していくため、計画的な造林や育林を図るとともに、病虫害防除対策を推進するなど、森林の適切な保全と管理に努めます。

諏訪湖、天竜川を基盤とする内水面漁業<sup>※</sup>は、漁場の浄化や人工種苗放流<sup>※</sup>などによる漁場、漁業資源の維持に努めます。



## ■ 政策 8 地域資源の活用

---

### ・施策 8-1 ブランドの振興

「岡谷ブランドブック※」に掲げる「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷のブランドコンセプトとし、諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産や本市の基幹産業であるものづくり資産を活用した産業観光※のほか、まちの礎を築いたシルク関連資産、童画家 武井武雄※のアートを中心とした文化資産、うなぎや酒、味噌をはじめとする食資産など、本市が持つさまざまな地域資源を活用した「岡谷ブランド」の構築を図り、魅力ある地域づくりを推進するとともに、積極的な情報発信に努めます。

また、岡谷ブランドの発信拠点である岡谷蚕糸博物館「シルクファクトおかや」を核に、シルク岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、新たなシルク文化が生まれるまちとして、養蚕から生糸生産、商品化まで取り組むなど、シルクのまちづくりを推進します。

### ・施策 8-2 観光の振興

諏訪湖をはじめとした豊かな自然資産、特色ある文化施設や個性ある観光施設などを有効に活用し、岡谷ならではの体験価値を提供するとともに、新たな資源の掘り起こしに努めます。さらに、多様な情報発信手段を通じて観光情報を積極的に提供するとともに、関係団体などとの連携により、国内外からの観光客の受入れ体制の充実に努めます。

また、近代化産業遺産群を巡るツアーやものづくり技術を活かした体験ツアーなどの産業観光を推進し、魅力ある観光ルートの確立を進めるとともに、県内外の広域的な観光連携の推進に努めます。

## ■ 政策 9 働く環境の充実

---

### ・施策 9-1 働く環境の充実

性別、年齢、心身の状況、介護や子育てなどにかかわらず、市民一人ひとりが安心して「やりがい」を持ち働くことができる社会の実現をめざすとともに、働く誰もが豊かで幸せを実感できる生活の実現のため、勤労者福祉推進団体の育成や支援に努め、勤労者の福利厚生の実現を図ります。

また、県外などへ進学した学生が、生まれ育った地元の企業への就職支援にも取り組みます。

## ■ 政策 10 安全対策の推進

### ・施策 10-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

集中豪雨などの風水害や大規模地震などの自然災害はもとより、市民生活に重大な影響を及ぼす事件、事故など、多種多様な危機事象や緊急処理事態に適切に対応できる危機管理体制および消防力の強化に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。

特に、「平成 18 年 7 月豪雨災害」の経験から得た教訓や知識を忘れることなく後世に伝承し、防災・減災意識の普及啓発を一層促進します。併せて国や県と連携した治山、治水を含む防災・減災基盤の整備を計画的に進めます。

また、消防団の組織や装備を強化し、自主防災組織の充実を図るとともに、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき、市民、地域、企業、関係機関と市が相互の連携を深め協働することにより、総合的な地域防災力の強化に努めます。

### ・施策 10-2 生活安全対策の推進

関係機関や関係団体との連携の強化を図りながら、交通安全、防犯、消費生活などの生活の安全・安心にかかわる施策を推進します。

オレオレ詐欺や還付金詐欺に代表される主に高齢者をターゲットとした詐欺事件をはじめ、インターネットを悪用した犯罪など、新たな手口の犯罪被害の防止に努め、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

## ■ 政策 11 環境保全の推進

---

### ・施策 11-1 自然環境の保全

地球温暖化などの地球規模での環境問題に対処し、持続可能な社会を構築するため、低炭素社会※、資源循環型社会※への転換をめざして、市民の日常生活や企業活動における、資源の効率的な利用や再生可能エネルギー※の利用促進などの取り組みをさらに推進します。

また、先人から受け継いだ豊かな自然環境を次代へつなぐため、里山や水資源の保全のほか、諏訪湖などの水辺環境整備などを推進し、豊かな生態系の保全とふれあいの機会の確保を図り、自然共生社会の実現をめざします。

このほか、子どもから大人まで市民一人ひとりが、環境保全に向けた活動に継続的に取り組めるよう、環境教育の推進に努めます。

### ・施策 11-2 生活環境対策の推進

市民や企業などが、環境保全活動に主体的に参加することを通じて、環境に対する意識とモラルの向上が図れるよう、市民、企業、行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。

また、生活環境に影響を与える不法投棄や騒音や振動などについては、関係機関と連携した調査やパトロールの実施など、監視体制の一層の充実に努めます。

このほか、諏訪湖周クリーンセンターの適正な管理運営を図るとともに、市民、企業、行政が、一体となって、ごみの排出抑制とごみの適正処理に努めます。また、湖北火葬場および湖北衛生センターの適正な管理運営を図ります。

## ■ 政策 12 居住環境の充実

---

### ・施策 12-1 居住環境の充実

住宅地の活力と安全性の向上を図るため、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を及ぼす空き家の発生抑制や適正な管理を推進するとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。

また、省エネルギーやバリアフリーなど住宅性能の向上に関する情報提供と既存住宅の有効活用により、移住・定住などに対応し住宅確保を推進します。

低額所得者、高齢者や子育て世帯等住宅の確保に配慮を要する方の住宅セーフティーネット<sup>※</sup>の充実の検討を進めるとともに、施設の老朽化が進む市営住宅については、将来需要を踏まえ統廃合、更新の検討を進め、適正な供給量の確保と適切な維持管理に努めます。

諏訪湖、八ヶ岳、富士山の眺望景観や歴史ある美しい街並みなどの都市景観形成を維持し、住環境の向上に努めます。

**■ 政策 13 計画的土地利用の推進**

---

**・施策 13-1 計画的土地利用の推進**

現在のコンパクトな都市構造を維持しながら、持続可能なまちを実現するため、低未利用地※、岡谷駅周辺地域の有効活用、人口密度の維持や公共施設の配置の効率化を図ります。公園は機能や目的に沿った整備を推進します。諏訪湖辺面※の活用を促進し、自然との共生を図ります。

また、交通の円滑化、良好な街並みの形成を構築するため、骨格的な道路などの都市基盤整備に努めながら、みどり豊かなまちづくりを市民との協働により推進し、道路、公共施設、民有地の緑化の促進を図ります。

## ■政策 14 都市基盤の整備

---

### ・施策 14-1 幹線道路と交通網の整備

道路は、市民生活ばかりでなく、地域経済や地域間交流などの都市機能を支える重要な社会基盤であることから、平時はもとより災害時における緊急活動の円滑化や避難路としての機能を確保するため、国道、県道や都市計画道路などの幹線道路を整備します。また、市民生活の安全・安心を支える生活道路の適正な維持管理や整備に努めます。

コンパクトなまちの利便性をさらに高めるため、鉄道、路線バス、シルキーバス、スワンバスが連携して、市民一人ひとりが利用しやすく、歩いて暮らせる、公共交通の構築に努めるとともに、高速交通網整備を推進します。

### ・施策 14-2 上下水道の維持・整備

上下水道は市民生活や企業活動に欠かすことのできない社会生活基盤です。人口減少、施設の老朽化等経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり安定的に事業継続するため、事業運営の効率化と適正な受益者負担を通じて経営の健全化を図り、関係施設や設備の適正な維持管理、更新に努めます。

水道事業は、安全で安心な水道水の供給を安定して継続するため、施設の更新や再構築を計画的に進めるとともに、危機管理体制の強化をめざし、水道施設の耐震化に努めます。

下水道事業は、諏訪湖をはじめとする河川などの水質汚濁防止や環境保全を図り、あわせて市民が快適で衛生的な生活を営むため、既設施設の適切な維持管理と長寿命化を図るほか、施設の耐震化に取り組みます。また、豪雨災害の被害軽減をめざし、<sup>うすいきよ</sup>雨水渠事業に取り組みます。

温泉事業は引き続き施設の適切な維持管理に努めます。

**■ 政策 15 地域コミュニティの振興**

**・施策 15-1 市民総参加の推進**

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するためには、行政だけではなく、市民をはじめ、学校、区、NPO、市民活動団体、企業など多様な関係者が手を携え、市民総参加によるまちづくりを推進することが必要です。

このため、さまざまな情報通信手段を活用し、正確でわかりやすい広報と市民ニーズを的確に捉える積極的な広聴に努めるとともに、市民などの声や意見を市政に反映する仕組みを充実させ、まちづくりへの参加意識の高揚を図ります。

また、男性も女性もそれぞれの個性や能力を発揮し、あらゆる分野で活躍することができる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

**・施策 15-2 地域活動の振興**

価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会への関わりに対する希薄化が進み、地域コミュニティ機能が低下しています。

このため、円滑な地域活動の運営ができるよう地域住民の意識高揚を図り、新たに地域リーダーとなる人材の育成や自治活動の支援に努めます。

また、市内に在住する外国人が、適切な行政サービスや医療サービス、学校教育などを享受できるよう、関係団体などとの連携による支援を推進するほか、円滑なコミュニケーションが図られるよう、幼少期からの国際理解教育を充実するなど、異文化に関する理解の醸成に努め、多文化共生社会の実現をめざします。



## ■政策 16 市政運営の推進

---

### ・施策 16-1 持続可能な行財政運営

社会経済状況の変化や急速に進行する人口減少などにもない、行政需要はますます多様化・複雑化・高度化しているため、的確に市民ニーズを把握し、社会情勢に適した質の高い行政サービスを将来にわたって提供する必要があります。

こうした中で、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、本市の歳入は減少する見込みであり、一方歳出は高齢化の進展による社会保障関係経費や公共施設などの老朽化対策に係る経費の増加が予想されます。

このため、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、市民生活への影響を考慮しながら、不断の行財政改革に取り組むことで、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立に努めます。

### ・施策 16-2 公有財産の適量・適正化

これまでに市民サービスの向上、充実を図るため、福祉、教育、文化、産業振興分野など多くの公共施設の整備を進めてきましたが、今後、厳しい財政状況が見込まれる中で、老朽化する施設の維持や更新が課題となります。

こうしたことから、貴重な財産である公共施設などを次世代に引き継ぐため、そのあり方や適切な規模について、将来に向けた可能性を幅広く議論、検討を行い、総合的かつ計画的な適量化や適正化に取り組みます。

また、公有財産の適切な管理を行うとともに、遊休財産については、民間などでの有効活用が図られるよう、積極的な売却などに努めます。

### ・施策 16-3 ICT(情報通信技術)利活用の推進

I C T※の進展は、マイナンバー制度の導入をはじめ、A I(人工知能)やI o T(モノのインターネット)などの利活用に向けた動きなど、市民生活や企業活動、経済社会に大きな変化をもたらしつつあり、そのスピードが加速度的に増しています。

このような状況を踏まえつつ、I C Tの利活用による、時間や場所に制約されない利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、個人情報などの情報資産を守るセキュリティ対策の強化を行い、効率的な行政運営の推進を図ります。

さらに、技術革新に伴う社会の変化を的確に捉え、地域の情報化を推進し、市民生活の豊かさや利便性の向上を図ります。

### ・施策 16-4 広域行政の推進

道路交通網などの社会基盤の整備により、市民の日常生活圏や経済活動の範囲は市町村の区域を越えて広がり、社会構造の変化やライフスタイルの多様化も相まって、行政運営や行政サービスの提供にも変化が求められています。

このため、広域的に共通する行政課題に対しては、周辺市町村との連携により、効率的かつ効果的に取り組みます。

また、市町村合併については、地域の将来を見据える中で、的確な情報提供と民意の把握に努めます。

## 【用語解説：序論～基本構想】

### 1 序論

#### (1)計画の策定にあたって

- ※岡谷市総合計画の策定に関する条例(平成 30 年岡谷市条例第 1 号)：市政運営に係る最上位の計画である岡谷市総合計画の位置づけを明確にするとともに、策定の原則や手続などをはじめ、将来の都市像および人口のほか、まちづくりの基本目標などを掲げた「基本構想」については議会の議決事件とすることなどについて定めた条例。
- ※岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略：地方創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で基礎となる「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた、2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持を目標に、岡谷市総合計画や各種個別計画との整合を図りながら、取り組むべき施策についてまとめたもの。

#### (3)時代の潮流

- ※NPO：Non Profit Organization の略称。社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。
- ※IoT：Internet of Things の略称。モノのインターネット。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。
- ※AI：Artificial Intelligence の略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
- ※Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。
- ※ビッグデータ：デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、またスマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
- ※平成 18 年 7 月豪雨災害：平成 18(2006)年 7 月 19 日に市内で発生した豪雨による災害。7 月 15 日から 19 日まで降り続いた大雨が、観測史上最大となる連続総雨量 400mm を記録する中、19 日未明に市内各地で同時多発的に土石流が発生し、瞬時に 8 名の尊い命が奪われるとともに、家屋の流出や倒壊、浸水など、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼした。

### 2 基本構想

#### (2)将来展望人口

- ※岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン：本市におけるまち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開する上で重要な基礎となるもの。本市における、人口の現状を分析するとともに、人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握し、めざすべき将来の方向性を提示している。「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」に基づき、平成 27 年 12 月 25 日に策定。

#### (3)土地利用の構想

- ※農振農用地地域：今後、継続的に農業ができるように守っていく必要がある農地として、法律に基づき指定された農業振興地域の農用地で、農業以外の用途に利用することが制限されている農地。
- ※水源かん養：森林や水田の働きにより、渇水や洪水を緩和して安定的に水が供給されること。

## (5)施策の大綱

### ■政策 2

※ノーマライゼーション：高齢者も、障がいのある人も、誰もが通常(ノーマル)の生活が送れるようにしようという考え方。地域でお互いに支え合い、普通に暮らすこと。

### ■政策 3

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

### ■政策 6

※近代化産業遺産群：経済産業省が、わが国の産業の近代化に大きく貢献した「近代化産業遺産」について、地域史、産業史を軸とした 33 のストーリーをとりまとめ、地域活性化に役立つものとして平成 19 年 11 月に認定を行ったもの。

※日本遺産：地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

### ■政策 7

※内水面漁業：河川、湖沼などで行う漁業または養殖業。

※人工種苗放流：諏訪湖ではワカサギを主とした各種魚類の卵や稚魚を放流すること。

### ■政策 8

※岡谷ブランドブック：岡谷の魅力を高め、市外から多くの人々を呼び込み、岡谷市を「訪れたいまち・住み続けたいまち」に育てるため、平成 24 年 3 月、民間主体の「岡谷市ブランド戦略検討委員会」が、「岡谷のブランド化」に向けたブランドコンセプトやアクションプランなどをまとめた冊子。

※産業観光：工場、職人、製品など、その地域特有の産業に係るもの、ならびに昔の工場跡や産業発祥の地などの産業遺構を観光資源とする旅行のこと。

※武井武雄：明治 27(1894)年～昭和 58(1983)年。岡谷市出身。「子どもの心にふれる絵」の創造をめざして、自ら『童画』という言葉を生み出し、大正から昭和にかけて童画、版画、刊本作品、玩具やトランプのデザインなどさまざまな芸術分野に活躍し、いつも探求心をもって生涯挑戦を続けた。

### ■政策 11

※低炭素社会：温室効果ガスの代表的物質である二酸化炭素の排出量が少ない社会、また経済システムを構築した社会。

※資源循環型社会：大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済のあり方に代わる資源、エネルギーの循環的な利用がなされる社会をいう。2000 年には循環型社会をめざす『循環型社会形成推進基本法』が制定された。この法令では「天然資源の消費量を減らして、環境負荷を少なくした社会」と定義されている。製品などが廃棄物とならないよう長寿命化し、長期に使うこと。また、ものが廃棄される際は、適正に再使用や再資源化の利用が行われること。これらにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

※再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地中熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

### ■政策 12

※住宅セーフティネット：住宅確保要配慮者が、民間住宅市場の中で独力では住宅の確保が困難な事態に直面した際に対応するための仕組み。公営住宅の提供等により、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるようにするもの。

### ■政策 13

※低未利用地：適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称。

※諏訪湖辺面：諏訪湖の辺(ほとり)を境にした水面部分と陸地部分。

■政策 16

※ I C T : Information and Communication Technology の略称。一般に「IT(情報技術)」と「ICT(情報通信技術)」は同義語につかされているが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、Communication(コミュニケーション)を加えた「ICT(情報通信技術)」が使用されている。



---

## **3 前 期 基 本 計 画**

(第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

---

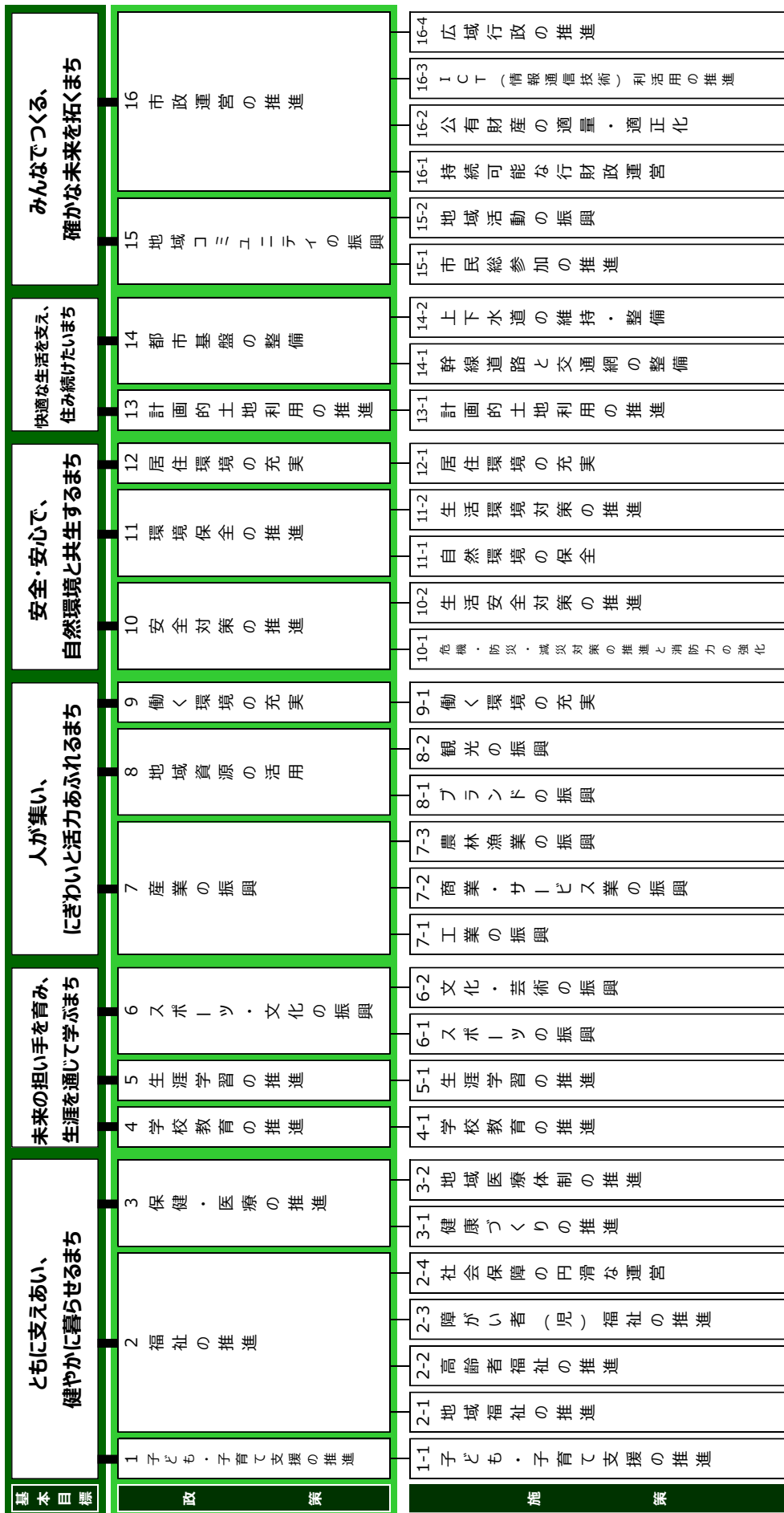
## 目 次

前期基本計画（第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略）施策体系図 .....	59
重点プロジェクト .....	60
基本目標 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち .....	63
基本目標 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち .....	79
基本目標 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち .....	89
基本目標 安全・安心で、自然環境と共生するまち .....	105
基本目標 快適な生活を支え、住み続けたいまち .....	117
基本目標 みんなでつくる、確かな未来を拓くまち .....	125



# 前期基本計画 施策体系図 (第2次岡谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

## 人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷



## 前期基本計画 重点プロジェクト

たくましい産業の創造・岡谷ブランドの発信・輝く子どもの育成・安全・安心の伸展

# 重点プロジェクト

## (1)重点プロジェクトとは

「重点プロジェクト」は、前期基本計画の 5 年間に、特に重点的に取り組む施策分野を明らかにするもので、具体的な事業は、毎年度策定する「実施計画」の中で示していきます。

## (2)前期基本計画 重点プロジェクト

前期基本計画の重点プロジェクトについては、地方創生を成し遂げるため、「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に掲げた、2060 年の将来展望人口 4 万人台の維持を目標に、喫緊の課題である人口減少や急速に進む少子高齢化に的確に対応します。

### 「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」

#### ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

- 子ども・子育て支援の推進
- 福祉の推進
- 保健・医療の推進

#### 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

- 学校教育の推進
- 生涯学習の推進
- スポーツ・文化の振興

#### 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち

- 産業の振興
- 地域資源の活用
- 働く環境の充実

#### 安全・安心で、自然環境と共生するまち

- 安全対策の推進
- 環境保全の推進
- 居住環境の充実

#### 快適な生活を支え、住み続けたいまち

- 計画的土地利用の推進
- 都市基盤の整備

#### みんなで作る、確かな未来を拓くまち

- 地域コミュニティの振興
- 市政運営の推進

## 前期基本計画 重点プロジェクト

たくましい産業の創造

岡谷ブランドの発信

輝く子どもの育成

安全・安心の伸展

### ① **たくましい産業の創造** –しごとをつくり、安定した雇用を創出する–

市外への人口流出を防ぎ、本市に人の流れを呼び込むため、基幹産業である製造業を中心に、働く人たちの生活に潤いと彩りを与える商業やサービス業など、さまざまな既存産業の活性化に取り組むほか、企業誘致、新規創業や事業承継の促進により、しごとをつくり、安心して働くことができるよう雇用の創出を図ります。

### ② **岡谷ブランドの発信** –魅力を発信し、新しい人の流れをつくる–

シルクの歴史や文化、豊かな自然などの地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めるとともに、岡谷ブランドとして積極的に情報発信し、本市の認知度を高め、交流人口を増加させることで、移住、さらには定住意欲の醸成につなげます。

### ③ **輝く子どもの育成** –結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる–

結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる施策を展開し、未来を支える輝く子どもを育成します。

### ④ **安全・安心の伸展** –活力ある安全・安心なまちをつくる–

いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、少子高齢社会に適応したまちづくりに取り組みます。



## 基本目標

# ともに支えあい、健やかに暮らせるまち

## 政策1 子ども・子育て支援の推進



施策1-1 子ども・子育て支援の推進

## 政策2 福祉の推進



施策2-1 地域福祉の推進

施策2-2 高齢者福祉の推進

施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

施策2-4 社会保障の円滑な運営

## 政策3 保健・医療の推進



施策3-1 健康づくりの推進

施策3-2 地域医療体制の推進

# 政策 1 子ども・子育て支援の推進

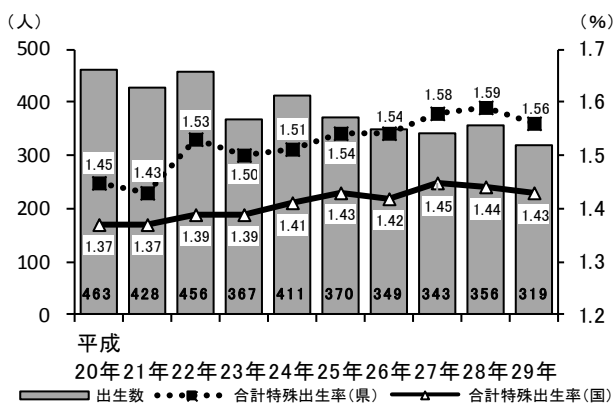
## 施策 1 - 1 子ども・子育て支援の推進

### 【現状】

- 少子化に伴い、出生数、児童数の減少が進行しています。
- 児童虐待など、社会的養護が必要な子どもが増加しています。
- 発達に特性があり支援が必要な子どもが増加しています。
- 子育て世代の就労機会の増加に伴う、保育ニーズが高まっています。

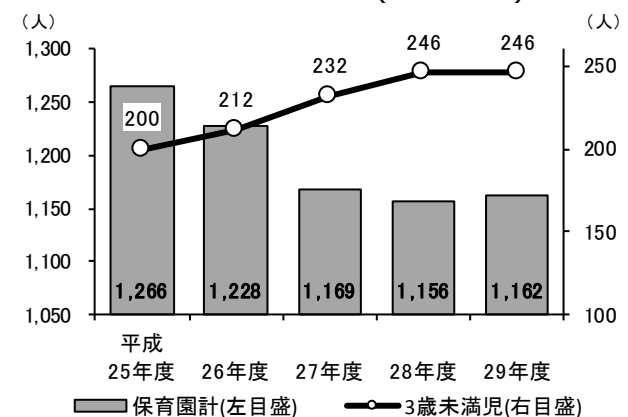
### 【資料・データ】

#### ● 出生数の推移



【出典】出生数：毎月人口異動調査（各年12月末日現在）  
合計特殊出生率：人口動態調査（各年12月末日現在）

#### ● 市内保育所児童数の推移(各月平均)



【出典】岡谷市健康福祉部子ども課調べ

### 【課題】

- 少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、個人の人生観や結婚観などの変化が挙げられています。男女の出会いや結婚の機会を創出し、安心して出産でき、健やかに育てられる、さまざまな子育て支援策を切れ目なく提供する必要があります。
- 出産、育児期の家庭においては、育児や発達に関する不安や負担感、孤立感、仕事と家庭の両立、経済的な問題など、さまざまな悩みを抱えています。
- 核家族化の進展や、共働き、ひとり親家庭など、ライフスタイルの変化に伴い、家庭における子育て力の低下、地域とのかかわりの希薄化などの課題に対応する必要があります。
- 子どもの心身ともに健やかな成長と発達を支援するため、保育、教育の質の向上と、安心して過ごせる保育環境の整備が必要です。
- 社会的養護が必要な子どもや、発達特性のある子どもとその家庭に対し、社会全体で支え、きめ細かく支援できる体制を強化する必要があります。

### 【施策展開の方針】

- ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援の充実、強化

## 【主な取り組み】

### ●結婚に対する支援

希望する誰もが、安心して結婚や子育ての望みを叶えられるよう、関係機関、企業等との連携を図りながら、出会いの場の創出や婚活力向上につながる支援の充実等、総合的な支援の提供に努めます。

### ●母子保健の充実

妊娠、出産、子育て期と、継続した相談支援に取り組むとともに、乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に努めます。

### ●地域とともに支える子育て支援の充実

こどものくになどの子どもの遊び場の提供、地域を含めた親子交流の場の提供など、子育て世代を地域で支える環境づくりを推進します。

社会全体で子育てを応援し、仕事と家庭を両立できる子育てしやすい土壌づくりに努めます。

家庭児童相談員による支援をはじめ、児童相談所などの関係機関や、地域との連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見、早期支援に努めます。

### ●子どもの育成支援

子どもたちの健やかな成長のため、多様なニーズに応じた各種保育サービスの提供に努めます。

発達特性のある子どもたちが個々の個性を伸ばしながら成長できるよう、療育環境の充実を図ります。

「岡谷市保育園整備計画」に基づき、計画的な保育園整備を推進します。

幼児教育の推進に向け、私立幼稚園を支援し、幼保小の連携強化を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指標名：①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合

### ●指標名：②待機児童数0人を維持

### ●指標内容：①3～4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診時に行うアンケート調査において「今後もこの地域で子育てしていきたいと思う」と回答した保護者の割合

### ●指標内容：②保育の希望に応えられる体制を整え、待機児童数0人を維持

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
①今後もこの地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合	2017(平成29)年度 96.3%	100%
②待機児童数0人を維持	2018(平成30)年度 0人	0人を維持

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第3次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度
岡谷市保育園整備計画	2012(平成24)年度～
第3次岡谷市健康増進計画	2018(平成30)年度～2023年度

## 政策 2 福祉の推進

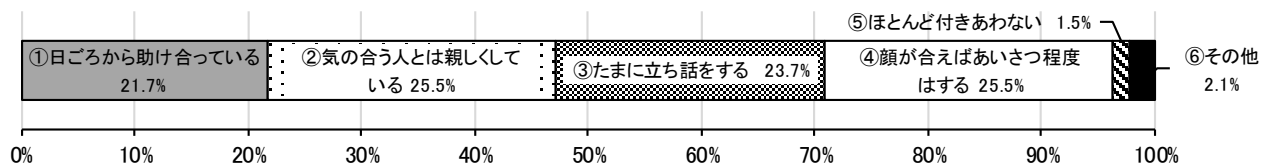
### 施策 2 - 1 地域福祉の推進

#### 【現状】

- 少子高齢化の進行など社会構造の変化により、地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。
- 地域福祉活動の担い手、支え手が不足しています。
- 高齢化や核家族化などにより、支援を必要とする方が増加しています。

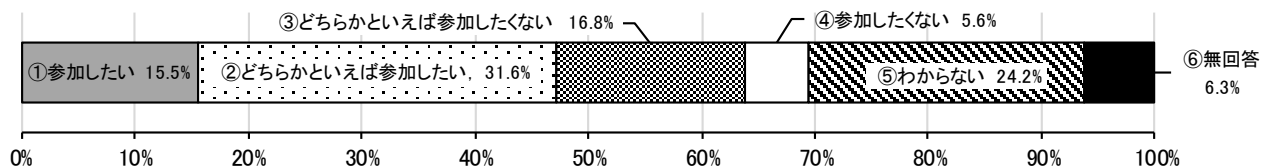
#### 【資料・データ】

- 近所づきあいの程度について



【出典】岡谷市「平成29年度高齢者福祉に関する調査」

- 地域福祉を推進する活動への参加意向について



【出典】岡谷市「平成29年度高齢者福祉に関する調査」

#### 【課題】

- 支援等を必要とする方の増加が見込まれることから、これまで以上に、市民や地域、各種団体、行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携し、融合した地域コミュニティづくりが必要です。
- 地域の福祉力を高めるためには、地域の活動を牽引するリーダー役の養成など、担い手、支え手の確保とその育成が必要です。
- 全国で想定を超える自然災害等が発生していることから、地域の安全・安心体制の強化充実に向け、要配慮者への支援体制の整備などに、より一層取り組む必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 自立した生活を支えあう地域づくりの推進



## 【主な取り組み】

- 地域サポートセンターの充実

地域コミュニティ活動の拠点となる、地域サポートセンターの一層の充実を図るため、地域福祉ネットワーク会議などを通じ、各区をはじめ社会福祉協議会などの関係団体と行政が連携、融合し、地域が抱える課題をともに解決していく体制の強化に取り組みます。

- 地域福祉の担い手の確保・育成

地域住民の積極的かつ主体的に活動できる環境づくりのため、各地区等と情報交換等を行いながら、地域福祉活動を担う人材の確保や、活動を牽引するリーダーの育成に努めます。

- 地域の支えあい体制の充実

ともに支えあい、ともに生きる地域づくりを推進するため、避難行動要支援者への支援体制の整備など、住民同士の互助や、地域の共助による支えあい体制の充実に努めます。

加えて、市民自らが自立する自助への支援や、市民生活や地域活動をあらゆる側面から支援する公助の充実を図り、それぞれが役割を担い合いながら、『地域共生社会』の実現に向け取り組みます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：避難行動要支援者個別計画登録申請率

- 指標内容：避難行動要支援者への支援体制づくり(個別計画)の申請率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
避難行動要支援者個別計画登録申請率	64%	100%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第3次岡谷市地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度

## 政策2 福祉の推進

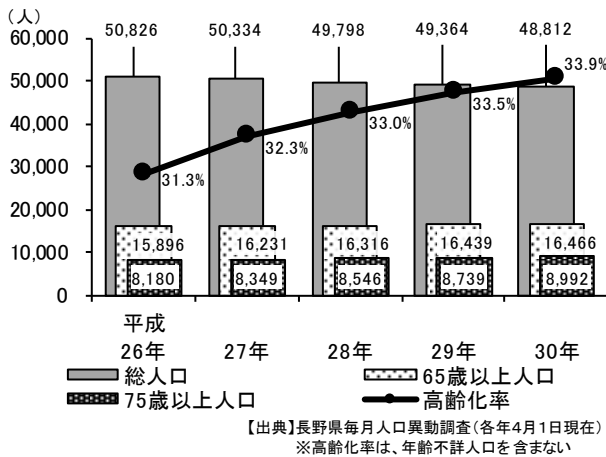
### 施策2-2 高齢者福祉の推進

#### 【現状】

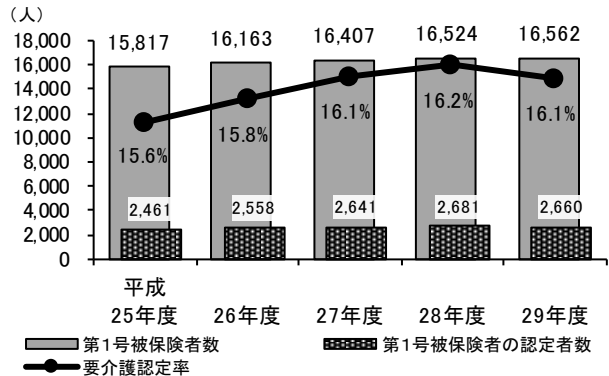
- 高齢化率は全国平均および長野県平均を上回り、高齢化が進行しています。
- 要介護・要支援を必要とする高齢者は増加傾向にあります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。

#### 【資料・データ】

##### ● 総人口・65歳以上人口・高齢化率



##### ● 要介護・要支援認定



【出典】諏訪広域連合「平成29年度介護保険事業の推移」  
※要介護認定率は、第1号被保険者(65歳以上の方)における認定者の出現率(各年度末現在)

#### 【課題】

- 高齢者が生きがいを持って、明るく活力に満ちた高齢期を過ごすために、生きがいづくりや仲間づくりなど社会参加の支援が必要です。
- 支援を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、地域における助け合い、支え合いの体制の充実、強化が必要です。
- 高齢者の健康づくりや介護予防事業に、一人ひとりが主体的に取り組むことができる環境整備が必要です。
- 認知症への理解を深めるための普及、啓発の推進や、当事者やその家族を支援する体制整備などの総合的な支援が必要です。
- 医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えるため、切れ目のない在宅医療と在宅介護の情報提供や、相談支援の体制整備が必要です。
- 住み慣れた地域で自立した生活を営み、安心して暮らせるよう生活環境の向上に向けた支援が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 生きがいを持ち、安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりの推進
- 地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化・推進に向けた取り組みの強化

## 【主な取り組み】

- 生きがいを持ち活躍できるまち(地域)づくり  
高齢者がこれまでの知識や経験を発揮できる環境づくりと、生きがいづくりや仲間づくり、社会参画の促進や生涯学習の推進に取り組み、「元気・いきいき・いつも現役」の実現をめざします。
- 共に支え合い助け合うまち(地域)づくり  
地域住民やボランティア等との連携を強化し、地域での見守り活動などの支援体制の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 介護予防・生活支援の充実  
介護が必要な状態にならないよう、介護予防の普及・啓発に取り組むとともに、地域包括支援センターの機能強化に努め、必要な支援が切れ目なく提供される体制の充実を図ります。
- 認知症支援体制の推進  
認知症になっても安心して生活できるよう、認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図るとともに、早期対応に向けた医療機関との連携強化に取り組みます。
- 在宅医療と介護連携の推進  
医療と介護を必要とする高齢者を支援するため、医療や介護の関係機関との連携体制を強化しながら、在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制づくりを推進します。
- 安全・安心な生活環境づくり  
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、外出時の環境整備と居住環境の整備に努めます。
- 介護保険サービスの充実と適正運営  
保険者である諏訪広域連合と連携し、介護保険事業の安定的な運営に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：要介護認定率
- 指標内容：介護サービスを必要とする高齢者の割合

(第1号被保険者における要介護認定者数÷65歳以上人口×100)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
要介護認定率	16.06%	16.35%*

※諏訪広域連合の第7期介護保険事業計画では、本市の要介護認定率は2023年に20.3%まで上昇すると推計しています。計画期間中、介護予防等を推進することで、第8次岡谷市高齢者福祉計画の目標数値である16.35%に抑制することを目指します。

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第8次岡谷市高齢者福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

## 【用語解説】

※地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が一体的に提供されるケアシステムのことです。

## 政策2 福祉の推進

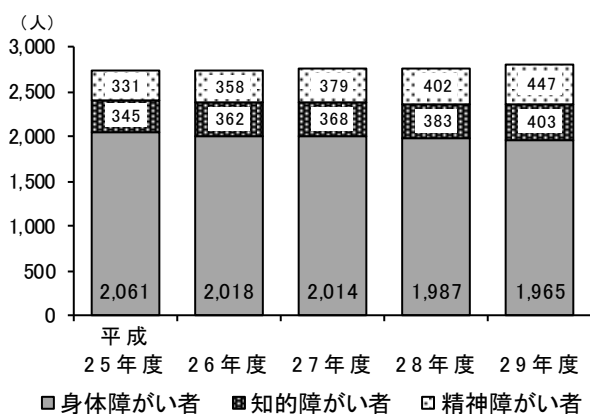
### 施策2-3 障がい者(児)福祉の推進

#### 【現状】

- 身体障がい者は減少傾向にありますが、知的障がい者や精神障がい者は増加しています。また、発達障がい児や発達の経過を観察している子どもも増加傾向にあります。
- 障がい福祉サービス事業所が増加したことにより、サービス利用件数も増えており、障がいのある人が必要なサービスを受けられる環境が整ってきています。
- 入所施設からの地域移行者数<sup>※</sup>はここ数年若干名であり、地域移行が進んでいない状況にあります。

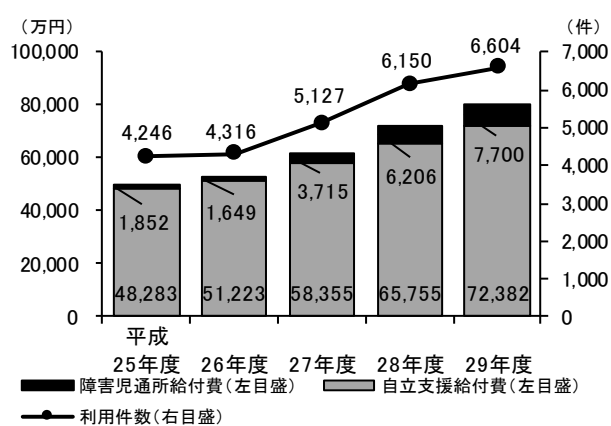
#### 【資料・データ】

##### ● 障がい者数の推移



【出典】岡谷市健康福祉部社会福祉課調べ

##### ● 障がい福祉サービス費と利用件数の推移



【出典】岡谷市健康福祉部社会福祉課調べ

#### 【課題】

- 障がいのある人に対する一層の理解促進とノーマライゼーションの普及が必要です。
- 障がいのある子どもが、もてる能力や可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要です。
- 障がいのある人の生活支援につなげるため、障がい者就労施設等からの優先調達を推進する必要があります。
- 障がいのある人の自立を促進するためには、より一層の就労支援や就労定着支援が必要です。
- 障がいのある人の地域移行や社会参加を促進するためには、地域支援体制を拡充していく必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 障がいのある人もない人も、お互いを理解し尊重しあう地域社会の実現

## 【主な取り組み】

- 障壁のない社会への取り組み

障がいのある人に対する理解や正しい認識、ノーマライゼーションの普及に努め、障壁のない社会の実現に向けた取り組みを推進します。

- 生涯にわたる切れ目のない支援体制の強化

ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の強化に努めるとともに、保育、学校、就労支援センター、福祉関係機関等と連携し、きめ細かな相談支援に取り組みます。

- 生活の安定と自立への支援

各種手当の給付や障がい者就労施設等からの物品の調達など、障がいのある人の生活の安定と自立に向けた支援の充実を図ります。

- 障害者総合支援法<sup>※</sup>に基づくサービスの充実

障害者総合支援法に基づき、個々のニーズにあった地域支援サービスの提供と、地域で生活するために必要な生活支援、就労支援などの充実に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：就労移行支援事業所<sup>※</sup>の利用者数

- 指標内容：一般企業等への就労をめざし、知識、能力の向上など必要な訓練を行う就労移行支援サービスを利用する人数(年度末利用者数)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
就労移行支援事業所の利用者数	16 名	30 名

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 4 次岡谷市障がい者福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 5 期岡谷市障がい福祉計画及び 第 1 期岡谷市障がい児福祉計画	2018(平成 30)年度～2020 年度

## 【用語解説】

※地域移行者：長期の入院や施設に入所している障がい者が、必要な支援を受け地域での生活へ移行した人です。

※障害者総合支援法：障がい者(児)が尊厳ある生活を営めるよう、必要なサービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に定めた法律です。

※就労移行支援事業所：企業等で働きたい障がいのある人に、一定期間(2 年以内)、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス事業所です。

## 政策2 福祉の推進

### 施策2-4 社会保障の円滑な運営

#### 【現状】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療は、加入者の高齢化や医療の高度化により、一人当たり医療費が増加しており、県内19市の平均を上回っています。
- 福祉医療費として、中学生までの子どもや障がい者、ひとり親家庭等の医療費の一部を支給しています。特に、子どもについては、医療機関等の窓口で500円の自己負担金を支払うことで、医療を受けられます。
- 高齢者の生活保護受給世帯が増加傾向にあります。
- 生活困窮者に対し生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)では、自立に向けた相談支援を実施していますが、抱える課題は多岐にわたり複雑化しています。

#### 【資料・データ】

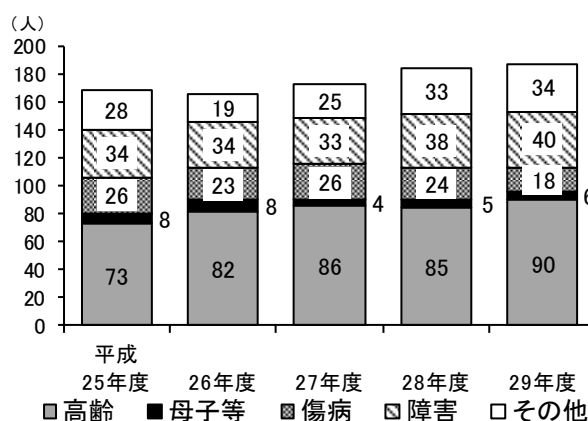
- 岡谷市国民健康保険における1人当たり医療費の推移

年度	金額
平成25年度	319,640円
26年度	347,551円
27年度	355,698円
28年度	364,172円
29年度	365,765円

※平成29年度 19市平均  
1人当たり医療費 355,555円

【出典】岡谷市市民環境部医療保険課調べ

- 生活保護における累計別世帯数の推移



【出典】岡谷市「平成29年度福祉行政報告例」

#### 【課題】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の、より健全な運営を図る必要があります。
- 困窮の程度に応じて必要な制度に繋げる一方、地域で自立した生活を送れるよう、より一層の支援が必要です。
- 生活に課題を抱える方の多様化・複雑化する相談等に対して、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援と、解決に向けた相談体制の強化、充実が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の健康の保持増進を図り、医療費の増加を抑制
- 福祉医療費支給による安心な生活の支援
- 生活保護制度などの各種援護制度の適正かつ一体的な運用
- 困難や課題を抱える方への相談支援体制の充実

## 【主な取り組み】

- 国民健康保険制度の安定化と後期高齢者医療制度の円滑な運営

県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となったことから、県と共同して持続可能な制度運営に取り組み、安定的な財政運営を行います。また、後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な運営に努めます。

- 国民健康保険の特定健康診査受診率の向上

国民健康保険の特定健康診査は、受診率が長野県の平均を大きく下回ることから、受診率の向上とデータ分析に基づく保健事業の実施に努めます。

- 各種援護制度の適正かつ一体的な運用

生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度などとの一体的な運用により、自立に向けた支援を推進します。

- 福祉相談体制の充実

生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、生活困窮など、さまざまな課題を抱えた方の必要とする支援を適切に把握しながら、きめ細やかな相談支援体制の強化、充実に取り組みます。

また、ひとり親家庭に対しては、生活の安定と自立促進を図るため、生活支援から就労支援までの総合的な支援に取り組みます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：国民健康保険特定健康診査受診率

- 指標内容：国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
国民健康保険特定健康診査受診率	36.4%	60.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第 3 期特定健康診査等実施計画	2018(平成 30)年度～2023 年度
第 3 次岡谷市地域福祉計画	2015(平成 27)年度～2020 年度
第 3 次岡谷市児童育成計画 (岡谷市子ども・子育て支援事業計画)	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

## 【用語解説】

※長野県後期高齢者医療広域連合：後期高齢者医療制度を運営するため、長野県内のすべての市町村で組織されている団体です。

## 政策3 保健・医療の推進

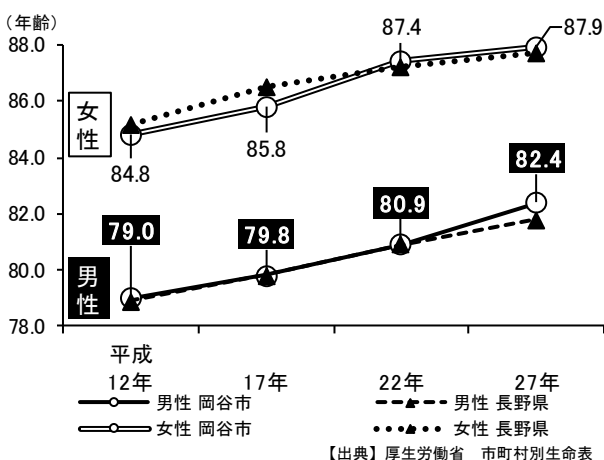
### 施策3-1 健康づくりの推進

#### 【現状】

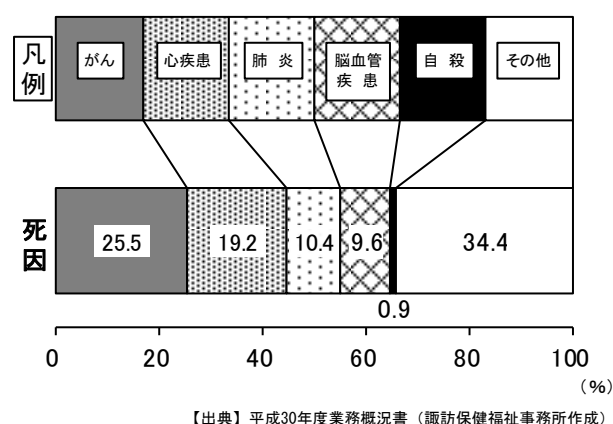
- 平均寿命は延び続けており、長野県平均を上回っています。
- 死因別死亡率は、がん(悪性新生物)、心疾患、肺炎、脳血管疾患の順となっています。
- 健康診査や各種検診の受診勧奨に努めていますが、受診者数の大きな伸びには至っていません。

#### 【資料・データ】

##### ● 平均寿命



##### ● 死因別割合 (平成28年1月1日～12月31日)



#### 【課題】

- 市民一人ひとりが、自分の健康に関心を持ち、生活習慣病の予防を心がける意識の醸成や環境づくりが必要です。
- 疾病予防のためには、健康診査や各種検診の受診率の向上と、予防接種の接種率の向上が必要です。
- 身体の健康と共に「こころの健康」が重要であり、不安やストレス等の悩みを抱えた方を、地域と行政が連携し、お互いに見守り支えあう地域づくりを推進する必要があります。
- 市民が、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活の実践に向けた食育の推進が重要です。

#### 【施策展開の方針】

- 健康寿命の延伸に向けた保健事業の推進



## 【主な取り組み】

- 市民自らの健康づくり・健康に関する生活習慣の改善

市民一人ひとりが健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、市民が主役の健康づくりの取り組みを支援します。

- 生活習慣病・がんの発症予防、早期発見と重症化予防の徹底

食生活の改善や運動習慣の定着などにより生活習慣病の発症を予防する「一次予防※」を重点に取り組みます。また、健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、合併症や症状の進行などの重症化予防の対策を推進します。

- 感染症対策の推進

感染症予防の重要性や正しい情報を県などの関係機関と連携して提供し、知識の普及啓発に努めます。また、感染症の発生と蔓延予防のため、予防接種率の向上に取り組みます。

- 健康づくりを支援する体制の強化

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、家庭、学校、各種団体、医療機関、企業、行政など、地域全体での協力が必要です。そのため、関係機関同士や庁内各課等のより一層の連携強化を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：健康寿命

- 指標内容：「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」の延伸

(「健康寿命」の算定方法)※厚生労働省による「日常生活動作が自立している期間の平均」(介護保険の要介護データを活用)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
健康寿命(男性)	81.36 歳	延伸
健康寿命(女性)	85.55 歳	延伸

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 3 次岡谷市健康増進計画 (岡谷市食育推進計画)	2018(平成 30)年度～2023 年度
岡谷市自殺対策計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

## 【用語解説】

※一次予防：生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等を予防することです。

## 政策3 保健・医療の推進

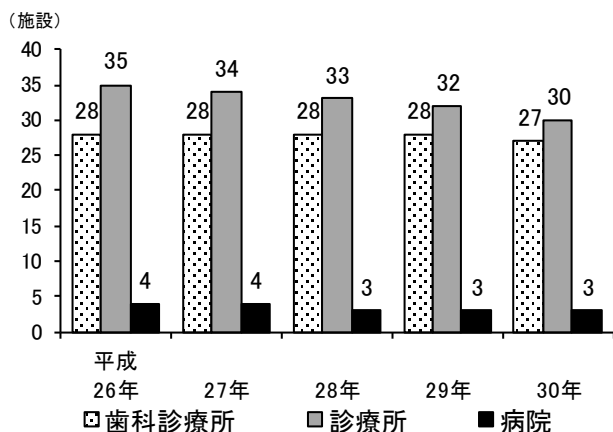
### 施策3-2 地域医療体制の推進

#### 【現状】

- 岡谷市民病院が開院し、二次医療体制の充実が図られています。
- 開業医の高齢化や後継者不足により診療所数が減少しています。
- 地域の医療を担う医療従事者が不足傾向にあります。

#### 【資料・データ】

##### ● 医療機関施設数



【出典】諏訪保健福祉事務所業務概況書(各年4月1日)

#### 【課題】

- 急病やけが等の際に、安心して医療サービスが受けられるよう、病院と診療所等の病診連携や、広域的な連携体制の充実、強化が求められています。
- 高齢化の進行などにより、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医等の重要性が高まっていることから、診療所などの地域の医療機関の充実と、限られた医療資源等の適正利用が求められています。
- 市民が安心して医療を受けられる医療体制の充実のため、医療従事者等の確保が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 持続可能な地域医療体制の維持・充実
- 医療従事者の安定的な確保と養成

## 【主な取り組み】

- 地域医療体制の充実

岡谷市医師会、岡谷下諏訪歯科医師会、岡谷薬剤師会等との連携を強化し、岡谷市民病院を中核とした地域医療体制の充実に努めます。

- 地域医療の周知と啓発

診察のほか、病気や医療の相談ができる、かかりつけ医、歯科医、薬局を持つことの周知や啓発と、適正な受診など地域医療を守る意識の醸成を図ります。

- 救急医療体制の維持・充実

休日当番医、休日当番歯科医、休日当番薬局や病院群輪番制、諏訪地区小児夜間急病センターなど救急にかかわる体制を維持しながら、住民ニーズを踏まえ、充実に努めます。

- 医療従事者の養成・確保

各種助成制度を活用し、次代を担う医療従事者の養成と確保に努めます。

- 岡谷市病院事業(岡谷市民病院)の充実

医師をはじめとする医療スタッフの確保、医療機器の整備など、さらなる医療体制の充実に努めるとともに、健全経営の維持に努めます。

- 岡谷市看護専門学校での充実

地域社会に貢献する看護師を養成するため、質の高い教育を行うとともに、安定した学校運営の維持に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：医療体制の充実に満足しているとする方の割合

- 指標内容：岡谷市民アンケート調査における、医療体制の充実にに対する市民の満足度

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
医療体制の充実に満足しているとする方の割合	42.3%	50.0%



## 基本目標

# 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち

## 政策4 学校教育の推進



施策4-1 学校教育の推進

## 政策5 生涯学習の推進



施策5-1 生涯学習の推進

## 政策6 スポーツ・文化の振興



施策6-1 スポーツの振興

施策6-2 文化・芸術の振興

## 政策4 学校教育の推進

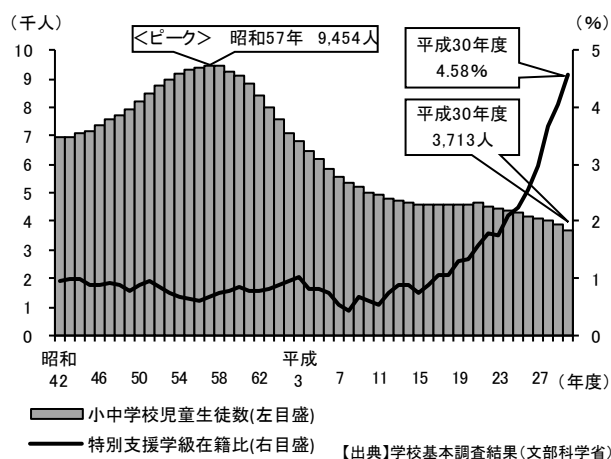
### 施策4-1 学校教育の推進

#### 【現状】

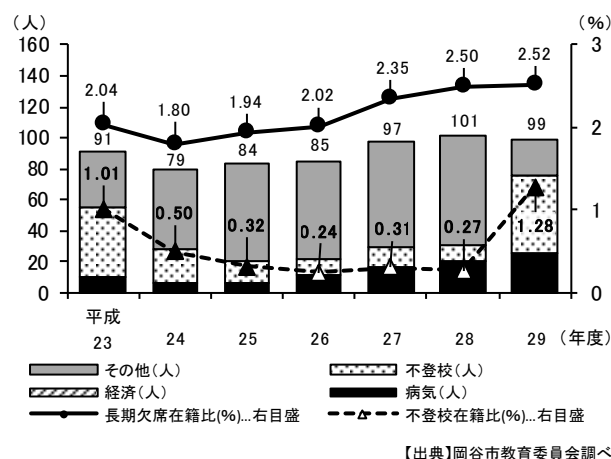
- 複雑な社会変化とグローバル化のさらなる進展が予測されます。
- 児童生徒数の減少が進み、特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあります。
- 建築後30年以上経過している学校施設が8割以上と老朽化が進行しています。
- すべての小中学校が、それぞれの特色を活かしながら地域とともに魅力ある学校づくりを進めています。
- 子ども総合相談センターの相談支援体制が強化され、広く認知されています。

#### 【資料・データ】

- 小中学校児童生徒数および特別支援学級在席比率の推移



- 長期欠席児童生徒数および在席比率の推移



#### 【課題】

- 急激な社会変化とグローバル社会を生き抜くために必要となる、主体的な学びや、さまざまな人々とのかわりの中で、みずから課題を解決する力を育むことが求められています。
- ふるさと岡谷に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を育み将来への夢や希望を持てる教育を推進する必要があります。
- いじめ・不登校問題や複雑化する家庭環境などさまざまな教育課題に対し、一人ひとりの児童生徒および家庭に寄り添った丁寧な対応や、専門的な視点を踏まえ、子ども総合相談センターを中心に家庭、学校、地域などが連携したチーム体制の充実が求められています。
- 子どもたちが安全で安心して学べる教育環境の整備が求められています。

#### 【施策展開の方針】

- 「生き抜く力と創造力、知的好奇心あふれる心豊かなひとづくり」をめざして

## 【主な取り組み】

### ● 未来を切り拓く確かな学力の定着

急激な社会変化やグローバル社会に向けて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するための「学びに向かう力」、「知識・技能を活用する力」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション能力」などの育成を図ります。

### ● 地域に根ざしたふるさと学習の推進

ものづくりに代表される、ふるさと「岡谷」のさまざまな地域資源を活かした、岡谷ならではの普遍的な学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の展開により、岡谷の『ひと・もの・こと・こころ』に誇りと自信を持ち、郷土を愛する心を醸成します。また、「岡谷版コミュニティスクール」の展開により、地域に息づき、根付く魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、将来の夢や希望が描け、郷土を担う子どもの育成に向けたキャリア教育を推進します。

### ● 自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

自立と共生につながる豊かな心を育むため、道徳教育などの充実を図り、自他の生命の尊重、自己有用感や自尊感情、他者への思いやりや困難を乗り越える力を育みます。また、いじめ・不登校や発達障がいなど、さまざまな支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、子ども総合相談センターの充実を図ります。

あらゆる学びと育ちの基盤となり、生涯を豊かに生き抜く力の重要な要素である、健全な心身の発達を促す、運動習慣や生活習慣の定着を図ります。

### ● 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる質の高い教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、子どもたちにとってよりよい学習環境となるよう、学校施設の適正規模・適正配置を検討します。

子どもたちがさまざまな危機を予測し、みずからの安全をみずから守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について、家庭や地域と連携、協働した取り組みを推進します。

## 【成果指標(KPI)】

### ● 指標名：学校満足度(「学校経営概要まとめ」小中学校編)

### ● 指標内容：長野県が実施している「学校経営概要」の調査に基づく児童生徒へのアンケートの中で、「学校へいくのがとても、あるいは概ね楽しい」と答えた割合を学校満足度として捉えている。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
学校満足度(小学校)	83.7%	90.0%
学校満足度(中学校)	86.3%	90.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン	2019(平成 31)年度～2023 年度

## 政策5 生涯学習の推進

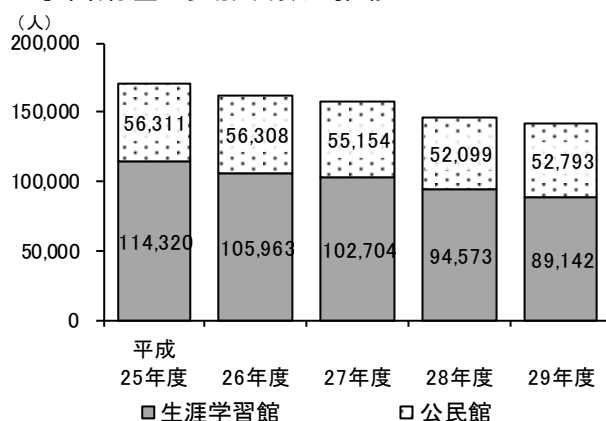
### 施策5-1 生涯学習の推進

#### 【現状】

- 生涯学習の拠点である生涯学習館や公民館、図書館の利用が減少傾向にあります。
- 情報通信機器の普及や、生活上の困難を抱える家庭の増加など、子どもを取り巻く環境は急激に変化しています。

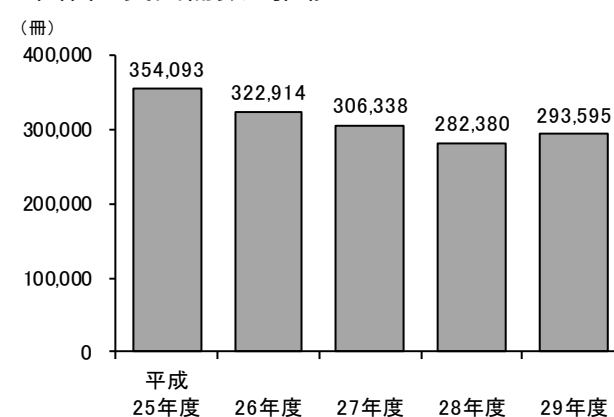
#### 【資料・データ】

##### ●学習講座の参加者数の推移



【出典】岡谷市教育部生涯学習課調べ

##### ●図書館の貸出冊数の推移



【出典】岡谷市教育部生涯学習課調べ

#### 【課題】

- 人生100年時代において、すべての人が生涯を通じてみずから学び続け、学んだことを生かして地域社会の成長、発展に向けて様々な場面で活躍することができる環境づくりが求められています。
- 青少年が地域に誇りと愛着をもち、まちづくりに主体的にかかわることができるよう、関係機関が連携した積極的な支援が必要です。
- 読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、新しい時代に必要な資質や能力を育むため、特に子どもたちが進んで読書に親しむことができるような取り組みが必要です。
- 少子化や核家族化などを背景に、家庭や地域の教育力の低下が問題となっており、地域全体で親子の育ちを支えていくことが一層求められています。

#### 【施策展開の方針】

- 「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」をめざして



## 【主な取り組み】

### ●生涯を通じた学びの推進

生涯学習に関する情報の発信により、市民の学習意欲の促進と、市民ニーズに応じた講座や時代の変化に応じた知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。

また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。

### ●青少年の健全育成

家庭や学校、地域の団体と連携し、青少年が自主的、主体的に地域活動に参加できるようになるために、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。

### ●読書の推進

子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携や、ボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及啓発に取り組みます。

### ●家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を応援するための学習講座の開催や、親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指 標 名：①学習講座の参加者数

②図書の貸出冊数

### ●指標内容：①生涯学習館、公民館における学習講座への年間延べ参加者数

②図書館、公民館、保育園、幼稚園における図書の年間貸出冊数(視聴覚資料含む)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①学習講座の参加者数	141,935 人	145,000 人
②図書の貸出冊数	293,595 冊	300,000 冊

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第 5 次岡谷市生涯学習推進計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度
第 3 次子ども読書活動推進計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

## 政策 6 スポーツ・文化の振興

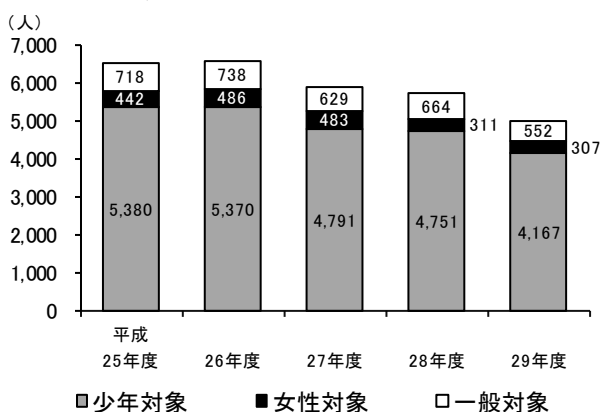
### 施策 6 - 1 スポーツの振興

#### 【現状】

- (公財)岡谷市体育協会やスポーツ推進委員などと連携しながら、さまざまな大会をはじめとするスポーツイベントを開催し、市民の体力向上やスポーツ振興に取り組んでいますが、スポーツ施設の利用者数、スポーツ教室の参加者数ともに減少傾向にあります。
- 子どもの運動能力向上のための取り組みにより、元気にスポーツを楽しめる環境整備が進んでいます。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定によりスポーツに対する関心、意欲が高まっています。
- 建築後30年以上経過しているスポーツ施設の多くで老朽化が進行しています。

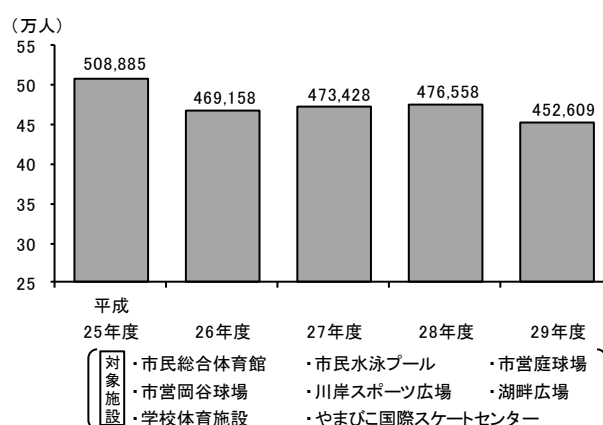
#### 【資料・データ】

##### ●スポーツ教室の参加者数の推移



【出典】岡谷市教育部スポーツ振興課調べ

##### ●スポーツ施設合計利用者数の推移



【出典】岡谷市教育部スポーツ振興課調べ

#### 【課題】

- 多くの市民がスポーツ活動にかかわりを持ち、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境づくりが必要です。
- 小中学生の体力は、学年によっては国・県の平均と比べると低い水準にあるため、年齢や体力に応じたスポーツ機会の充実を図るとともに、スポーツ選手の競技水準の向上や育成強化、指導者の養成、将来を担う青少年やスポーツを支える人材の育成が必要です。
- 老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、施設の有効活用を一層図ることが必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 「生涯にわたりスポーツに親しみ、たくましい心身をもつひとづくり」をめざして

## 【主な取り組み】

### ●市民ひとり1スポーツの実現

生涯にわたって運動スポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様なスポーツ機会の充実を図り、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

### ●競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、スポーツ指導者の養成を推進します。

### ●子どものスポーツ機会の充実

学校体育の活動の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムを充実し、基礎体力の向上を目指します。また、子どもたちがスポーツを始めるきっかけづくりとなるように、多様なスポーツ教室を提供します。

### ●スポーツ環境の整備・充実

市民一人ひとりが安全で快適なスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、安全・安心な環境を整備します。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指 標 名：①スポーツ施設利用者数

②週1回以上運動、スポーツをすると回答した人の割合

### ●指標内容：①スポーツ施設(市民総合体育館、市民水泳プール、市営庭球場、市営岡谷球場、川岸スポーツ広場、湖畔広場、学校体育施設、やまびこ国際スケートセンター)利用者の合計数

②市民アンケート調査で「週1回以上運動、スポーツをする」と回答した人の割合

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成29)年度	終了時目標 2023年度
①スポーツ施設利用者数	452,609人	460,000人
②週1回以上運動、スポーツをすると回答した人の割合	46.0%	65.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市スポーツ推進計画	2015(平成27)年度～2019(平成31)年度

## 政策 6 スポーツ・文化の振興

### 施策 6 - 2 文化・芸術の振興

#### 【現状】

- カノラホールは、優れた舞台芸術の鑑賞や市民の文化創造の場、また次世代を担う人材育成の場として、地域文化の中心的な役割を果たしています。
- 蚕糸博物館は、蚕糸業の歴史、文化等を全国に発信し、後世に伝承するとともに、岡谷ブランドの発信拠点また観光拠点として多くの方が訪れています。
- 美術考古館は、郷土作家の作品や市内から出土した土器類などを中心とした展示や、ワークショップなどの開催により、情報の発信と交流の場を提供しています。
- イルフ童画館は、武井武雄生誕 120 年記念事業を契機に、全国的な知名度向上が図られています。
- 市内には製糸業の隆盛を物語る近代化産業遺産群をはじめ、日本遺産の構成文化財として認定された縄文時代の多くの遺産が継承されています。

#### 【資料・データ】

- 施設入場者数の推移

(人)	平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
カノラホール	111,279	99,449	94,287	96,656	99,080
蚕糸博物館	—	31,713	46,305	32,027	35,035
美術考古館	6,839	10,297	10,416	10,205	11,283
イルフ童画館	30,431	32,232	33,163	36,513	30,983

※蚕糸博物館：平成26年8月1日開館、美術考古館：平成25年11月3日開館

#### 【課題】

- カノラホールは、舞台芸術文化の拠点として、優れた舞台芸術作品鑑賞や文化創造の場として、幅広い市民ニーズを踏まえた事業を実施する必要があります。
- 蚕糸博物館は、製糸工場を併設するわが国唯一の博物館として、魅力的な企画展等の開催、学習活動の促進により、市民をはじめ全国へ認知度を高める必要があります。
- 美術考古館は、まちなかの施設として、より魅力的な展示やイベント等の開催に努めるとともに、より多くの市民に訪れていただくような取り組みが必要です。
- イルフ童画館は、世代を超えた多くの人々に武井武雄作品のすばらしさを伝え、個性豊かな芸術文化の振興、次代を受け継ぐ童画家の育成支援に努める必要があります。
- 市民がふるさとの歴史を知り、ふるさに誇りと自信、そして愛着を持つことができるよう、文化財の保護、活用に努め、先人らの偉業を後世にわかりやすく継承していく必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 文化施設の活用
- 文化芸術活動の促進
- 文化財の保護・活用

## 【主な取り組み】

### ●カノラホールの活用

舞台芸術文化の拠点として、優れた舞台芸術作品を鑑賞する機会の充実を図るほか、特色ある芸術作品の企画や製作に取り組むとともに、次代を担う人材、リーダーの育成や市民参加型事業の推進により、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。

### ●蚕糸博物館の活用

養蚕、製糸業により育まれた文化、歴史、先人の偉業を全国に発信し、後世に伝承するとともに、製糸機械類を中心とした常設展示や製糸工場の動態展示の充実努めます。また、魅力ある企画展や学習活動、体験講座等の開催により、新たなシルク文化を発信し、シルクのまちづくりを推進します。

### ●美術考古館の活用

地元出身作家による芸術作品や、市内の遺跡から出土した土器、土偶などを中心とする考古資料の展示を通じて、美術と考古双方の魅力を広く市民に発信します。また、学校教育での活用や、商店街との連携による賑わいの創出、市民の作品展示や幅広い年齢層が対象のイベント開催など、市民が気軽に立ち寄り、交流ができる学びの場を提供します。

### ●イルフ童画館の活用

武井武雄や所蔵する作品を中心とした企画展や特色あるワークショップを開催するとともに、武井武雄の生んだ童画文化の研究をより深め、活用を図ります。また、次代を担う若手童画家の発掘と支援、育成のため、日本童画大賞を開催し、童画のまちづくりを推進します。

### ●文化芸術活動の促進と人材育成

施設の特性を活かしながら各施設が連携し、市民が気軽に文化芸術活動に参加できる機会の充実や学習活動の促進を図るとともに、文化芸術団体の育成や指導者の養成に努めます。

### ●文化財の保護・活用と歴史の伝承

文化財の調査、収集および保存に努めるとともに、近代化産業遺産群や日本遺産を活用し、地域の魅力の情報発信に努めます。また、本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の編纂に向けた準備を進めます。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指 標 名：施設入場者数

### ●指標内容：各施設の3月31日時点における当該年度の入場者数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
カノラホール	99,080 人	109,000 人
蚕糸博物館	35,035 人	50,000 人
美術考古館	11,283 人	12,000 人
イルフ童画館	30,983 人	35,000 人

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
第5次岡谷市生涯学習推進計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度



## 基本目標

# 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち

## 政策 7 産業の振興



施策 7 - 1 工業の振興

施策 7 - 2 商業・サービス業の振興

施策 7 - 3 農林漁業の振興

## 政策 8 地域資源の活用



施策 8 - 1 ブランドの振興

施策 8 - 2 観光の振興

## 政策 9 働く環境の充実



施策 9 - 1 働く環境の充実

## 政策7 産業の振興

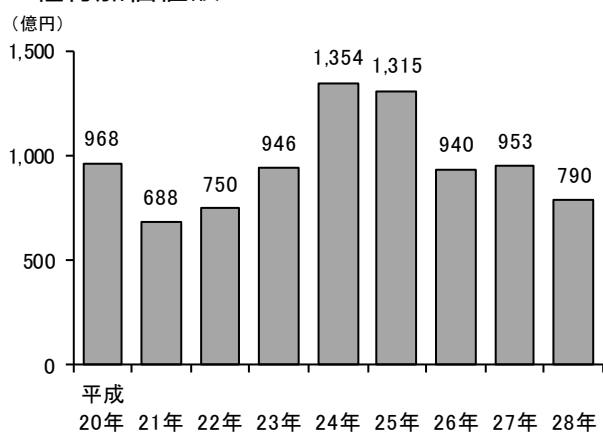
### 施策7-1 工業の振興

#### 【現状】

- 多様な技術を持つ企業が集積しています。
- 粗付加価値額はリーマンショック前の水準まで回復しています。
- 第2次産業に従事する人の割合が全国平均を大きく上回っています。
- 市内企業の持つ技術は、さまざまな分野で貢献しています。

#### 【資料・データ】

##### ●粗付加価値額



【出典】工業統計調査、経済センサス

#### 【課題】

- 企業が求める工業適地やすぐに活用できる工業系未利用地が不足しており、新たな工業用地が必要となっています。
- 経営者の高齢化が進み、小規模企業を中心に廃業を検討する企業が多くなっており、対応が必要となっています。
- 経営を引き継ぐ後継者をはじめ、技能職、製造職、管理職などの人材が不足しており、ものづくり人材の育成が求められています。
- 市内中小企業では、生産設備などの老朽化にともない稼働力が低下している一方で、IoTやAI、ロボット活用など革新的技術の活用に迫られており、労働生産性の向上が求められています。
- 経済・社会のグローバル化がこれまでになく加速している中、次世代産業への参入などによる、新たな価値の創造が必要不可欠となっています。

#### 【施策展開の方針】

- 多様かつ高度な技術を持つ企業が集積するメリットを最大限生かした地域経済の活性化



## 【主な取り組み】

### ●企業立地の推進

未利用地や工業適地の掘り起こし、市内企業の流出防止や企業誘致に努めるとともに、市内経済を牽引する中核企業への支援を通じて市内中小零細企業への仕事の流れを強化します。また、新規創業支援にも積極的に取り組みます。

### ●工業活性化対策の推進

市内企業のもつ高い技術力をさらに高めるため、新技術・新製品開発支援に取り組むとともに、次世代産業や新規成長分野などへの参入支援、革新的技術の活用情報提供などに取り組みます。合わせて引き続き受注開拓の推進にも積極的に取り組みます。

### ●経営環境の充実

企業経営の安定化を図るため相談事業や制度資金の充実に努めるとともに、事業承継支援や生産性向上の推進に取り組みます。また、ものづくり人材の育成にも努めます。

### ●連携の強化

国や長野県、支援機関や大学等との連携を強化し、情報収集や高度化する技術への対応を図り、国の支援制度の活用を迅速に市内企業へ促します。この他、工業団体の強化充実や都市間交流を通じて、さまざまな課題解決に取り組みます。

### ●テクノプラザおかやの活用

産業振興の拠点として、市内企業への有益な情報発信と時代に即した支援に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指標名：粗付加価値額

### ●指標内容：工業統計調査、経済センサスにおける粗付加価値額

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2016(平成 28)年度	終了時目標 2023 年度
粗付加価値額	790 億円	950 億円

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市工業活性化計画	2019(平成 31)年度～2023 年度

## 政策7 産業の振興

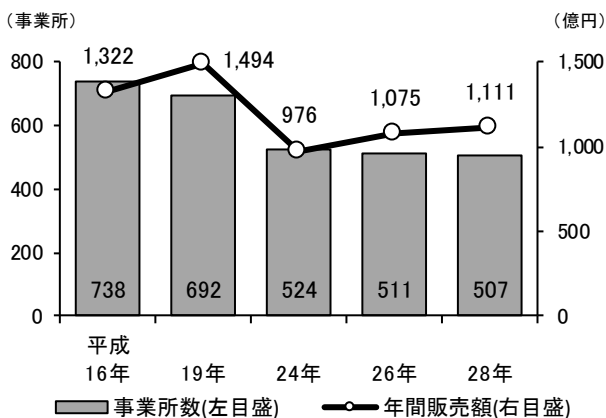
### 施策7-2 商業・サービス業の振興

#### 【現状】

- 新たな商業施設の開業や商業集積地への全国チェーン店の出店などにより、既存商店においては、大型店との競合状況の中で集客の確保等が困難となっています。
- インターネットの普及などにより、消費者ニーズの多様化や消費者のライフスタイルが大きく変化し、買物の仕方が多様化してきています。
- 人口減少等による商圈人口の減少や後継者問題や店舗の老朽化等もあり、商業環境はさまざまな問題を抱えています。
- 卸売業や小売業の状況として、平成24年以降は事業所数、年間販売額ともに横ばい傾向が続いています。
- サービス産業へのニーズの拡大、サービス産業の需要の増加が今後も見込まれています。

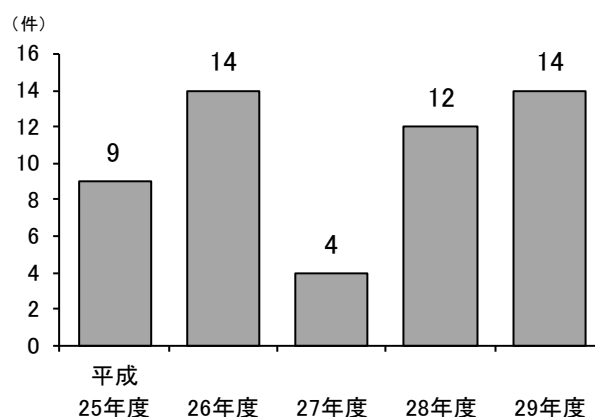
#### 【資料・データ】

##### ● 卸売業・小売業の推移



【出典】経済センサス、商業統計調査

##### ● 商業等振興補助金による創業者支援件数



【出典】岡谷市産業振興部商業観光課調べ

#### 【課題】

- 経営者の高齢化が進んでいること等から、商業を取り巻く現状への問題意識は持っているものの、その対策を積極的に講じていくのは難しい状況にあります。
- 中心市街地においては、空き店舗数が増加傾向にあるため、開業時のサポートや開業後の支援体制の充実等、空き店舗解消に向けた対策が必要となっています。
- 大型商業施設の開業により中心市街地を通行する若年層が増加していますが、大型商業施設以外へは経済効果が十分に及んでいない状況です。
- 市内には、多くの商業会組織がありますが、会員の廃業等に伴い、商店街としての魅力が薄れてきています。
- 顧客ニーズとライフスタイルの多様化により、さまざまな分野でのサービス需要が見込まれ、市民生活を支えるサービス業の育成も重要になってきます。

## 【施策展開の方針】

- 活力ある商業の振興

## 【主な取り組み】

- 商業の活性化実現

商業会等が主体的に行う事業を支援し、商業会としての結束力を高めながら、集客につながるイベント開催などの展開により、商店街の賑わい創出を図ります。

- サービス業の振興

幅広く進展するサービス業の流れに対応するとともに、多様化する市民ニーズも踏まえながら、サービス業の支援に努めます。

- 創業者育成支援

地域活性化と空き店舗対策を推進するため、改修費や賃借料の補助等を通じ開業支援に一層取り組みます。

- 商業・サービス業の経営基盤充実

市内企業の情報受発信力の向上を促進するとともに、岡谷市中小企業融資制度および各種補助金を充実し、商業やサービス業の経営の安定を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①年間販売額

②支援による創業者数

- 指標内容：①経済センサス等による卸売業・小売業の年間商品販売額合計

②商業等振興補助金による創業者支援数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
①年間販売額	2016(平成28)年度 1,111億円	1,147億円
②支援による創業者数	2017(平成29)年度 14件	65件(5年間累計)

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市商業活性化計画（予定）	2019(平成31)年度～2023年度

## 政策7 産業の振興

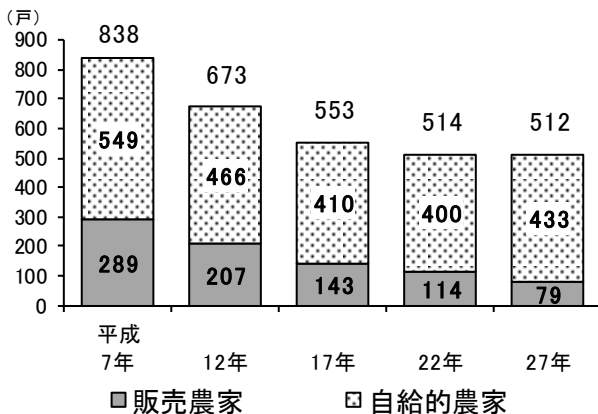
### 施策7-3 農林漁業の振興

#### 【現状】

- 農地面積(遊休農地を含む)は 301ha で、市の総面積の 3.5%にとどまり、3カ所の農業振興地域以外は比較的小規模な農地が点在しています。
- 農業の形態は、花き、野菜を中心とした都市型農業で、耕作規模の小さい自給的農家が大半を占めています。
- 森林面積は 5,674ha で、市の総面積の 66.7%を占めており、そのうち 5,653ha は民有林となっています。
- 民有林の 84.7%は針葉樹であり、そのうちカラマツを主体とした人工林は 3,849ha あり、11～13 齢級(51～65 年生)の高齢級(主伐期)となっています。
- 漁業は、諏訪湖、天竜川などにおいて、コイ、フナ、ワカサギなどの漁獲と養殖が行われています。

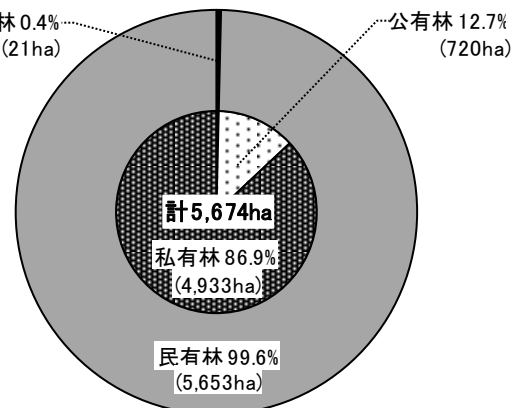
#### 【資料・データ】

##### ● 総農家数



【出典】 諏訪地方統計要覧

##### ● 保有形態別森林面積



【出典】 岡谷市森林簿(平成29年10月1日現在)

#### 【課題】

- 農業者の高齢化、後継者不足により、農家数、農業就業者数、耕作面積が減少し、これに伴い遊休農地や荒廃農地が増加しています。
- 農業振興地域以外は比較的小規模な農地が点在していることから、新規就農希望者や中核的担い手への農地の集積が難しい状況にあります。
- 森林の所有形態が零細であることや所有者が不明などにより整備が進まない状況があります。
- カラマツを主体とした人工林は高齢級のため主伐期を迎えているものの、依然として原木価格の低迷が続き、伐採から再生林へつながらない状況にあります。
- 市内で松くい虫被害が確認されたことから、本市の大切な松林を守るべく、松くい虫被害の拡大防止に取り組む必要があります。
- 諏訪湖の魚介類は、外来魚<sup>※</sup>、魚食性鳥類<sup>※</sup>による被害や貧酸素状態<sup>※</sup>の拡大によると考えられるワカサギ等大量死の影響により減少傾向にあり、湖内環境の改善と増殖のための場づくりや環境づくりが喫緊の課題となっています。

## 【施策展開の方針】

### ● 農業の振興

担い手の育成や後継者の確保、市民と農のふれあいによる地産地消の推進および新たな農業者の確保を図るとともに、遊休農地の発生抑制など農地利用の最適化を進めます。

### ● 森林の整備

森林機能に応じた適正な施業や、松くい虫防除対策により、森林資源の維持造成を図ります。

### ● 漁業の振興

湖内環境の改善、漁業資源の保護、育成により、漁業経営の安定化を図ります。

## 【主な取り組み】

### ● 農業の担い手の育成、後継者、新たな農業者の確保

国、県等の支援制度の活用や農地の利用集積などにより、中核的担い手の育成、後継者の確保を行います。また、特産品の創出、市民農園などの市民と農のふれあいによる地産地消と新たな農業者の掘り起こし等により農業の活性化を図ります。

### ● 遊休農地の発生抑制など農地利用の最適化の推進

農地の利用状況や利用意向の調査、農地バンクなどによる農地情報の提供、農地貸し借りのマッチング等により農地利用の最適化を推進します。

### ● 森林機能に応じた適正な施業の推進

岡谷市森林整備計画に基づき、森林経営管理制度(新たな森林管理システム<sup>※</sup>)を活用した経営管理の委託や、森林経営計画の作成支援および集約化による間伐の推進など国、県の補助制度等を活用し、計画的な造林、育林、森林路網の整備を行います。

### ● 松くい虫防除対策

松くい虫被害の拡大を防止するために、早期発見・早期駆除を第一に、監視、伐倒・駆除、予防、周知等の防除対策を行います。

### ● 湖内環境の改善、漁業資源の保護、育成

長野県が策定した諏訪湖創生ビジョンと連携を図りながら、県を中心として、湖周市町、漁業協同組合(漁業者)、関係機関と連携し、貧酸素状態など湖内環境の改善に向けた対策、外来魚駆除、魚食性鳥類による食害防止対策、種苗放流<sup>※</sup>などによる漁業資源の保護、育成を行います。

## 【成果指標(KPI)】

### ● 指 標 名：①遊休農地面積

②民有林年間間伐面積

### ● 指標内容：①岡谷市農業委員会農地利用状況調査による各年度の遊休農地面積

②市に届出等のあった各年度の間伐面積

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①遊休農地面積	12.7ha	6.7ha
②民有林年間間伐面積	69.7ha	130ha

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市森林整備計画	2018(平成 30)年度～2028 年度
鳥獣被害防止計画	2017(平成 29)年度～2019 年度

## 【用語解説】

※外来魚：ブラックバスやブルーギルなど海外から移入された魚類の総称です。

※魚食性鳥類：カワウやカワアイサなどの魚食性の種で、ワカサギへの影響が問題視されています。

※貧酸素状態：水中の溶存酸素が欠乏している状態。ワカサギ等の大量死については、貧酸素水域の拡大がその一因ではないかと考えられています。

※新たな森林管理システム：森林所有者自らが森林管理を行えない場合、森林所有者から市町村が経営権を受託し、意欲と能力のある林業経営者に再委託します。再委託できない場合は市町村が自ら森林を管理することで森林の経営・管理を集約し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図ります。

※種苗放流：各種魚の卵や稚魚を放流することです。



## 政策8 地域資源の活用

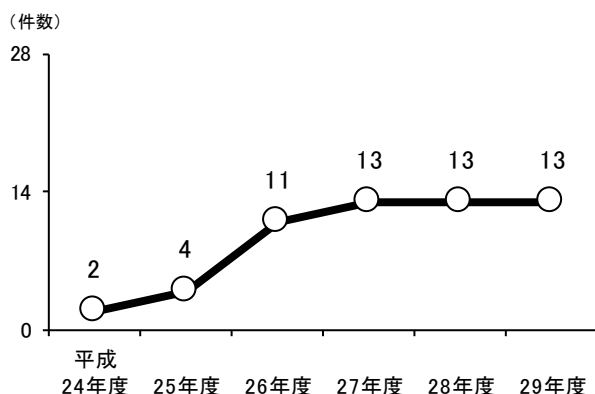
### 施策8-1 ブランドの振興

#### 【現状】

- 「岡谷ブランドブック<sup>※</sup>」に掲げたアクションプラン<sup>※</sup>の実施件数は13件に増加しています。
- おかやブランドプロモーション協議会<sup>※</sup>による戦略的かつ継続的な取り組みにより、岡谷のブランド化が推進されています。
- 岡谷ブランドの発信拠点である「蚕糸博物館」を核に、「岡谷らしさ」を全国に向けて情報発信しています。
- 市内で養蚕への取り組みがはじまるなど、岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に対する機運が高まっています。

#### 【資料・データ】

##### ● アクションプラン実施件数



【出典】岡谷市産業振興部ブランド推進室調べ

##### ● 岡谷ブランドロゴ



#### 【課題】

- 「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷のブランドコンセプトとして、岡谷の魅力を発信するため「岡谷ブランドブック」に沿ったアクションプランを実施し、特に女性及び若年層へのブランド化の推進による認知度の向上が必要です。
- ブランドブックに掲げるアクションプランの取り組みや、ブランドロゴの普及など、継続的な情報発信が必要です。
- 豊かな自然資産をはじめ、ものづくり資産、シルク関連資産、食資産などに加え、本市出身の童画家である「武井武雄」を中心とした文化資産などを組み合わせた、岡谷ならではの体験価値などの提供が求められています。
- 岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に向けた、情報提供や技術支援等が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 岡谷ブランドの推進



## 【主な取り組み】

### ●岡谷ブランドの構築

岡谷ブランドブックに掲げる「湖に映える、美しいものづくりのまち」を岡谷のブランドコンセプトに、諏訪湖をはじめとした豊かな自然や武井武雄アート、食など地域の特色ある資産の活用を通じ、おかやブランドプロモーション協議会とともに官民協働でアクションプランを推進し、岡谷ブランドの構築を図ります。

### ●岡谷ブランドの発信

蚕糸博物館を岡谷ブランド発信の拠点として、メディアやインターネットのほか、写真や動画による情報発信に有効なInstagramなどのSNSを通じて、岡谷ブランドロゴをはじめ、「岡谷らしさ」を官民一体となって全国に発信し、本市のブランド化の推進と認知度の向上を図ります。

### ●新たなシルク文化の創造

シルク岡谷の歴史と文化を伝承するとともに、岡谷ブランドの核となるシルク関連商品の開発に向けて、地域おこし協力隊<sup>※</sup>と連携し、養蚕から生糸生産、製品化など、新たなシルク文化の創出につながる取り組みを官民協働で推進します。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指標名：岡谷ブランドブックアクションプラン取組件数

### ●指標内容：岡谷ブランドブックに掲げたアクションプラン 28 件のうち実施した件数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
岡谷ブランドブックアクションプラン取組件数	13 件/28 件	20 件/28 件

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷ブランドブック	平成 24 年度～

## 【用語解説】

※岡谷ブランドブック：岡谷の魅力を高め、市外から多くの人々を呼び込み、岡谷市を「訪れたいまち・住み続けたいまち」に育てるため、平成 24 年 3 月、民間主体の「岡谷市ブランド戦略検討委員会」が、「岡谷のブランド化」に向けたブランドコンセプトやアクションプランなどをまとめた冊子です。

※岡谷ブランドブック アクションプラン：岡谷のブランドコンセプトをもとに、自然、ものづくり、シルク、文化、食などの資産を活用しながら、岡谷の魅力を高めていくためのプランです。

※おかやブランドプロモーション協議会：民と官との連携により、岡谷ブランドの構築を図る事業の推進及びこれを円滑に実施するとともに、地域産業の振興を図ることを目的として平成 24 年に設立された団体です。

※地域おこし協力隊：地方自治体が都市住民を受け入れ、一定期間（おおむね 1 年以上 3 年以下）地域で生活し、地域ブランドや地場製品の開発・販売、住民の生活支援など、各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域へ定住・定着を図る取り組みです。

## 政策 8 地域資源の活用

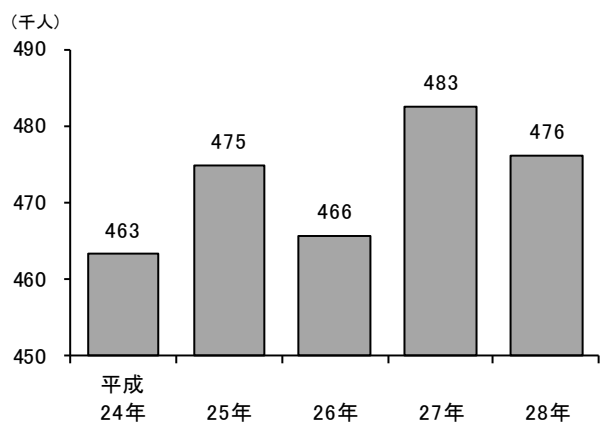
### 施策 8 - 2 観光の振興

#### 【現状】

- 他の自治体と比較すると知名度が低いため、本市が旅行の主要目的地となることは多くありません。
- 団体旅行から個人旅行へシフトし物見遊山的観光から体験プログラムやアクティビティ等を好む旅行者が増加しています(観光ニーズの多様化)。
- インバウンドや交通網の整備による日帰り観光旅行者が増加しています。
- スマートフォン等の普及により、SNS等が旅行先を決める重要な要素になっています。

#### 【資料・データ】

##### ●観光客の推移



#### 【課題】

- 旅行の主要目的地になるため、観光資源を磨き上げ諏訪地域が連携してさまざまな魅力を発信し諏訪地域への誘客に努める必要があります。
- 多様な観光ニーズに対応した観光資源を発掘する必要があります。
- 産業観光による企業側のメリットの構築が必要です。
- SNS等を活用した情報発信が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 特色ある観光の推進
- 観光客受入れ体制の整備

## 【主な取り組み】

### ● まちなか観光の推進

飲食店などの商業施設、カノラホール、蚕糸博物館、美術考古館、イルフ童画館、プリンス&スカイラインミュージアムなどの観光・文化施設、やまびこスケートの森などのスポーツ関連施設、宿泊施設など、これらの地域資源を組み合わせ魅力あるまちなか観光を推進します。

### ● 自然環境を活用した観光の推進

諏訪湖、湖畔公園、鳥居平やまびこ公園、塩嶺御野立公園、塩嶺王城パークライン、高ボッチ高原、鉢伏山など豊かな自然環境を活用した観光を推進します。

### ● 産業観光の推進

製糸業から精密機械工業へ転換したもののづくりの歴史を活かした産業観光を推進します。また、シルク製品や飲食料品など他産業分野とも連携し、土産品の開発や販売支援に努めます。

### ● 観光イベント等の充実

岡谷太鼓まつり、小鳥バス、つつじ祭り、7年に一度行われる御柱祭などの歴史あるイベントやうなぎなどの食資産の魅力向上を図るとともに、新たな観光イベントの支援に努めます。

### ● 観光情報の発信

S N S等を有効活用し観光ニーズに対応した情報を積極的に発信します。また、県や諏訪地方観光連盟などと広域連携を図りながら、訪日外国人観光客にも対応した情報発信と誘客活動に努めます。

### ● 観光関係団体の育成・強化

岡谷市観光協会など観光関係団体の育成や強化を図りながら、民間ノウハウを活用した観光客の受入れ体制の整備に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

### ● 指 標 名：観光客数

### ● 指標内容：長野県観光地利用者統計調査による1年間における岡谷市の観光客数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2016(平成28)年度	終了時目標 2023年度
観光客数	476,100人	495,000人

## 政策 9 働く環境の充実

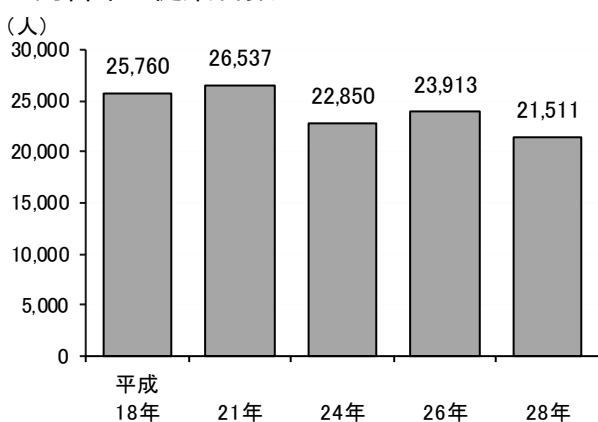
### 施策 9 - 1 働く環境の充実

#### 【現状】

- 諏訪地域の有効求人倍率は、高水準で推移しています。
- 多くの業種において、労働人材、中核人材のいずれも人材不足です。
- 国では、「働き方改革実現会議」を設置するなど「働き方改革」に取り組んでいます。
- 多様な働き方ができる職場環境やワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。

#### 【資料・データ】

- 岡谷市の従業者数



【出典】経済センサス、事業所・企業統計調査

#### 【課題】

- 新卒学生の強い大企業志向などにより、大都市へ人口流出をしており、学生のUターン者が減少しています。
- 雇用のミスマッチが続いており、さらなる地域企業の魅力を発信することが必要です。
- 生産年齢人口の減少に対する、生産性向上に向けた人材育成が急務となっています。
- 若者、女性や高齢者、障がいのある方など多様な人材が、働き手の状況や志向にあった柔軟な働き方ができる職場環境づくりの普及や啓発を推進していくことや、国の「働き方改革」に対する対応が必要です。
- 中小企業の多くが自社内における十分な福利厚生の整備の確保が容易ではないことから、勤労者福祉推進団体のさらなる活用、勤労者福祉制度の充実が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 性別・年齢・心身の状況や子育てや介護などに関わらず、多様な働き手が最大限の能力を発揮することができる、働く環境の整備の推進
- 仕事と家庭を両立できるようワーク・ライフ・バランスの推進による、働く環境の充実

## 【主な取り組み】

### ●人材確保対策の推進

小中学生への「ものづくり」の意識醸成を図るとともに、高校や大学とのさらなる連携強化を図り、市内企業のガイダンスやインターンシップなどを実施し、若年人材を中心としたU I J ターンの促進に取り組むほか、ハローワーク等の関係機関と連携し、求人情報の提供や就労相談などを行い、雇用のミスマッチ解消や市内企業への人材確保支援に取り組めます。

### ●人材の育成・強化

信州大学大学院諏訪圏サテライトキャンパス、公立諏訪東京理科大学、長野県岡谷技術専門学校、長野県工業技術総合センターなどの関係機関と連携し、人材の育成に努めます。

### ●職場環境の充実や労務管理の適正化

働きやすい職場環境の整備や充実を促進していくほか、国の「働き方改革」への対応について支援します。また、働く人の健康確保や安全意識の高揚に努めるほか、適切な労務管理の啓発に取り組めます。

### ●福利厚生の充実

働く人の福祉対策に向け、(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター、長野県労働金庫などの関係機関を活用し、福利厚生を充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、勤労青少年ホーム・勤労会館の活用を促します。

## 【成果指標(KPI)】

### ●指 標 名：①就職説明会等への参加者数

②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの会員数

### ●指標内容：①岡谷市が主催する新入社員激励会の参加者数

②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの各年度末時点の会員数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①就職説明会等への参加者数	602 人	650 人
②諏訪湖勤労者福祉サービスセンターの 会員数	5,024 人	5,100 人

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市工業活性化計画	2019(平成 31)年度～2023 年度



## 基本目標

# 安全・安心で、自然環境と共生するまち

## 政策 10 安全対策の推進



施策 10-1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

施策 10-2 生活安全対策の推進

## 政策 11 環境保全の推進



施策 11-1 自然環境の保全

施策 11-2 生活環境対策の推進

## 政策 12 居住環境の充実



施策 12-1 居住環境の充実

## 政策 10 安全対策の推進

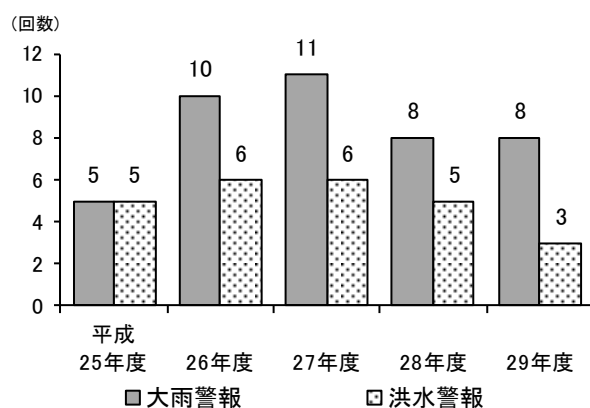
### 施策 10 - 1 危機・防災・減災対策の推進と消防力の強化

#### 【現状】

- 平成18年7月豪雨災害では8名の犠牲者を含む甚大な被害を経験したことから、「岡谷市防災の日」や「岡谷市防災・減災基本条例」などを定めました。
- 異常気象による集中豪雨が多発しています。
- 南海トラフ地震や糸魚川-静岡構造線断層帯地震発生の確率が高まっています。
- 消防団員の高齢化が進んでいます。

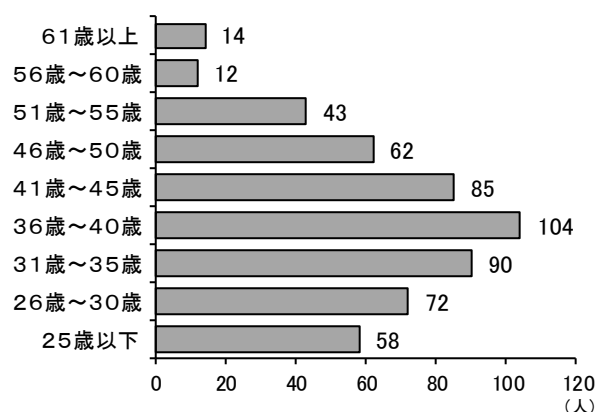
#### 【資料・データ】

##### ●大雨洪水警報発表回数



【出典】岡谷市総務部危機管理室調べ

##### ●消防団員数



【出典】岡谷市総務部消防課調べ(平成29年4月1日現在)

#### 【課題】

- 平成18年7月豪雨災害の経験から得た知識や教訓を風化させないことや、市民、地域、企業の防災・減災に対する意識の醸成が重要となっています。
- 災害時における「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」など避難情報の確実な伝達と、これに伴う市民の適切な避難行動の周知や、関係機関等との緊密な関係構築が不可欠となっています。
- 自主防災組織の防災資機材の整備などによる地域防災力の強化が求められています。また、被害軽減のための事業などを推進することが必要です。
- 消防団には多様な役割が求められており、担い手となる若い世代の確保や、大規模自然災害等に対応できる装備が必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 災害に強いまちづくりをめざして



## 【主な取り組み】

- 平成18年7月豪雨災害の伝承と防災・減災意識の高揚  
平成18年7月豪雨災害の経験から得た教訓や知識を後世に伝えるとともに、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を基本とした取り組みを推進し、防災・減災意識の醸成を図ります。
- 自主防災組織の充実と情報伝達の強化  
自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、さまざまな活動支援により自主防災組織の充実を図ります。また、防災行政無線の適正な管理運営や、市民への直接的な方法による緊急情報の確実な伝達に努めます。
- 大規模な災害などへの備え  
大規模な自然災害などの事象に備え、国、県、市それぞれの役割分担のもと、治山、治水を含めたさまざまな対策を積極的に進めるとともに、迅速かつ的確に対応するための危機管理体制の充実強化を図ります。
- 消防団組織と消防施設の強化  
将来にわたり、地域防災減災力の中核となり指導的な役割を担う存在として、学校、地域、企業等の協力を得ながら消防団への加入促進を図り、「組織」、「人」、「機材」の充実に向けて計画的に取り組めます。合わせて、消防水利等の消防施設の質的な向上にも努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：①防災訓練参加者数  
②メール配信@おかや登録者数  
③消防団団員数(18～30歳)
- 指標内容：①自主防災組織が実施する防災訓練参加者数  
②緊急メールサービス「メール配信@おかや」の登録者数(各年3月31日現在)  
③消防団11個分団の18歳から30歳の団員数(各年4月1日現在)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成29)年度	終了時目標 2023年度
①防災訓練参加者数	14,800人	20,000人
②メール配信@おかや登録者数	6,200人	15,000人
③消防団団員数(18～30歳)	130人	180人

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	策定年月日 <更新>
岡谷市地域防災計画	1965(昭和40)年9月 <随時>
岡谷市水防計画	1965(昭和40)年9月 <随時>
岡谷市国民保護計画	2007(平成19)年3月 <随時>
岡谷市事件・事故等対処計画	2010(平成22)年3月 <随時>

## 政策 10 安全対策の推進

### 施策 10-2 生活安全対策の推進

#### 【現状】

- 人身交通事故発生件数は、過去 5 年間大きな変動はありませんが、高齢者が関係する事故の割合が高い状況にあります
- インターネットや携帯電話を利用した悪質な犯罪や、主に高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺による被害が後を絶たない状況にあります。
- 岡谷市消費生活センターに寄せられる相談件数が増加しています。

#### 【資料・データ】

##### ● 人身交通事故発生状況

年	全体			全体の内、 高齢者(65歳以上) の事故			高齢者事故 発生件数の 内、高齢ド ライバーが起 こした事故件 数
	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	
平成 25年	238	0	278	95	0	62	61
26年	234	0	276	76	0	46	40
27年	240	1	287	106	0	63	65
28年	210	4	249	76	2	45	52
29年	236	2	277	91	1	45	64

【出典】岡谷警察署「人身交通事故発生状況」

##### ● 特殊詐欺発生状況(認知件数)

被害の種類	平成 25年	26年	27年	28年	29年
オレオレ詐欺	1	3	1	1	4
架空請求詐欺	1	1	1	3	6
融資保証金詐欺	0	0	3	0	1
還付金詐欺	0	1	1	4	0
金融商品等取引名目詐欺	3	2	1	0	0
その他の特殊詐欺	0	1	1	0	0
<b>合計</b>	<b>5</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>11</b>

【出典】岡谷警察署「特殊詐欺の状況」

#### 【課題】

- 高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないように、安全意識の高揚、啓発が必要です。
- 犯罪を抑止するには、市民、地域、各種団体、関係機関等が一丸となり、見守り活動やパトロール活動等を継続的に行うことが必要です。また、特殊詐欺など多様化する犯罪を防止するため、一人ひとりの防犯意識を高めることが必要です。
- 消費者問題への対応は、消費者、地域、企業、行政が一体となって取り組んでいくことが必要ですが、消費者みずからが必要な知識を習得し、情報を収集することが求められており、自立する消費者の育成のため、各種団体や関係機関との連携を深めながら、消費生活に関する知識や情報の提供を推進する必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 犯罪や事故の無い安全・安心なまちの実現

## 【主な取り組み】

- 交通安全教育・交通安全運動の推進

警察や岡谷交通安全協会などの各種団体や関係機関とのより一層の連携強化により、子どもから高齢者まで段階に応じた交通安全教育を充実させて交通安全意識の高揚を図ります。

各種交通安全啓発活動を継続的に実施しながら交通安全運動を推進して、交通事故の抑止に努めます。

- 交通安全施設の整備

安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設の点検を行うとともに、道路標識、防護柵、道路照明灯、路面表示などの整備を計画的に実施します。

- 防犯対策の推進と防犯環境の整備

警察や岡谷市防犯協会連合会などの各種団体や関係機関と連携を強化し、防犯教育を充実させて防犯意識の高揚を図ります。

地域ぐるみで防犯体制の整備充実を図るとともに、各種防犯啓発活動や防犯灯のLED化を促進するなどの安全なまちづくりを推進します。

- 特殊詐欺対策の推進

警察や各種団体などと連携を図り、高齢者だけでなく、あらゆる世代に対して振り込め詐欺に代表される特殊詐欺被害防止の啓発を行います。

- 消費生活相談体制の充実

消費者被害防止のため、国や県などの関係機関とより一層連携を図りながら、消費生活相談員による相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発活動により、被害の防止とトラブルの早期解決に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：人身交通事故件数

- 指標内容：岡谷警察署発表の「人身交通事故件数」

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年	終了時目標 2023 年
人身交通事故件数	236 件	180 件以下

## 政策 1 1 環境保全の推進

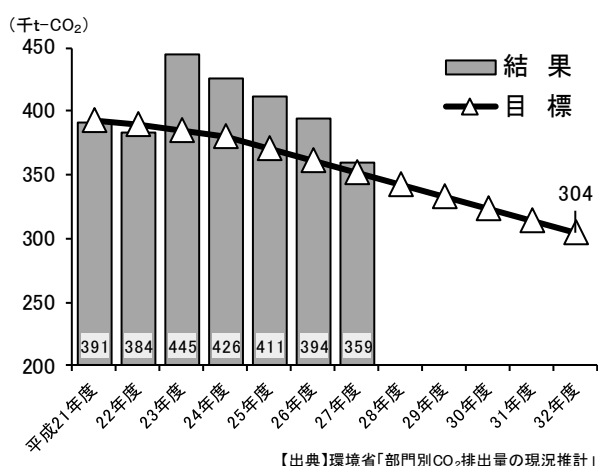
### 施策 1 1 - 1 自然環境の保全

#### 【現状】

- 地球温暖化対策として、温室効果ガス削減に向け、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー※の普及、低公害車の普及が全国的に推進されています。
- 毎年多くの団体による諏訪湖及び河川一斉清掃、また諏訪湖のヒシ除去、里山の育成など、積極的に自然環境保全活動が行われています。
- アレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物※の繁殖により生態系のバランスが崩れてきています。

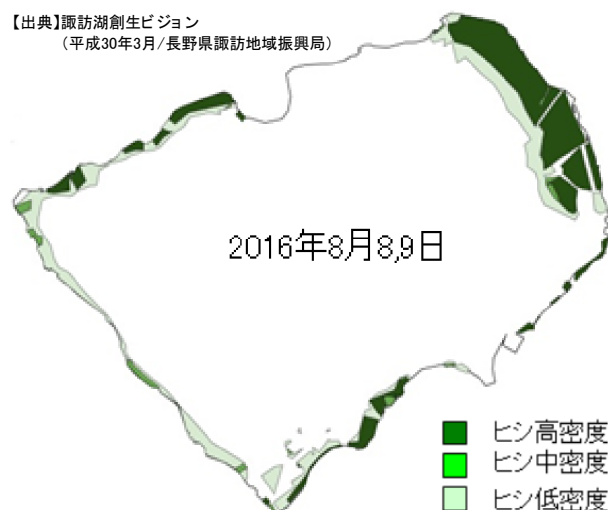
#### 【資料・データ】

##### ●岡谷市の二酸化炭素排出量推計



##### ●ヒシの繁茂

【出典】諏訪湖創生ビジョン  
(平成30年3月/長野県諏訪地域振興局)



#### 【課題】

- 地球温暖化防止のため、市内における二酸化炭素排出量の削減を図る必要があります。
- 再生可能エネルギーについては、太陽熱、地中熱利用などの更なる推進が必要です。
- 諏訪湖では、貧酸素問題やヒシの異常発生などにより環境面、観光面、漁業面からも問題となっています。
- 自然環境の保全、地球温暖化防止などを推進していくためには、自然に触れる機会の創出や環境教育の推進など、市民の意識をさらに高めていく必要があります。
- アレチウリ、オオキンケイギクなど特定外来生物の除去活動を推進する必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 豊かな自然環境の保全とふれあいの促進

## 【主な取り組み】

- 地球温暖化の防止

市内における二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネルギーの推進や資源の効率的な利用を呼びかけるとともに、再生可能エネルギーの利用を促進します。

- 地域の特性に応じた自然環境の保全

特定外来生物の駆除による在来生物の保護活動を行うとともに、長野県が策定した諏訪湖創生ビジョンの実現をめざして、ヒシの除去等による諏訪湖の環境改善を図るなど、身近な親水エリアの整備、自然の再生、また里山の保全などにより、生物や自然に親しむ場の確保等を推進します。

- 自然とのふれあいの推進

自然への関心や理解を深め、自然に配慮した行動をとる人材の育成と、自然とのふれあいの場や学ぶ機会を提供する、こどもエコクラブや環境セミナー等の環境教育や自然と共生するまちづくりを進めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：二酸化炭素排出量

- 指標内容：岡谷市における二酸化炭素排出量。直近実績は環境省より公表された平成 27 年度実績。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
二酸化炭素排出量	359 千 t -CO <sub>2</sub>	<del>304 千 t -CO<sub>2</sub></del> 263 千 t -CO <sub>2</sub> (令和 4 年 6 月 9 日見直し)

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市地球温暖化対策実行計画	2011(平成 23)年度～2020 年度
第 3 次岡谷市環境基本計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

## 【用語解説】

※再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地中熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。

※特定外来生物：外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたもの。在来の生物を補食したり、生態系に害をおよぼしたりする可能性がある生物です。

## 政策 1 1 環境保全の推進

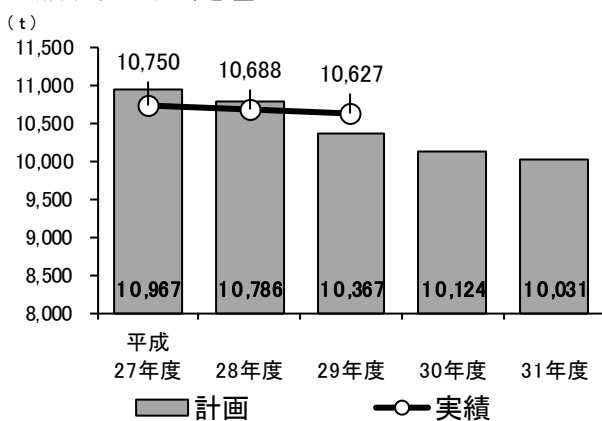
### 施策 1 1 - 2 生活環境対策の推進

#### 【現状】

- ごみの分別、再資源化、生ごみの収集などの取り組みにより、ごみの減量化が図られていますが、未だにごみの分別が不十分な状況も見受けられます。
- ライフスタイルの多様化や市民意識の変化、モラルの低下により、騒音、悪臭、野焼きなどに関する苦情や相談が増加しています。また、山林や河川、道路や他人の所有地などに廃棄物を捨てる不法投棄が後を絶ちません。
- 地域の生活環境の保全のため、河川の水質調査や主要道路の騒音測定を行っています。

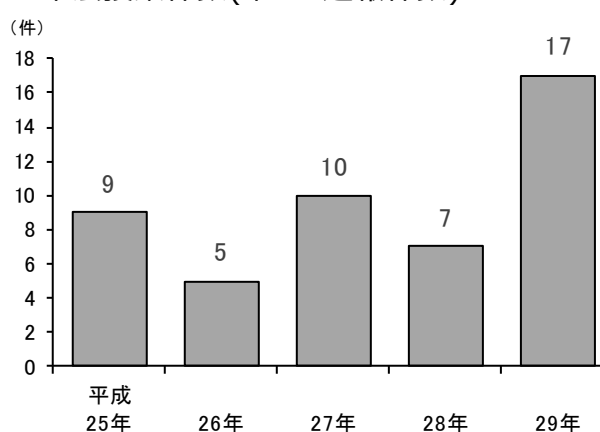
#### 【資料・データ】

##### ●燃やすごみの処理量



【出典】岡谷市一般廃棄物処理事業実態調査(各年度末現在)

##### ●不法投棄件数(市への通報件数)



【出典】岡谷市民環境部市民環境課調べ

#### 【課題】

- ごみ減量のペースが緩やかであるため、ごみの排出抑制と再資源化に一層取り組む必要があります。
- 騒音、悪臭などの近隣トラブルを防止するため、企業への指導や市民への啓発が必要です。
- 不法投棄、ポイ捨て防止のため、定期的なパトロールや看板の設置をするなど、啓発活動を行う必要があります。
- 市民や企業が身近な環境に対する関心を高め、日常生活や事業活動において環境保全の取り組みを継続していくことが求められています。

#### 【施策展開の方針】

- 快適な生活環境の創出
- 循環型社会の構築
- ごみ処理の広域化の推進

## 【主な取り組み】

### ● 3 R<sup>※</sup>の推進

市民、事業者、行政が連携し、それぞれの役割を担いながら、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)に積極的に取り組み、循環型社会の構築を推進します。

### ● ごみ処理の広域化の推進

ごみの分別収集区分や排出方法等、収集・運搬から最終処分までのごみ処理の広域化を進めます。

### ● 野焼き、不法投棄等の防止

野焼きのルール化や不法投棄等の防止を図るため、積極的な啓発活動を行います。特に、不法投棄については、関係機関と連携しパトロールの実施や不法投棄防止看板の設置など監視体制の強化を行い市内の環境美化に努めます。

### ● 総合的な生活環境保全対策の推進

河川水質調査、地下水モニタリング調査等により、水質保全に努めるとともに、主要道路自動車騒音測定、公害苦情調査等により、生活環境の保全に努めます。

### ● 衛生施設の維持管理

諏訪湖周クリーンセンター、湖北火葬場、湖北衛生センター、霊園の適正な管理運営を図ります。

## 【成果指標 KPI】

### ● 指標名：一人一日当たりの燃やすごみ排出量

### ● 指標内容：ごみ処理基本計画における市民一人当たりの家庭系＋事業系の一日分の燃やすごみ量

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
一人一日当たりの燃やすごみ排出量	576.9 g	<del>565.9 g</del> 601.3 g (令和 3 年 11 月 12 日見直し)

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
ごみ処理基本計画	2004(平成 16)年度～2024 年度
第 3 次岡谷市環境基本計画	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

## 【用語解説】

※ 3 R：循環型社会をつくるための 3 つの R (Reduce(リデュース)ごみを減らす、Reuse(リユース)繰り返し使う、Recycle(リサイクル)再び資源に使う)のことです。

## 政策 1 2 居住環境の充実

### 施策 1 2 - 1 居住環境の充実

#### 【現状】

- 少子高齢化、核家族化により、空き家、高齢者のみの世帯が増加しています。
- 岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率は推計で 74.9%(平成 25 年度住宅・土地統計調査から独自推計した平成 29 年度値)となっています。
- 市営住宅ストックの約 37%が耐用年限を超えています。

#### 【資料・データ】

- 岡谷市の水道閉栓の戸建専用住宅の空き家数

(単位:戸)	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
修繕がほとんど必要ないもの	126	170	172
一部損傷が認められるが当面危険性がないもの	404	431	488
すぐに倒壊の可能性はないが老朽化が著しいもの	21	17	16
合 計	551	618	676

【出典】岡谷市空き家実態調査

#### 【課題】

- 人口減少、少子高齢化などにより空き家が増加し、対策が求められています。
- 空き家等の住宅ストック活用を図る必要があります。
- 人口減少や少子高齢化社会に対応した住宅セーフティーネット<sup>※</sup>の充実が求められています。
- 市営住宅では将来需要を踏まえた統廃合や更新により、適正な供給量の確保と長寿命化に向けた計画的な修繕が必要です。
- 各地で発生している地震に備え、住宅の耐震化率を向上させ、安全・安心な住まいを確保する必要があります。
- 諏訪湖、山並みなど自然条件や歴史的、文化的景観資源を活かし、景観に配慮した街並みが望まれています。

#### 【施策展開の方針】

- 住まいの適切な維持管理と有効活用
- 子育て期や高齢期を安心して過ごすことができる居住環境の形成
- 市営住宅の適正な供給など住宅セーフティーネットの充実
- 耐震診断、耐震改修の促進による災害に強い安全・安心な住まいの整備
- 景観に配慮する市民意識の醸成



## 【主な取り組み】

- 住まいの適切な維持管理と有効活用  
住宅等の適切な維持管理の促進と中古住宅の流通やリノベーション等有効活用を支援します。
- 居住環境の形成  
親世帯と子世帯の近居や同居など、世代間で相互に支えあい、子育て期や高齢期を安心して過ごすことができる居住環境の形成に努めます。
- 住宅セーフティネットの充実  
市営住宅の適正な供給など、住宅セーフティネットの充実に引き続き取り組み、住宅の確保に配慮を要する方の安定した暮らしづくりに努めます。
- 安全・安心な住まいの整備  
地震に備えた住宅の耐震診断や耐震改修事業を進め、安全・安心な住まいづくりに努めます。
- 都市景観の創造  
豊かな自然と、歴史、文化を守り活用する都市景観創造に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①住宅の耐震化率  
②住宅・宅地の整備に関する市民満足度と市民不満足度
- 指標内容：①岡谷市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率  
②岡谷市民アンケート調査による、住宅・宅地の整備に関する満足度と不満足度

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
住宅の耐震化率	2017(平成 29)年度 74.9%	92.0%
住宅・宅地の整備に関する市民満足度	2018(平成 30)年度 12.2%	15.0%
住宅・宅地の整備に関する市民不満足度	2018(平成 30)年度 22.0%	19.2%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市景観形成基本計画	2009(平成 21)年度策定
岡谷市耐震改修促進計画	2016(平成 28)年度～2020 年度
岡谷市空家等対策計画	2018(平成 30)年度～2022 年度
岡谷市営住宅長寿命化計画	2019(平成 31)年度～2028 年度

## 【用語解説】

※住宅セーフティネット：住宅確保要配慮者が、民間住宅市場の中で独力では住宅の確保が困難な事態に直面した際に対応するための仕組みです。公営住宅の提供等により、それぞれの所得、家族構成、身体の状況等に適した住宅を確保できるようにするものです。



## 基本目標

# 快適な生活を支え、住み続けたいまち

## 政策 13 計画的土地利用の推進



### 施策 13-1 計画的土地利用の推進

## 政策 14 都市基盤の整備



### 施策 14-1 幹線道路と交通網の整備

### 施策 14-2 上下水道の維持・整備

## 政策 1 3 計画的土地利用の推進

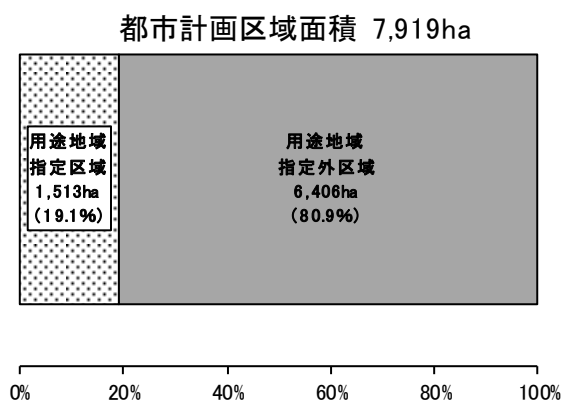
### 施策 1 3 - 1 計画的土地利用の推進

#### 【現状】

- 用途地域が指定されている平地部(市街地)に人口の約 98%が居住しています。
- 中心市街地においては、商業、交通、行政、文化、医療などの都市機能を担う核が形成されています。
- 市民の憩いの場である諏訪湖周辺は公園の活用や温泉、ジョギング、サイクリングなどの利用者で賑わいがあります。

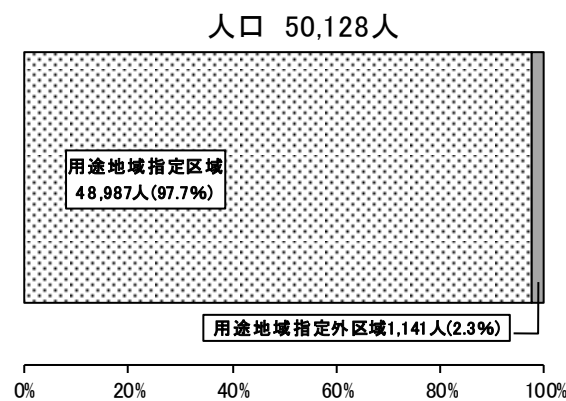
#### 【資料・データ】

##### ●用途地域面積



【出典】平成28年度 岡谷市都市計画基礎調査

##### ●用途地域面積別人口



【出典】平成28年度 岡谷市都市計画基礎調査

#### 【課題】

- 人口減少により、空き家等が点在することで、市街地のスポンジ化が発生することが予想されます。
- 市民の憩いの場であり、防災、避難場所としても重要な役割を果たす公園は、長寿命化を見据えた計画的な修繕などを含めた整備が求められています。
- 諏訪湖周は、公園、ジョギングロード等は充実しているものの、サイクリングロード、休息施設や親水区間の整備が求められています。
- 岡谷駅周辺は人口減少、住民ニーズの変化などから新たな計画が必要とされていますが、現在は、明確な土地利用の方向性が示されていません。

#### 【施策展開の方針】

- 急速な人口減少に対応した居住機能、商業・医療・福祉、公共交通等のさまざまな都市機能の集約
- 諏訪湖創生ビジョンに基づいた、諏訪湖畔の水辺整備と湖辺面の利活用
- 交通結節点としての岡谷駅周辺機能の充実と活性化

## 【主な取り組み】

- 都市機能の集積

都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導により持続可能な都市経営※の実現を図ります。

- 諏訪湖辺面の利活用

諏訪湖周辺整備の個別計画に基づき、諏訪湖辺面が活用できるよう整備を行い地域の活性化を図ります。

- 公園等の整備・管理

目的に添った公園整備を計画的に進めるとともに、市民の自主的、主体的な参加を得ながら適正な公園等の管理を図ります。

- 岡谷駅周辺整備

岡谷駅周辺は、官民連携による民間活力の導入などの事業手法の選択を含め、新たな時代に相応しい整備を進めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：計画的土地利用に関する市民の満足度と不満足度

- 指標内容：岡谷市民アンケート調査による、計画的土地利用に関する市民の満足度と不満足度

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2018(平成 30)年度	終了時目標 2023 年度
計画的土地利用に関する市民の満足度	12.5%	13.8%
計画的土地利用に関する市民の不満足度	20.3%	19.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	2015(平成 27)年度～2034 年度
諏訪湖周サイクリングロード基本計画	2016(平成 28)年度～
諏訪湖周自転車活用推進計画	2019(平成 31)年度～
諏訪湖かわまちづくり計画	2018(平成 30)年度～2022 年度

## 【用語解説】

※都市経営：自治体行政を単なる地方行政としてではなく、地域行政、地域経営としてとらえ、マネジメント(経営)という考え方を自治体運営やまちづくりに適用していくことです。

## 政策 1 4 都市基盤の整備

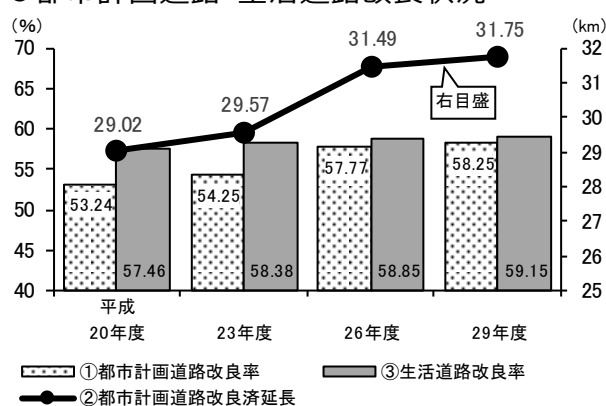
### 施策 1 4 - 1 幹線道路と交通網の整備

#### 【現状】

- 岡谷都市計画道路と生活道路の改良率は、それぞれ、58.25%と 59.15%となっています。
- 公共交通網は、ネットワーク化されているものの、利便性の向上が求められています。
- 高速交通網は、地域産業の活性化や輸送時間の短縮、緊急時の代替路線としての役割を果たしており、さらなる充実が求められています。

#### 【資料・データ】

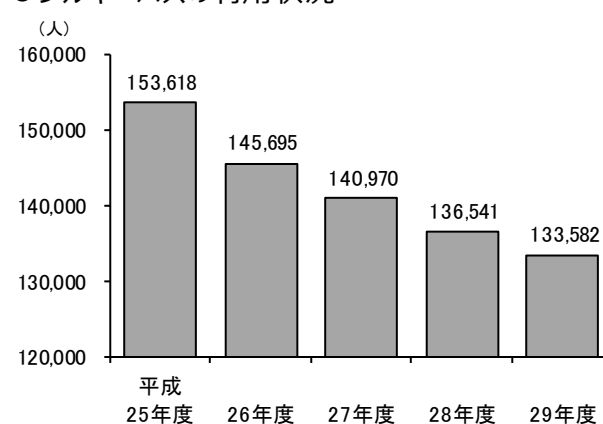
##### ● 都市計画道路・生活道路改良状況



【出典】

①②「長野県の都市計画(資料編)」,③岡谷市建設水道部都市計画課調べ

##### ● シルキーバスの利用状況



【出典】岡谷市産業振興部商業観光課調べ

#### 【課題】

- 長い期間未整備路線となっている都市計画道路の整備や検討が必要です。
- 生活道路は、高齢化の進展をはじめとする社会の変化に因應するため、拡幅や計画的な維持修繕が必要です。
- 既存の高速自動車道の有効活用や、地域生活の利便性向上、地域経済の活性化を推進するためスマートインターチェンジが必要です。
- 地域間交通や高齢化社会による交通弱者対策の視点から、コミュニティバスや鉄道等の利用者の利便性を高め、将来に渡り持続可能な公共交通としていく取り組みが必要です。

#### 【施策展開の方針】

- 都市計画道路網に基づき、環状的な道路交通網を確保
- 生活道路の老朽化に対応する維持修繕
- 諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの整備
- J R 中央本線の高速化、複線化による利便性向上

## 【主な取り組み】

- 幹線道路の整備

未改良区間の幹線道路整備に努めるとともに、国道20号下諏訪岡谷バイパスについて、国との連携により事業推進を図ります。

- 生活道路の維持管理

生活道路については、日常的な点検や市民などからの通報等による初期対応を行うとともに計画的な修繕による維持管理を行い、長寿命化を図ります。

- (仮)諏訪湖スマートインターチェンジの整備

諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジ整備の事業推進を図ります。

- 公共交通網の利用促進

公共交通網の起点となる、岡谷駅周辺や岡谷市民病院のバスターミナルとしての利便性の充実に努めるとともに、多くの方に親しまれ、利用しやすい公共交通機関として利用促進に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：①都市計画道路の改良率

- ②舗装修繕率

- ③シルキーバスの利用者数

- 指標内容：①都市計画道路の改良状況(改良済延長÷計画延長×100)

- ②主要幹線道路の舗装修繕状況(主要幹線舗装修繕延長÷主要幹線延長×100)

- ③シルキーバスの年間利用者数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成29)年度	終了時目標 2023年度
①都市計画道路の改良率	58.26%	60.00%
②舗装修繕率	9.43%	37.51%
③シルキーバスの利用者数	133,582人	139,000人

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市都市計画マスタープラン	2015(平成27)年度～2034年度

## 政策 1 4 都市基盤の整備

### 施策 1 4 - 2 上下水道の維持・整備

#### 【現状】

- 水道施設は老朽化に対応するため、計画的に対策を進めています。
- 下水道施設は健全な状況となっておりますが、20 年後には約半数の施設が耐用年数を経過するため、長寿命化により改築の平準化を図っています。
- 上下水道の経営では、給水人口が減少し上下水道料金収入の減少が続くと想定されるため、「経営戦略」を策定し、安定的な経営に努めています。

#### 【資料・データ】

##### 上水道の計画

項目	2015(平成27)年度	2023年度
給水人口	50,880人	47,207人
有収水量※	14,860m <sup>3</sup> /日	13,775m <sup>3</sup> /日

##### 下水道の計画

項目	2015(平成27)年度	2023年度
水洗化人口	49,522人	45,951人
処理汚水量	5,702千m <sup>3</sup> /年	5,320千m <sup>3</sup> /年

【出典】岡谷市建設水道部水道課調べ

#### 【課題】

- 上下水道事業は人口の減少に伴う給排水量の減少や施設の改築など、さまざまな影響を受け、経営環境は厳しさを増しています。
- 上水道の施設は、配水池などの主要施設において老朽化が進んでおり、減少する給水需要に合わせ、水源の統廃合を見据えながら、耐震化を含め早期に更新する必要があります。
- 上下水道の老朽化管路の更新や長寿命化にあたっては、適切な資産管理のもと費用の平準化を図りながら進める必要があります。
- 下水道の排水処理は、諏訪湖流域下水道により実施していますが、施設の老朽化が進んでおり、計画的な改築が必要となっていることから、改築負担金の増加が予想されます。
- 豪雨などによる浸水被害軽減のため、雨水渠整備が必要となっています。

#### 【施策展開の方針】

- 自然と調和し、安心な暮らしを支え、信頼される水道事業の継続
- 衛生的で快適な環境を守り、市民の安全な暮らしを支える下水道事業の継続
- 将来に向け、適正な収支による健全経営の持続



## 【主な取り組み】

- 老朽施設の計画的な更新及び再構築

上下水道の個別計画により、安心して上下水道が利用できるよう、老朽化施設の更新や再構築、耐震化を計画的に実施します。

- 企業会計の安定的経営

人口の減少等に伴う収益の減少、老朽化施設の更新に伴う事業費の増大など、企業経営の厳しい状況に対し、支出の削減や施設更新の平準化などの取り組みにより、経営戦略を見直しながら安定した経営を進めます。

- 浸水被害の軽減

雨水渠事業を計画的に推進し、浸水被害の軽減をめざします。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：①上水道管路の耐震化率(耐震化済管路延長÷全管路延長×100)

②下水道管路の耐震化率(耐震化済管路延長÷全管路延長×100)

- 指標内容：重要施設における水道供給と排水の確保のため耐震化率

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2015(平成 27)年度	終了時目標 2023 年度
①上水道管路の耐震化率	13.8%	18.5%
②下水道管路の耐震化率	54.6%	58.2%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
下水道ストックマネジメント計画	随時更新
下水道総合地震対策計画	2013(平成 25)年度～最終 2027 年度予定
水道事業基本計画	2015(平成 27)年度～2034 年度
上下水道経営戦略	2018(平成 30)年度～2027 年度

## 【用語解説】

※有収水量：料金徴収の基礎となった水量のことです。



## 基本目標

# みんなで作る、確かな未来を拓くまち

## 政策 15 地域コミュニティの振興



施策 15-1 市民総参加の推進

施策 15-2 地域活動の振興

## 政策 16 市政運営の推進



施策 16-1 持続可能な行財政運営

施策 16-2 公有財産の適量・適正化

施策 16-3 ICT(情報通信技術)利活用の推進

施策 16-4 広域行政の推進

## 政策 1 5 地域コミュニティの振興

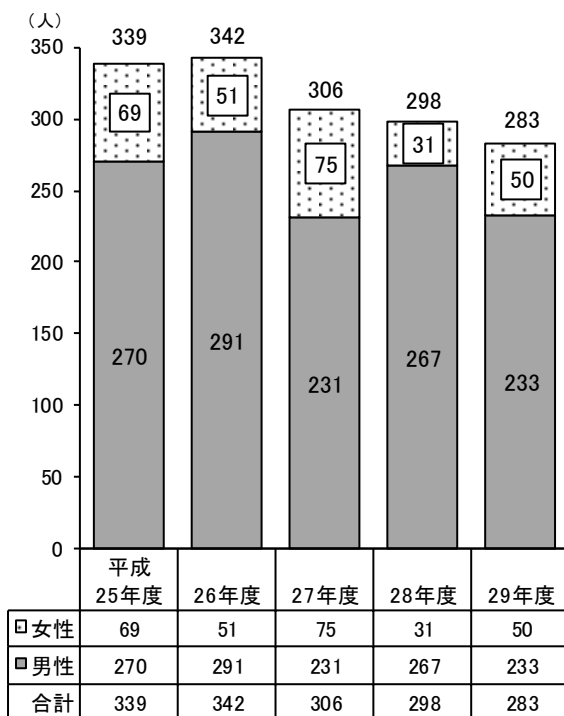
### 施策 1 5 - 1 市民総参加の推進

#### 【現状】

- まちづくりに「参加したい」または「できるだけ参加したい」と考えている市民の割合は、全体では約 4 割であり、40 歳代以下では約 3 割となっています。(平成 29 年度岡谷市民アンケート調査)
- 市政懇談会の参加者数および市民提案ボックスに寄せられる意見の件数は横ばいとなっています。
- 意思決定段階への女性の参画が少ない状況にあります。
- 性別による固定的役割分担意識が根強く残っています。

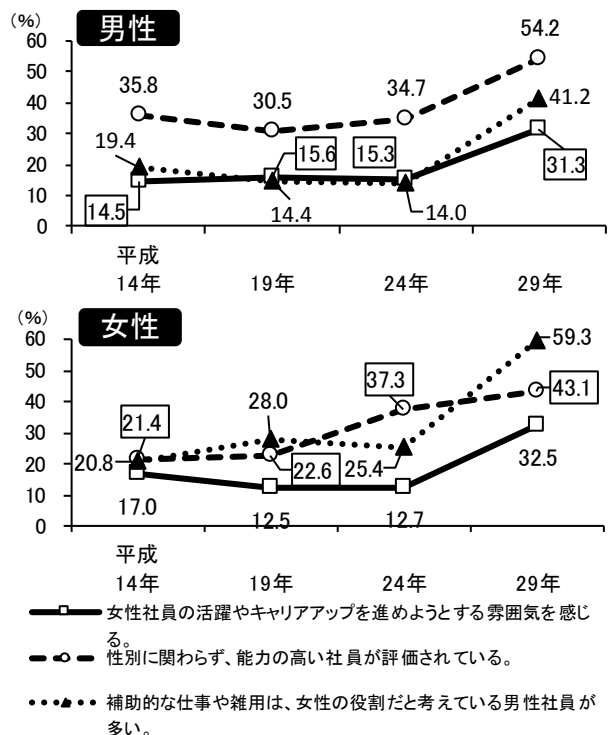
#### 【資料・データ】

##### ●市政懇談会参加者数



【出典】岡谷市企画政策部秘書広報課調べ

##### ●職場環境～職場で普段感じていること～



#### 【課題】

- 市民と行政が一体となってまちづくりに取り組んでいくためには、市民のまちづくりへの参加機会を一層拡大するとともに、市民と行政がそれぞれの役割を認識し、相互に補完し、協力することが必要不可欠であり、特に若い世代の参加意識の高揚が求められています。
- 多様化する市民ニーズに対応するためには、あらゆる手段を用いて、誰にでもわかりやすく正確な情報を発信するとともに、的確かつ幅広く市民意見を捉えることが必要です。
- 地域活動などにおいて根強く残る、性別による固定的役割分担意識を解消し、社会のあらゆる分野における意思決定段階への女性の参画が求められています。また、働きたい女性が、仕事と子育て・介護等の両立ができるよう、男性の家事や育児などへの参画意識を高め、就労環境の整備を図ることが必要です。

## 【施策展開の方針】

- 市民総参加のまちづくりの推進
- 男女共同参画の推進

## 【主な取り組み】

- まちづくりへの参加意識の醸成

市民をはじめ、学校、区、NPO、市民活動団体、企業などの多様な関係者や関係団体と協働して、地域の特性を活かした主体的な取り組みを促進し、すべての市民が活躍できるまちづくりを推進するとともに、市民のまちづくりへの参加意識のさらなる高揚に努めます。

- 広報広聴活動の充実

若者から高齢者まで、市民一人ひとりにわかりやすい情報を効果的な手段で提供するとともに、施策の立案や実施に市民意見を反映させるため、市政懇談会や市民提案ボックス、若者が集う場に参加するなど意見交換の場の充実を図り、市民ニーズの把握に努めます。

- あらゆる分野における女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく取り組みを推進し、企業や団体における女性の参画拡大、女性リーダーの育成に努めるほか、男女共同参画意識の醸成を図り、女性が活躍できる環境づくりを進めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：① 市政懇談会の延べ参加者数

② 審議会などにおける女性委員の登用率

- 指標内容：① まちづくりへの参加意識を高め、市民総参加のまちづくりを推進する。

② 法律や条例に基づいて設置する審議会等及び有識者などから意見聴取し、市政へ反映することを主な目的として、市が規則や要綱等に基づいて設置する会議等における、女性委員の占める割合。

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
① 市政懇談会の延べ参加者数	283 人	300 人
② 審議会などにおける女性委員の登用率	32.4%	40.0%

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
男女共同参画おかやプランV (第 5 次岡谷市男女共同参画計画)	2015(平成 27)年度～2019(平成 31)年度

## 政策 1 5 地域コミュニティの振興

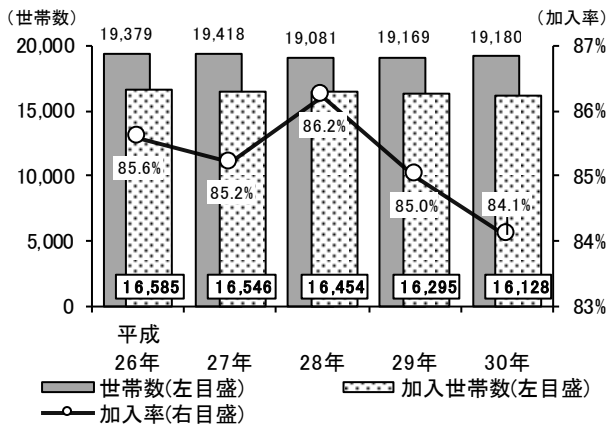
### 施策 1 5 - 2 地域活動の振興

#### 【現状】

- 地域コミュニティの機能が低下しています。
- 少子高齢化や人口減少により、区役員等の担い手が不足しています。
- さまざまな国籍の外国人が市内に約 700 人住んでいます。

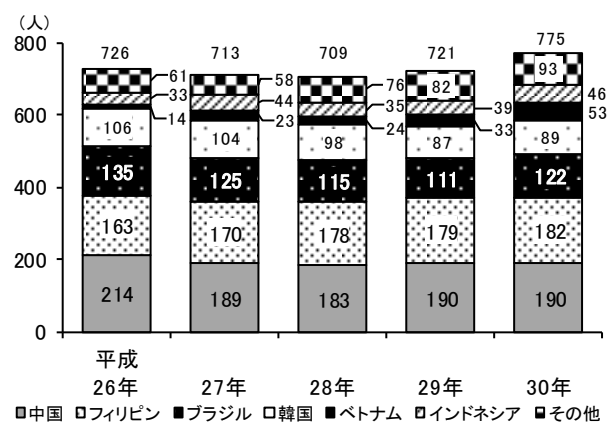
#### 【資料・データ】

##### ● 区への加入率の推移



【出典】岡谷市企画政策部秘書広報課調べ

##### ● 国別在住外国人登録者数



【出典】岡谷市市民環境部市民環境課調べ(各年1月1日現在)

#### 【課題】

- 価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会への関わりや近所付き合いの希薄化が進み、地域活動への参加者が減少しているため、活力ある地域コミュニティづくりを促進する必要があります。
- 人口減少、少子高齢化の進行などにより、地域の担い手不足が生じているため、地域リーダーとなる人材育成を含め、円滑な地域活動の運営ができるよう支援が求められています。
- 在住外国人は言葉や文化の違い、コミュニケーション不足等から地域に溶け込めず、孤立しやすい状況にあることから、市民と在住外国人等が交流できる場や国際理解を深める機会の拡充を通じて、多文化共生の意識を醸成するとともに、在住外国人に対する支援の充実を図る必要があります。

#### 【施策展開の方針】

- 地域コミュニティの醸成
- 多文化共生の推進

## 【主な取り組み】

### ● 地域連携意識の高揚

子どもから高齢者まで世代間交流など住民相互が支え合う豊かな人間関係を形成し、地域力の向上を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

### ● 地域コミュニティへの支援

区長会との連携した取り組みを促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

### ● 国際理解の醸成

多文化共生のまちづくりを推進するため、(公財)おかや文化振興事業団国際交流センターと連携し、市民と在住外国人等が交流する場や在住外国人が地域で活躍できる機会の創出を通じて、国際理解を深めるとともに、在住外国人やその子どもが地域で安心して暮らせるよう生活全般にわたる相談や支援の充実を図ります。

## 【成果指標(KPI)】

### ● 指標名：①区への加入率

②国際交流講座やイベントなどの参加者数

### ● 指標内容：①各区加入世帯数／住民基本台帳に基づく世帯数

②(公財)おかや文化振興事業団国際交流センター主催の市民と外国人が交流する講座やイベント等の参加者数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績)	終了時目標 2023年度
①区への加入率	2018(平成30)年度 84.1%	85.0%
②国際交流講座やイベントなどの参加者数	2017(平成29)年度 1,181人	1,300人

## 政策 1 6 市政運営の推進

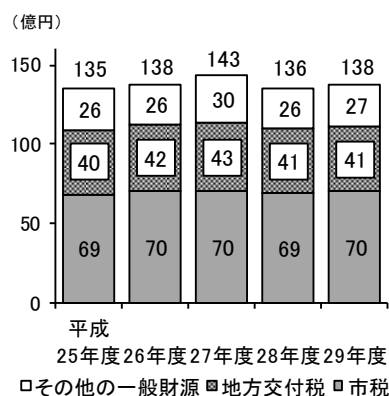
### 施策 1 6 - 1 持続可能な行財政運営

#### 【現状】

- 人口減少などにより市税をはじめ歳入の増収が見込めない中、歳出では社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策に係る経費の増加が続いており、弾力的な財政運営が難しくなっています。
- 市民ニーズが多様化・複雑化・高度化しています。
- 地震や豪雨など自然災害が多発しています。
- 職員配置の適正化を推進しています。

#### 【資料・データ】

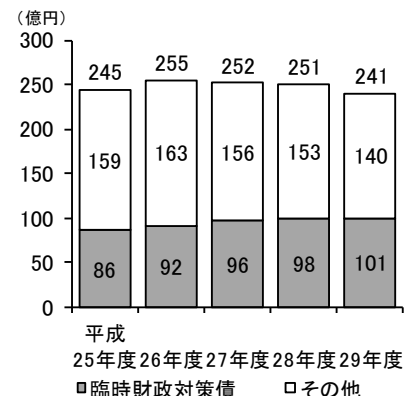
##### ● 一般財源の推移



【出典】岡谷市総務部財政課調べ

※「その他の一般財源」は、譲与税や交付金などで、国や県から交付されたものです。

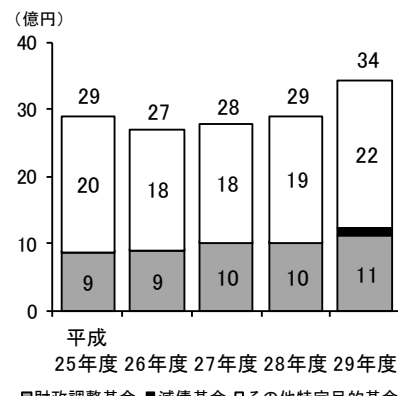
##### ● 市債残高の推移



【出典】岡谷市総務部財政課調べ

※「臨時財政対策債」は、一般財源の不足を補うための特例として発行される市債で、償還費用の全額が国から負担されます。  
※「その他」は、道路や施設等を整備する場合に借り入れた市債です。

##### ● 基金残高の推移



【出典】岡谷市総務部財政課調べ

※「財政調整基金」、「減債基金」とは、災害などの不測の事態や市債を計画的に償還するための基金です。  
※「その他特定目的基金」とは、社会福祉施設整備など特定目的のため積み立てている基金です。

#### 【課題】

- 安定した行政サービスを提供するためには、収支のバランスを確保する必要があります。
- 将来にわたり市民サービスを効率的・効果的に提供していく必要があります。
- 大規模災害など不測の事態への対応と、生活基盤の復旧に必要な財源を保持できる財政基盤を確立する必要があります。
- 人口減少などの社会・経済環境に対応した組織および職員体制を構築する必要があります。
- 多様化・複雑化・高度化する行政需要への対応と、今後も質の高い市民サービスを提供するため、ICTをはじめ様々な先進技術や専門分野にも対応できる職員の人材育成を進める必要があります。



## 【施策展開の方針】

- 持続可能な行財政運営の推進

## 【主な取り組み】

- 健全財政の保持

健全財政の保持に向けて、歳出においては事務事業の継続的な見直しを進めるとともに、歳入では市税の適正な賦課徴収を推進し、国および県の補助制度や地方交付税措置のある有利な市債を活用するなど、財源の確保に努めます。

また、中長期的な展望のもと、市民ニーズや事業の優先度、重要度等を見極めながら予算編成を実施するほか、不測の事態に備える財政調整基金等を確保し、安定した計画的な財政運営に努めます。

- 行政改革の推進

最少の経費で最大の効果をあげるため、「財政改革に関する計画」に取り組むほか、公民連携手法<sup>※</sup>の検討やICTの活用により、行政事務の効率化等を進めます。また、行政評価により、施策の成果や事業の貢献度、重要度を見極め事務事業の改革改善につなげ、効率的かつ効果的な行政運営をめざします。

- 人材育成と意識改革の推進

「岡谷市職員人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度や職員研修制度の充実、良好な職場環境の構築に努めるとともに、長期的かつ総合的な観点から職員一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出すことができる人材育成と意識改革に取り組み、組織力の強化を図ります。

- 組織および定員の適正化

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応した組織の構築と、「定員適正化計画」の推進に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：財政調整基金および減債基金残高、市債残高
- 指標内容：各年度末における、財政調整基金および減債基金残高、市債残高

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
財政調整基金および減債基金残高	12 億円	15 億円
市債残高	241 億円	210 億円

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市行財政改革プログラム	2019(平成 31)年度～2023 年度
第 7 次岡谷市定員適正化計画	2019(平成 31)年度～2023 年度
岡谷市職員人材育成基本方針改訂版	2019(平成 31)年度～
岡谷市特定事業主行動計画Ⅲ	2016(平成 28)年度～2020 年度

## 【用語解説】

※公民連携手法：公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)と呼びます。

## 政策 1 6 市政運営の推進

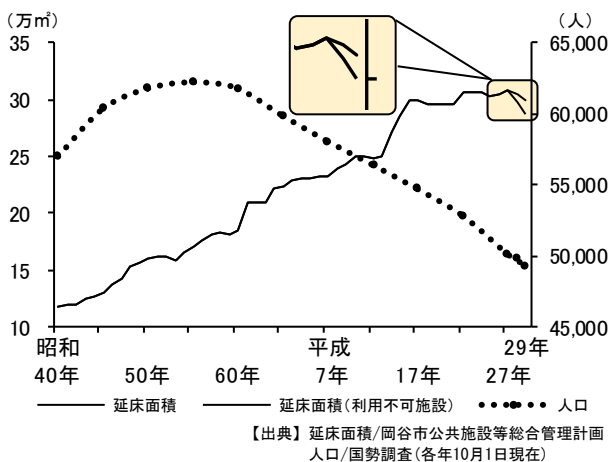
### 施策 1 6 - 2 公有財産の適量・適正化

#### 【現状】

- 公共施設の総延床面積は昭和 40 年代から増加しています。
- 本格的な人口減少社会に突入しました。
- 施設の維持補修費や投資的経費の増額確保は難しい状況です。

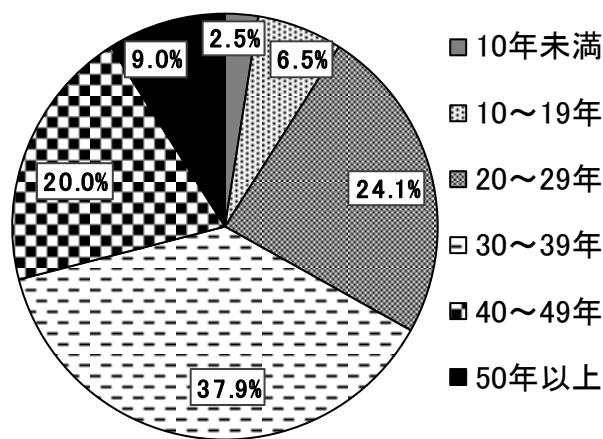
#### 【資料・データ】

##### ● 施設の延床面積および人口の推移



※延床面積(旧塩嶺病院や屋外プールなどの未利用施設を除く)は、取り壊し等を予定している施設分(約 1.19 万㎡・平成 29 年度末)を除いたものを示しています。

##### ● 建築経過年別の延床面積割合



【出典】岡谷市公共施設白書

#### 【課題】

- 過去に集中的に整備された公共施設の老朽化が進み、改修や更新をしなければならない時期が一斉に迫っており、それらに係る費用の増が大きな財政負担になることが予想されます。
- 人口構造の変化にとまらぬ、利用者数の減少や利用者のニーズの変化などが予想されることから、それらの動向を見据えた施設機能やあり方の見直しが必要となります。
- 少子高齢化の影響により、市税収入は減少傾向にあり、歳出では、高齢化の進展にとまらぬ扶助費の増が見込まれるなど財政状況は大変厳しいことが想定され、すべての施設をこれまでと同様に維持していくことは難しい状況にあります。

#### 【施策展開の方針】

- 資産総量の適正化
- 長寿命化の推進
- 更新費用等の財源確保

## 【主な取り組み】

- 新設・統合・廃止・更新等の推進

持続的な市民サービスを提供するため、将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、施設の適正な規模や機能の必要性等を慎重に見極めつつ、市民参画を得ながら、統合、民間譲渡、廃止など幅広く検討を行い、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

- 長寿命化の実施

各施設の計画的で効果的な修繕や改修などの予防保全を実施するため、「岡谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの対応方針を定めた「個別施設計画」を策定し、今後の修繕や維持管理等にかかる費用の低減、財政負担の平準化に取り組みます。

- 民間活力の導入および財産の処分

適量・適正化にともなう施設の新設および既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金等の特定財源の確保や有利な市債の活用にも努めます。また、用途や目的に応じ、民間で管理運営を行うことで、より活性化、効率化が見込まれる施設については、指定管理者制度や公民連携手法等の導入について検討します。

維持管理経費の削減を図るとともに、廃止した施設等は積極的に売却等を進め、他施設の修繕・改修や更新費用の財源確保に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指 標 名：公共施設(普通会計建物分)の延床面積

- 指標内容：公共施設(普通会計建物分)の延床面積の削減

(公共施設等総合管理計画の数値目標によるもの)

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2016(平成 28)年度	終了時目標 2023 年度
公共施設(普通会計建物分)の延床面積	30.5 万㎡	28.2 万㎡

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市公共施設等総合管理計画	2016(平成 28)年度～2025 年度

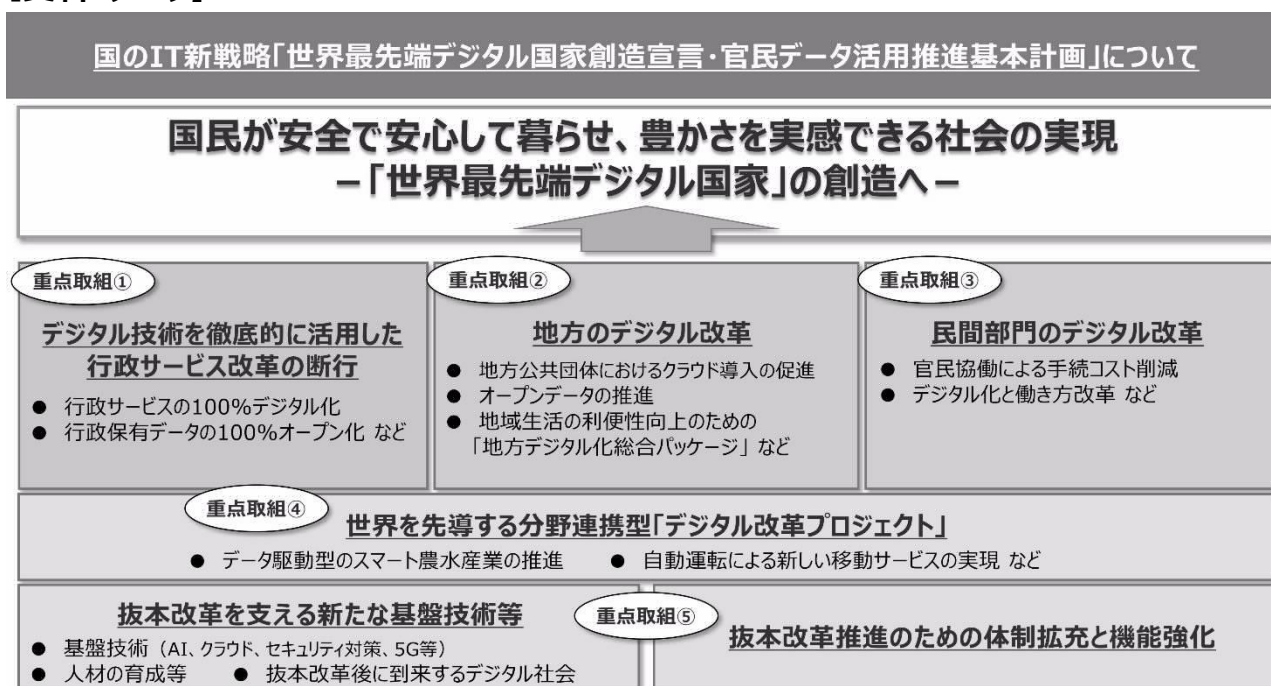
## 政策 1 6 市政運営の推進

### 施策 1 6 - 3 ICT(情報通信技術)利活用の推進

#### 【現状】

- ICT<sup>※</sup>を活用した行政情報発信の充実を図っています(ホームページ、行政チャンネル<sup>※</sup>、SNS<sup>※</sup>、緊急メールサービス)。
- 行政手続きのオンライン化を進めています(電子申請サービス<sup>※</sup>、公共施設予約、図書貸出予約)。
- GIS<sup>※</sup>を活用した行政事務の効率化や多様な地図情報の公開を行っています。
- オープンデータ<sup>※</sup>への取り組みを行っています。
- 情報セキュリティ対策の強化を図っています。

#### 【資料・データ】



【出典】内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室  
「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の概要」(2018年6月)

#### 【課題】

- 人口減少が進む中で、自治体運営のスリム化なども求められており、人手不足を補いながら行政運営の効率を上げることが重要とされています。これらの課題解決を図るための効率的なツールとして「AI<sup>※</sup>」を活用した「RPA<sup>※</sup>」の導入など業務の効率化が必要です。
- 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画<sup>※</sup>」に基づき、行政手続きにおけるオンライン化、マイナンバーカードの普及と活用及びオープンデータの推進などに取り組む必要があります。
- 行政情報の発信について、必要な情報やニーズに合った情報を効果的に配信することが重要であり、多様な手段を活用した情報発信への取り組みが必要です。

## 【施策展開の方針】

- ICTで行政サービスの利便性向上
- ICTで情報の見える化・地域情報化
- ICTで行政事務の効率化・最適化

## 【主な取り組み】

### ● 行政手続きのオンライン化

「ながの電子申請サービス<sup>※</sup>」などを活用して、行政手続きや審査方法の見直し、手続きの簡素化やワンストップサービス<sup>※</sup>のさらなる利用拡大を図ります。また、マイナンバーカードの利活用ではコンビニ交付サービス<sup>※</sup>の拡大は、窓口の混雑緩和にもつながることから、サービスの拡充等に努めるとともに、マイナンバーの独自利用は、他自治体における先進的な取り組み等を参考に、行政サービスの向上につながるものを検討します。

### ● 市民との情報共有

市民のニーズに合わせた幅広い行政情報の発信に努め、ICT を用いた情報提供手段を活用することにより、市民へのさらなる情報提供に努めます。

### ● 行政事務の効率化と情報セキュリティの確保

業務の改善やシステムの標準化に取り組み、行政事務の効率化と最適化を進め、情報システムの安定的な運用と情報セキュリティの確保に努めます。

## 【成果指標(KPI)】

- 指標名：①「オンライン利用促進対象 21 手続き」の実施件数  
②オンライン手続きの利用件数  
③オープンデータ公開件数
- 指標内容：①・②国が定めた「電子自治体オンライン利用促進指針<sup>※</sup>」で選定された「オンライン利用促進対象 21 手続」の実施状況にかかわる総務省調査における各年度実績  
③各年度末におけるオープンデータ公開件数

指標名	前期計画	
	現状(直近実績) 2017(平成 29)年度	終了時目標 2023 年度
①「オンライン利用促進対象 21 手続き」の実施件数	7 種類	10 種類
②オンライン手続きの利用件数	44,893 件	60,000 件
③オープンデータ公開件数	6 件	20 件

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
岡谷市 ICT 利活用推進ビジョン	2019(平成 31)年度～2028 年度

## 【用語解説】

- ※ I C T : Information and Communication Technology(インフォメーション アンド コミュニケーションテクノロジー)の略称です。一般に「IT(情報技術)」と「ICT(情報通信技術)」は同義語として使われていますが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、Communication(コミュニケーション)を加えた「ICT(情報通信技術)」が使用されています。
- ※行政チャンネル：ケーブルテレビを活用し、行政情報や地域情報を市民に分かりやすく伝える岡谷市専用の番組です。岡谷市の行政チャンネルは「シルキーチャンネル」という名前です。
- ※ S N S : Social Networking Service(ソーシャル ネットワーキング サービス)の略称です。個人間の交流を支援するサービス(サイト)で、参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができるサービスです。本市では Facebook など活用しています。
- ※電子申請サービス：窓口などによって行われている申請や届出などの手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンなどを使って、いつでも申請することが可能となるサービスのことです。
- ※ G I S : Geographic Information System(ジオグラフィック インフォメーション システム)の略称です。地理的なさまざまな情報に関連づけなどの処理を行い、データ化された地図上として視覚的に表示するシステム。地理情報システムです。
- ※オープンデータ：国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのことです。
- ※ A I : Artificial Intelligence(アーティフィカル インテリジェンス)の略称で、人工知能を意味します。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。
- ※ R P A : Robotic Process Automation(ロボティック プロセス オートメーション)の略称です。業務の効率化や自動化に向けた取り組みであり、画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されています。
- ※世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画：日本社会全体の IT 推進計画のことです。すべての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」を構築するため、官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号)第 8 条等に基づき策定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成 29 年 5 月 30 日閣議決定)は、その名称を「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定)に改めました。
- ※ながの電子申請サービス：長野県で共同構築を行い、長野県自治振興組合で管理運営を行っています。住民サービスの向上が見込める手続きのほか、マイナンバーカードを利用して手続きが行える子育てワンストップサービスも連携を開始しています。
- ※ワンストップサービス：各種手続きの申し込みから完了まですべてを 1 箇所で済ませることができることです。
- ※コンビニ交付サービス：マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスのことです。
- ※電子自治体オンライン利用促進指針：各地方公共団体において申請・届出等手続におけるオンライン利用の促進に向け、地域の実情等に応じ主体的かつ積極的に取り組まれることを期待し、取組の参考となるよう本指針を定めたもので、オンライン利用促進対象として 21 種型の手続が選定されています。
- ※ I o T : Internet of Things(インターネット オブ シングス)の略称です。モノのインターネットを意味します。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した言葉です。



## 政策 1 6 市政運営の推進

### 施策 1 6 - 4 広域行政の推進

#### 【現状】

- 市民の日常生活圏・経済活動圏は拡大し、広域化しています。
- 少子高齢化や人口減少などの社会構造の急速な変化や、ライフスタイルの多様化も相まって、行政運営や行政サービスの提供にも変化への対応が求められています。
- 共通する行政課題に対しては、周辺市町村との連携を進めています。

#### 【資料・データ】

- 諏訪地域広域市町村圏

区分	面積		人口		
	面積 (km <sup>2</sup> )	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
岡谷市	85.10	11.89	48,748	24.99	572.8
諏訪市	109.17	15.25	49,112	25.18	449.9
茅野市	266.59	37.25	55,804	28.61	209.3
下諏訪町	66.87	9.34	19,626	10.06	293.5
富士見町	144.76	20.22	14,091	7.23	97.3
原村	43.26	6.04	7,655	3.93	176.9
<b>合計</b>	<b>715.75</b>	<b>100.00</b>	<b>195,036</b>	<b>100.00</b>	<b>272.5</b>

【出典】面積…諏訪地方統計要覧(平成29年度版)

人口…長野県毎月人口異動調査(平成30年10月1日現在)

- 岡谷市加入の一部事務組合等

区分	事業内容	構成市町村
湖北行政事務組合	し尿処理施設の設置	岡谷市・下諏訪町・辰野町
	火葬場の設置・運営	岡谷市・下諏訪町
湖周行政事務組合	ごみ処理施設の設置・運営	岡谷市・諏訪市・下諏訪町
諏訪広域連合	介護保険事業 消防に関する事務 その他諏訪広域連合に関わる事務	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村
諏訪広域公立大学事務組合	公立大学法人の設立 公立大学法人との連絡調整に関する事務 の共同処理	岡谷市・諏訪市・茅野市・ 下諏訪町・富士見町・原村

#### 【課題】

- 市民生活や企業活動の広域化が進む中で、市町村などの従来の行政区域を越えた、広域的な視点による行政運営を考えていく必要があります。
- 少子高齢化や人口減少が進む地域社会において、広い区域を単位とした多様な行政主体による、効率的かつ効果的な行政サービスの提供が必要になります。
- まちの魅力と活力のさらなる向上を図るため、自らが持つ地域資源と周辺市町村が持つ地域資源を有機的に結びつけながら、効果的なまちづくりに取り組んでいくことが重要です。



## 【施策展開の方針】

- 周辺市町村との連携

## 【主な取り組み】

- 諏訪広域連合による広域行政の推進

広域連合を構成する一員として、広域連合の効率的な行政運営に努めながら、消防や介護など日常生活を支えるサービス基盤を確保するとともに、圏域の均衡ある発展をめざすための5つの「郷土づくりの柱」に基づき、広域的な行政サービスを推進します。

諏訪広域連合広域計画「郷土づくりの柱」

1. 交流と連携による安全で住みやすい郷土づくり
2. 健康で明るくあたたかく思いやりのある郷土づくり
3. 雄大な自然を愛し、守っていく美しい郷土づくり
4. 仕事に誇りを持ち、活気あふれる豊かな郷土づくり
5. 教養を高め、香り高い文化をはぐくむ郷土づくり

- 一部事務組合の運営の効率化

共通の行政課題に対応するために、組合構成市町村との協力の下、一部事務組合の効率的な運営に努めながら、生活基盤施設などの機能分担や共同処理により、広域の一体的な事業を推進します。

- 近隣市町村との連携

地域活性化のため、広域幹線道路の維持・整備や広域的催事などの各種事業への取り組みに対して、密接な関係を有する近隣市町村との連携の強化・発展に努めます。

- 市町村合併に向けて

市町村合併については、これまでの協議の経過を踏まえつつ、地域の将来をしっかりと見据える中で、合併による効果などについて調査・研究を行い、的確な情報提供と民意の把握に努めながら、市町村合併に対する機運の高まりに備えて、仕組みづくりを検討します。

## 【施策展開のための個別計画】

計画名	計画期間
諏訪広域連合広域計画	2017年度(平成29)年度～2021年度



---

## 4 計画の進捗管理

---

(1)実効性を高めるための視点

(2)効果の検証

(3)基本計画の見直し

## 3 計画の進捗管理

### (1) 実効性を高めるための視点

行政経営という観点から、成果につながる実効性のある計画とするためには、PDCA サイクルを確実に実行し、計画の実効性を高めていく必要があります。

本計画については、施策毎に設定した客観的かつ定量的に把握することが可能な数値目標や重要業績評価指標(KPI)を、事務事業評価や施策評価などによる行政評価の手法を活用して毎年度評価し、効果的な進捗管理に努めます。

### (2) 効果の検証

庁内に進捗管理体制を設け、施策や事業の効果を検証するとともに、その妥当性や客観性を担保するため、有識者などによる外部組織に検証結果を報告し意見を求めます。

### (3) 基本計画の見直し

有識者などによる外部組織からの意見をはじめ、法律や国の制度改正のほか、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化などを踏まえ、計画の見直しについて検討を行います。

---

## 5 付属資料

---

- 策定の経過
- 岡谷市総合計画の策定に関する条例
- 岡谷市基本構想審議会委員公募要領
- 岡谷市基本構想審議会委員
- 岡谷市基本構想審議会に対する市長の諮問
- 岡谷市基本構想審議会から市長に対する答申
- 市民等の意見募集(パブリックコメント)に寄せられた意見
- 岡谷市議会 岡谷市基本構想特別委員会委員

## 策定の経過

年 月 日	説 明
平成29年 8月 1日	行政管理委員会において策定方針を決定
8月25日	まちなかアンケート(市内大型商業施設)
9月 9日	まちなかアンケート(市内大型商業施設)
9月21日	市民アンケート(18歳以上の市民1,000人/～10月6日)
10月 1日	未来の岡谷を創るプロジェクトチーム 明日の岡谷を市民とともに考えるプロジェクトチーム 発足
11月 9日	各種団体等へのインタビュー(随時)
11月27日	中学生まちづくりアンケート(市内4中学校2年生394名/～12月6日)
平成30年 1月 7日	新成人まちづくりアンケート(平成30年成人式出席者)
2月 1日	高校生まちづくりアンケート(市内3高校2年生550名/～2月16日)
2月20日	「岡谷市総合計画の策定に関する条例」を市議会へ議案提出し可決
2月21日	「岡谷市総合計画の策定に関する条例」公布・施行
4月10日	岡谷市総合計画策定推進本部 設置 以後、本部会議を5回、委員会を6回、幹事会を7回開催
4月23日	各種団体等へのインタビュー(随時)
5月25日	市民アンケート(18歳以上の市民1,000人/～6月8日)
6月22日	市議会が岡谷市基本構想特別委員会を設置し、第1回委員会を開催
6月26日	21区市政懇談会「まちづくりふれあいトーク」(～8月10日)
7月30日	総合計画の理事者ヒアリング
8月10日	岡谷市総合計画策定推進本部 第3回本部会議において総合計画(諮問案)決定
8月24日	第2回岡谷市基本構想特別委員会(諮問案報告) 岡谷市基本構想審議会委員委嘱 第1回岡谷市基本構想審議会(第5次岡谷市総合計画の諮問) パブリックコメント(～9月21日)
9月26日	第2回岡谷市基本構想審議会
10月 5日	第3回岡谷市基本構想審議会
10月12日	第3回岡谷市基本構想特別委員会 第4回岡谷市基本構想審議会
10月16日	第4回岡谷市基本構想特別委員会
10月19日	第5回岡谷市基本構想審議会
10月24日	第5回岡谷市基本構想特別委員会
10月26日	第6回岡谷市基本構想審議会
10月31日	第6回岡谷市基本構想特別委員会
11月 1日	第7回岡谷市基本構想審議会
11月28日	第8回岡谷市基本構想審議会(答申)
12月 7日	岡谷市総合計画策定推進本部 第4回本部会議において第5次岡谷市総合計画(最終案)決定
12月13日	第5次岡谷市総合計画の基本構想を市議会へ議案として提出 基本構想特別委員会へ付託(市議会閉会中の継続審査となる) 第7回基本構想特別委員会開催
平成31年 1月 9日	第8回基本構想特別委員会開催
1月17日	第9回基本構想特別委員会開催
2月12日	市議会が第5次岡谷市総合計画の基本構想を議決
3月14日	岡谷市総合計画策定推進本部 第5回本部会議において第5次岡谷市総合計画前期基本計画を決定

## 岡谷市総合計画の策定に関する条例

平成 30 年 2 月 21 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の市政運営に係る最上位の計画である岡谷市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本市の目指すべき姿と進むべき方向性についての基本的な指針を定めるものであって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市の長期的なまちづくりの理念と、その理念を実現するための基本目標及び政策からなるものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の実現を図るための基本的な施策を体系的に示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で掲げる施策を実現するための事業を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(策定等の手続)

第 4 条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例（平成 16 年岡谷市条例第 20 号）に基づき、市民の意見を反映するよう努めるものとする。

2 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、第 9 条に規定する岡谷市基本構想審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 5 条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 2 項の規定により、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを市民に公表するものとする。

(市政運営の推進)

第 7 条 市長は、総合計画に基づき市政を運営するものとする。

(総合計画の進捗管理)

第 8 条 市長は、総合計画の進捗状況を管理し、その結果を市民に公表するものとする。

(岡谷市基本構想審議会の設置等)

第 9 条 基本構想の策定、変更又は廃止等に関し、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議するため、岡谷市基本構想審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

3 委員は、知識経験者、公募による市民等のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に策定する総合計画について適用し、同日前に策定した総合計画については、なお従前の例による。

(岡谷市基本構想審議会条例の廃止)

3 岡谷市基本構想審議会条例（昭和52年岡谷市条例第19号）は、廃止する。



## 岡谷市基本構想審議会委員公募要領

### 1 目的

この要領は、市政の意思形成過程に市民等が直接参加する機会を確保するため、本市の長期的なまちづくりの理念と、その理念を実現するための基本目標及び政策について、岡谷市総合計画の策定に関する条例第9条の規定に基づき設置した岡谷市基本構想審議会の委員を市民等から公募することに監視、必要な事項を定めるものとする。

### 2 公募委員の数

委員総数 20 人のうち、公募による委員は若干名とする。

### 3 委員の任期

岡谷市総合計画の策定に関する条例第9条の規定により、委員の任期は2年とする。

### 4 応募資格

応募できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)市内在住者

(2)応募日現在に他の審議会等の委員となっていない者

(3)本市の特別職及び常勤の一般職員並びに議員でない者

### 5 応募方法

応募しようとする者は、応募申込書(様式1)に必要事項を記入のうえ、小論文を添えて企画課へ提出するものとする。

### 6 小論文のテーマ

「岡谷市のまちづくりについて」(800字以内)

### 7 周知方法

広報おかや、岡谷市ホームページなどにより実施

### 8 募集締切

平成30年7月20日(金)

### 9 その他必要事項

特になし

## 岡谷市基本構想審議会委員

(敬称略/五十音順)

会 長	横 内	文 雄	( 岡谷市区長会 会長 )
副会長	太 田	博 久	( 岡谷市民憲章推進協議会 事務局長 )
副会長	高見澤	恒 子	( 岡谷市女性団体連絡協議会 顧問 )
	今 井	誠	( 社会教育委員の会議 会長 )
	太 田	深 穂	( 一般公募 )
	小 口	泰 史	( 岡谷商工会議所 )
	笠 原	新太郎	( 岡谷市商業連合会 会長 )
	上 沼	隆 弘	( 岡谷市消防団 )
	唐 澤	剛	( 岡谷市 P T A 連合会 会長 )
	小 林	妙 子	( 一般公募 )
	齋 藤	博 子	( 岡谷市地域福祉支援会議 )
	薩 摩	建	( 岡谷市民新聞社 代表取締役社長 )
	武 田	彰	( 産業別労働組合 J A M T P R 労働組合 中央執行委員長 )
	中 畑	聖二郎	( 公益社団法人 諏訪圏青年会議所 )
	中 村	進	( 岡谷市金融団 幹事 )
	中 村	文 明	( 岡谷市観光協会 会長 )
	中 山	昇	( 国立大学法人 信州大学 工学部 准教授 )
	新 田	隆 史	( 一般公募 )
	林	幸 夫	( 岡谷市連合壮年会 )
	山 崎	舜 次	( 環境市民会議おかや 会長 )

30企第34号  
平成30年8月24日

岡谷市基本構想審議会  
会長 横内 文雄 様

岡谷市長 今 井 竜 五

諮 問 書

岡谷市総合計画の策定に関する条例第4条第2項の規定に基づき、第5次岡谷市総合計画基本構想及び前期基本計画について諮問申し上げます。

平成30年11月28日

岡谷市長 今 井 竜 五 様

岡谷市基本構想審議会  
会長 横 内 文 雄

第5次岡谷市総合計画基本構想及び前期基本計画について（答申）

平成30年8月24日付30企第34号をもって貴職から諮問されました第5次岡谷市総合計画基本構想及び前期基本計画について、本審議会は慎重審議の結果、別添のとおり答申いたします。

## (別 添)

我が国は、人口急減という深刻な課題に直面するとともに、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えようとしています。

このような状況にあっても、地方自治体には、行政サービスの提供を維持し、市民の暮らしを守っていくことが求められており、岡谷市においても例外ではありません。さらに、年々多様化・複雑化・高度化する市民ニーズへの対応も求められていることから、私たち市民は岡谷市の持続可能な行政運営に高い関心を寄せています。

今回、諮問された第5次岡谷市総合計画については、将来都市像である「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けた、行政全般にわたるさまざまな基本的政策が示されています。

しかしながら、人口減少が続くなかで、市税をはじめとした歳入は減少する見込みとなる一方、歳出では社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費が増加するため、中長期的には財源不足が見込まれることから、政策を推進するために必要となる財源の確保は、今後さらに厳しくなることが予想されます。

このため、前例や常識にとらわれない柔軟な発想をはじめ、社会経済情勢の変化を的確にとらえたスピードある対応や、選択と集中による経営資源の最適な分配などにより政策を推進していただき、安定的かつ継続的に行政サービスを提供していただくようお願いいたします。

私たち市民も、人口減少という現実を受け止め、まちづくりの主役であることを自覚するとともに、市政に対する関心を深め、市民として果たすべき役割を認識し、市と協力しながらまちづくりに取り組むことが必要であります。

そのためにも、市の具体的な取り組みを、市民に分りやすく提示していただくとともに、幅広い世代の意見把握に積極的に努めていただくようお願いいたします。

本審議会では慎重に審議を重ねた結果、市民の幸せな暮らしの実現と、岡谷市のより一層の発展を願い、次のとおり意見・要望を添えて答申といたします。

## 意 見 ・ 要 望 等

### ■基本構想について

1. 将来都市像の前文については、人口減少に対する姿勢を明確に打ち出すため、子育て支援や健全財政に関わる記述を盛り込んでいただくよう要望いたします。
2. 将来都市像の解説については、『「人」と「もの」』や、『「人」と「こと」』という言葉が具体的に何を指すのか、イメージが市民に明確に伝わるよう、より丁寧な説明をお願いいたします。
3. 「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を見出しとして、将来的に目指す人口を記述されておりますが、見出しだけを見た場合、伝えたい内容がわかりにくいため、わかりやすい表現にされるよう工夫をお願いいたします。
4. 「2060年の将来展望人口4万人台の維持」に向けて取り組んでいくという考え方は理解できますが、基本構想の目標としてイメージしにくいことから、2060年に4万人台の維持を実現するため、10年後に維持すべき人口を明示することが必要であると思います。
5. まちづくりの基本目標は、将来都市像が「人」を中心としているため、諮問案のとおり並び順が適切であると思います。

## ■前期基本計画について

### 【全般的事項】

1. 具体的な取り組みについては、各施策の個別計画に記載されているとのことでありますが、その点についての説明がないことから、市民にとってわかりやすい説明の記載を要望いたします。
2. 予算、人、時間が限られる中で、5年間という期間を捉えたときに、特に注力して取り組むべき施策があると思われることから、メリハリをつけた施策展開を要望いたします。
3. 施策ごとに設定する成果指標について
  - (1) 施策全体の成果を表す指標として適切な指標となっているか、再度、確認されることを要望いたします。
  - (2) 数値の算出方法や根拠をはじめ、指標の捉え方や考え方などの内容について、説明を記載されるよう要望いたします。
  - (3) 目指すべき姿が実現したかどうかを把握するためには、前期5カ年の間、同じ指標を用いる必要はないと思います。目標の達成状況や、社会経済情勢の変化に応じた柔軟な見直しをお願いいたします。

### 【基本目標 「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」】

1. 少子化が進む中では出産前後の取り組みについても大切であると思います。男女の出会いや、結婚、出産に関わる状況を把握することができる成果指標を設定し、大きな課題として捉えた取り組みをお願いいたします。
2. 認知症対策の重要性は今後さらに増すことから、具体的な取り組みの記述をしていただきますようお願いいたします。また、成果指標については、設定の背景がわかる説明の記述をお願いいたします。
3. 避難行動要支援者の登録100%を目指して取り組み続けることが大切だと思います。避難行動要支援者登録台帳の活用状況を確認して、取り組みの更なるレベルアップをお願いいたします。
4. 第4次岡谷市総合計画で謳われている「自分の健康は自分でつくり守る」は、県等のスローガンでも使われていることから、言葉として残していただくようお願いいたします。また、岡谷市は健康診断の受診率が低いため、市民に周知を図り、受診率向上のための取り組みをお願いいたします。
5. 地域医療体制の推進については、開業医の高齢化が進む中で、医療従事者の養成などを含めて、どれぐらいの充実度を目指すのか目標を設定して取り組みを行っていただきますようお願いいたします。
6. 医師確保については難しい面があるかと思いますが、産婦人科での分娩再開に向けて引き続き関係機関等への働きかけをお願いいたします。

### 【基本目標 「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」】

1. 学校設備については、エアコンの設置など、児童生徒の体調管理にも配慮した教育環境の整備に関する取り組みをお願いいたします。
2. 学校生活における児童生徒の小さな変化を的確に捉えることができる教員の育成と、そのために必要な教職員研修の充実を図っていただくよう要望いたします。また、教職員の負担軽減に関する施策展開をお願いいたします。
3. いじめや不登校は大きな課題であります。この課題に対する具体的な取り組みは、個別計画の中に盛り込まれているとのことでありますが、その対策については保護者の関心も高いことから、基本計画の中にも明記していただくよう要望いたします。また、いじめの根絶や不登校への適切な対応を図るため、教職員研修の充実をお願いいたします。

4. 少子化の進展と学校施設の老朽化が進む中で、将来的な小中学校の統廃合は避けられない課題であります。今後5年間について、小中学校の統廃合は実施しないとのことでありますが、将来に向けた検討については随時進めていただくようお願いいたします。
5. 図書館の利用実態を把握する際は、図書の貸出冊数ではなく、入館者数により把握されるようお願いいたします。
6. 岡谷市は、カノラホールをはじめ、蚕糸博物館や美術考古館のほか、イルフ童画館など、他に誇れる文化施設が充実しています。それぞれの施設の認知度を高めるため、さらなる情報発信に努めていただくようお願いいたします。
7. 文化施設の利活用を促進するため、各施設を拠点として活動されている団体等の活動実態の把握に努めるとともに、団体間の連携を図っていただくようお願いいたします。

#### 【基本目標 「人が集い、にぎわいと活力あふれるまち」】

1. 市内では経営者の高齢化が進み、小規模企業を中心に廃業を検討する企業が増えており、すべての業種において、事業承継に関わる問題があると思います。各事業所が有するさまざまな経営資源を次世代に引き継ぐため、実態把握をはじめ、技術承継や事業承継に努めていただくようお願いいたします。
2. 市内企業の多くは、小規模零細企業であります。こうした企業をこれからどうするかが一番大きな課題と思われまますので、明確な方向性を出していただくようお願いいたします。
3. 景気の回復により人手不足が生じているなかで、外国人労働者が岡谷の工業を支えているのも現実であります。計画の中で、人手不足解消に向けた外国人労働者の受け入れについて考慮していただくようお願いいたします。
4. 市民アンケート等の結果を見ると、商業の振興に期待が寄せられていることがうかがえます。商業・サービス業の振興では個別計画がないことから、商業の活性化に向けた個別計画を策定していただくよう要望いたします。
5. 商業支援施策の目的は、地域店の売上が伸びていくことがあるべき姿であると考えます。成果指標として年間販売額が設定されていますが、地域店の売上を把握することができれば、その数値を成果指標とされるよう検討をお願いいたします。
6. 諏訪湖の湖内環境の改善については、県と湖周2市1町との連携による取り組みが必要であり、岡谷市だけ掲げても活動ができるものではありません。具体的な取り組みについても記載されるよう検討をお願いいたします。
7. 岡谷ブランドを発信するにあたり、旧市役所庁舎は、歴史的建造物としてふさわしい建物であると考えます。有効活用に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。
8. ICTの進展にともない、新たな情報発信ツールが次々と登場しています。情報発信の研究と実行に注力していただくようお願いいたします。
9. 新たな観光資源を発掘するためには、外部の視点が重要です。訪日外国人観光客が年々増加していることから、外国人の方の協力による、新たな観光資源の発掘や情報発信にも取り組んでいただくようお願いいたします。

#### 【基本目標 「安全・安心で自然環境と共生するまち」】

1. 市民のなかでも、特に高齢者や一人暮らしの世帯では、防災無線や防災ラジオを通じて緊急情報等を得ています。災害に関する情報が確実に伝達されるよう、市内における防災ラジオの受信状況の把握に努めていただき、どの世帯でも受信することができるようお願いいたします。
2. 高齢者の方々に対する安否確認や避難誘導などについては、21区にそれぞれ設置された地域サポートセンターの活用を図っていただくようお願いいたします。
3. 諏訪湖に繁茂するヒシの除去については、県をはじめ諏訪市や下諏訪町のほか、諏訪湖漁業協同組合などと連携し、根本的な対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

4. 市外より転入される方から「土地の取得に関する助成があると嬉しい」との声を良く聞きます。人口減少が進む中で、転入促進を図ることは重要な取り組みの一つであるため、支援施策の検討をお願いいたします。
5. 居住環境の充実については、住宅の耐震化率に関する目標だけでなく、住宅政策という観点からも成果指標を定めて、取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

#### 【基本目標「快適な生活を支え、住み続けたいまち」】

1. 岡谷駅周辺の土地利用については総論的な考え方ではなく、目に見える形となる、具体的な検討を進められることをお願いいたします。
2. JR中央本線の高速化、複線化については、多くの方が望んでいます。これまでも、国やJRに対して陳情されてきていますが、なかなか展望が開けません。難しい問題ではあると思いますが、引き続き将来を見据えた取り組みをお願いいたします。
3. シルキーバスの利用促進については、より積極的なPRに取り組んでいただくとともに、高齢者の利用増加が見込まれることから、親切な案内と説明に努めていただくようお願いいたします。また、停留所に屋根を設置するなど、高齢者に優しいまちづくりに向けて取り組んでいただくようお願いいたします。
4. 上下水道は、重要な生活基盤の一つであります。今後、発生が予想される南海トラフ地震や糸魚川 - 静岡構造線断層地帯地震などに備えるため、上下水道の耐震化を計画的かつ早急に進めていただくをお願いいたします。
5. 上下水道の経営では、将来にわたり安定した事業運営を行うため、上下水道料金について、他市町村との比較も含め、日頃から積極的な情報発信を行うとともに、市民理解を得た上で、必要に応じた計画的な料金改定を実施し、適切な料金設定としていただくをお願いいたします。

#### 【基本目標「みんなでつくる、確かな未来を拓くまち」】

1. まちづくりのための新たなアイデア等は、市民の中から見つかることもあると思います。岡谷市では市民総参加のまちづくりに取り組んでいますが、既存の取り組みだけではなく、地域おこし協力隊の活用や市内の若者の協力を得る機会を設けるなど、新たな取り組みについて研究を進められるようお願いいたします。
2. 市内にはさまざまな団体があります。各種団体が、団体の特徴を活かしながら、まちづくりに取り組める場や挑戦できる機会の創出に取り組んでいただくようお願いいたします。
3. ICT利活用の推進については、専門的な用語が多いため、市民にとってわかりやすい用語解説の記載をお願いいたします。
4. 公立諏訪東京理科大学については、岡谷市に関心を寄せられている先生がおり、まちづくりにも参画したいとの声も聞いています。岡谷市としても、こうしたチャンスを積極的に活用していただくようお願いいたします。

## (参 考)

### 審議の際に出された主な意見・要望等

#### ■ 序論

- ・『「まち・ひと・しごと」の創生にかかわる取り組みを包含する』とあるが、総合計画と総合戦略の整合性（それぞれの計画の目的、役割分担）はどのように捉えればよいのか。
- ・カタカナで「ムラ」と表記されているが、表記の仕方としてこれで良いのか。
- ・グラフ表記に、構成比(%)を追加できないか。
- ・「多様な主体」とあるが、「主体」についてどのように考えたら良いのか。

#### ■ 基本構想について

##### 【まちづくりの基本理念について】

- ・市民憲章は普遍的なものであり、格調も高いが、時代にそぐわない部分もあり、改正する時期に来ていると思われる。（市民憲章推進協議会に聞くべきことかもしれないが、まちづくりの理念になる大事な点であるため、あえてお伺いしたい。）
- ・市民憲章については色んな思いがあると思うが、今の時代でも決して古くないと思っている。

##### 【将来都市像について】

- ・1行目の「福祉」は、高齢者福祉のイメージがある。2行目で「人口減少」との表記があることから、子どもたちに対する施策を将来都市像の中に入れたらどうか。
- ・「施策の大綱」では「2 福祉の推進」として「地域福祉の推進」から「障がい者(児)福祉の推進」まであり、一般の方にはこうした「福祉」と捉えられてしまう。行政活動全体という点は理解できるが、文言として入れた方が良いのではないか。
- ・第4次岡谷市総合計画では「健全財政」の文言があったが、第5次岡谷市総合計画には表記されていない。第4次岡谷市総合計画同様に表記したらどうか。
- ・『「人」と「もの」』や『「人」と「こと」』について、「もの」や「こと」とは具体的に何を指すのか？わかりやすくイメージできる説明が必要であると考えます。

##### 【岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンについて】

- ・表題について、地方創生のために人口ビジョンを策定した経過があるので、それを用いたいという意図は理解できるが、唐突感がある。表題は第4次岡谷市総合計画同様に「将来人口の想定」とし、人口ビジョンに関しては副題として表記したらどうか。
- ・「2060年4万人台の維持」に向けて取り組んでいくことは理解できるが、第5次岡谷市総合計画の目標として適切なのか。
- ・2060年4万人台維持を実現するため、10年後に維持すべき人口を明示したらどうか。
- ・資料の総合戦略には、2060年の人口推計として4つの数字が並べられているが、市の長期財政計画の基礎としている人口は、どの数字を用いているのか。

##### 【土地利用の構想について】

- ・以前あった「西山開発」はどうなったのか。

##### 【まちづくりの基本目標について】

- ・第4次岡谷市総合計画とずいぶん順番が変わっているが、意図するところを教えてください。
- ・限られたお金・人・時間という中で、5年間というものを見たときに、特に注力すべきものはあると思う。ある程度メリハリを付けていくべきであり、個人的には産業振興が力をいれるべき基本目標だと思う。メリハリを出すことは難しいか。



- ・第4次岡谷市総合計画の3つの重点プロジェクトが継続されるということによいか。
- ・並列的に考えているとのことだが、かなり検討をして入れ替えているのではないかと感じる。アンケート結果云々ではなく、意図があるのか。
- ・「みんなでつくる、確かな未来を拓くまち」が追加になっている。これが一番上にあっても良いのではないか。
- ・「拓く」という言葉を用いた意図は、市民全員に読んでもらうとすれば、平易な言葉が良いと思う。
- ・全てが大事なこと。強いて順序付けするなら、この順番だと思う。
- ・説明しやすいのはこの順番。子育てをして、学校の教育を受けて、その後産業界に出て行くという、人生のプランが現われている。
- ・全て大事だが、子どもをトップに置いておけば問題ない。
- ・将来都市像を踏まえればこの順番。「人結び」という「人」が中心だということを強調しているのが今回の将来都市像だと思うので、むしろこの順番でないといけないと思う。
- ・子どもを育てながら教育をしていただいで、恩返しに戻ってきて仕事を探してもらうという形を思えば、このままの形がストレートでいいと思う。
- ・人生の流れを考えればこれが一番妥当。第4次岡谷市総合計画から関わった方は想いが強いかもしれないが、第5次岡谷市総合計画だけみた場合は、この流れが一番マッチングしていると思う。
- ・あえてアンケート結果を掲載しているということは、それを含んでいる部分である。
- ・行政サイドで熟慮した結果、この順番になっていると思う。
- ・第4次岡谷市総合計画の順番の方が胸に落ちる
- ・政策、施策の番号を消すなど、表記の仕方について検討をすればよい。

## ■前期基本計画について

### 【基本目標 ともに支えあい、健やかに暮らせるまち】

- ・第4次岡谷市総合計画のところに「自分の健康は自分で守る」という言葉がある。県等のスローガンでも使われている。「主体的な心身の健康づくりを進める」ということと同じかと思っただが、言葉として残していただきたい。
- ・岡谷市の健康診断の受診率は非常に低い。施策の大綱の中に岡谷の受診率が低いということ、受診率の向上の部分を入れていただきたい。
- ・課題では男女の出会いや結婚について触れているが、主な取り組みでは具体的に出てこない。第4次岡谷市総合計画、総合戦略では、出生率が一番大きな課題としている。掲げておいたほうがいいのでは。
- ・出産の前段階についてのKPIは設定する考えは。
- ・主な取り組みに認知症に対する取り組みを記述して欲しい。
- ・避難行動要援護者登録台帳の活用状況を確認し、レベルアップを図る必要があるのではないか。
- ・避難行動要支援者の登録はいつまでたっても100%にはならないと思う。各区で事情があるので仕方が無いが、100%を目指すということをずっと続けていくということが大切。
- ・KPI（要介護認定率）は減少させるほうがよいのでは。
- ・KPIの設定について設定理由のわかる記述を。
- ・課題の2つ目については地域福祉のほうではないか。
- ・計画と目的があるのに目標が無いのは不思議な感じ。難しいのはわかるが、設定できるようであれば設定を。
- ・産婦人科もきちんと健全なものを確保していただきたい。

### 【基本目標 未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち】

- ・教育要覧に5つの重点が表現されているが、そのまま基本計画に盛り込むことはできないのか。

- ・学校設備ではトイレの水洗化、エアコンの設置等環境に関する施策、教育指導の充実では、教職員研修の充実を図り、児童生徒が発信するキャッチする高いアンテナを持てる教職員であって欲しい。
- ・いじめや他の要因による不登校を極力少なくするための教職員研修の充実を図ってほしい。
- ・教職員の負担軽減に関する施策展開をお願いしたい。
- ・いじめや不登校の問題について記載がない。いじめや不登校については大きな課題だと思っている。ある程度言葉にして出して。個別計画でやるという文面も出てこない。
- ・小中学校の統合についてまったく触れられていない。少子化、施設の老朽化の中で、この問題は入れるべき。
- ・この段階から、未来に対する検討していく何かを盛り込んだほうが良いと思う。
- ・K P I の学校満足度についてどのように設定されているのかわからない。一般の方が見たときにわかるように注記していただきたい。
- ・小中学校の統廃合については、5年くらい前から出してもらったほうが保護者としては余裕を持って考えられる。
- ・部活動についてはスポーツの推進とも関わる点もあり難しいと思うがよろしくをお願いしたい。
- ・K P I として図書の貸出冊数とされているが、本来は純粋な入館者数で評価するべき。カウントできるように対応すべき。
- ・人口を増やすためにも情報発信は必要。もう少し発信に力を入れるべき。
- ・地域の図書館が「知」の拠点としての機能を期待されている。図書館には力を入れていくとのことなので、それがわかる取り組みをいれたほうが良いと思う。
- ・小さな学校でも、本は同じようにそろえるべき。
- ・公共図書館との連携などを考えていただきたい。
- ・小学校、保育園のスケート教室について回数をふやしていただきたい。
- ・課題の部分で蚕糸博物館の認知度を上げているが、主な取り組みの部分では企画、発信しかない。一番の問題が認知度を高めることならば主な取り組みにもっと記載すべき。
- ・イベントは面白いとSNSで拡散する。アイデアを貰いながら面白い仕掛けを増やしていく努力が必要ではないか。
- ・カノラホールについて、参加と連携という意味では、音楽の市民団体や芸術の市民団体との連携、あるいは参加ではなく参画ということをやすべきではないか。
- ・アンケートで、カノラホールを誇る施設と回答している人が大勢いる。ただの箱ではなく、一緒に活性化していく、岡谷の文化の宝、誇りにしていくためには、行政だけではなく利用している市民の声も必要。
- ・建物ではなく、各施設でどのような人たちが、どんな活動しているのか、どのような想いで文化を繋いでいるのか、活動している実態を掴んでいただきたい。
- ・スポーツ分野も含め、市民の活動内容を把握していただきたい。
- ・音楽活動をしている。地域と学校が連携した音楽活動の取り組みを検討してもらえないか。

#### 【基本目標 人が集い、にぎわいと活力あふれるまち】

- ・事業承継問題についてよい技術があるのに引き継げない。行政で調査等に力を入れて頂きたい。
- ・施策展開の方針の中で「集積するメリットを最大限生かした」とある。明確に見えれば良いと思う。
- ・超零細企業の割合が多い状態。そうした企業をこれからどうするかが一番大きな課題。それに対して、はっきりした路線を出していかないといけないと思う。
- ・小売・サービス業は人が足りなくて困っている。自動レジや無人レジなどが登場しているため、人手不足をどのように解消していくかが大きな課題。

- ・外国人労働者が岡谷の工業を支えているのも現実。外国人労働者の受入を進めていくことが人手不足の解消にもなる。そうした点を第5次岡谷市総合計画の中で考慮すべきかと思う。
- ・商業活性化計画のようなものを策定していただきたい。今回それが実際に進んでいくとすれば、この中にも個別計画として商業活性化計画を掲載すべきだと思う。
- ・K P Iの年間販売額について、地域店の売上を把握することができれば、それを成果指標とすれば良いと思う。大型商業施設の売上が入っていないとすれば、たぶん80億とか目標100億と言われているので、その数字が反映されていないと、5年後の数字が低い数字になると思うため、しっかり検証していただきたい。
- ・商業では主な取り組みに「創業者の支援」が掲載されているが、工業では創業者支援に関することが掲載されていない。ハードルが高い分、ぜひとも目標にしていなければならない。
- ・テクノプラザおかやは、非常に駅に近く良い場所にある。その横に駐車場として使っているララオカヤ。このあり方を考えていかないと。
- ・岡谷小学校の跡地について、観光に結びつけられるような、まちづくりのひとつとして活用することを検討していただきたい。
- ・主な取り組みの4番目に「湖内環境の改善」とあるが、湖周や県と連携で取り組まなければならないこと。具体的な事を盛り込んでいただきたい。
- ・旧市役所庁舎は歴史的建造物として、岡谷ブランドを発信するには非常にふさわしい場所。ぜひ何らかの取り組みを行うべきだと考える。
- ・ブランドブックをみると、湖畔がすごく綺麗になるイメージとなっている。成果指標では2023年度までに28件中20件まで終了となっているが、主な取り組みの中では湖畔周辺に関する項目としてない。前期では湖畔に関して手を入れないのか。
- ・情報の発信はSNSを含めこれから難しくなっていく。情報発信の研究と実行に注力していただきたい。
- ・海外の人が日本を見る目は、日本人が見る目と全く違うため、あえて外国人を招聘して発信も含めて発掘してもらおうということにも取り組んでほしい。
- ・サービス業も含めて、人材の定着、辞めないという部分でいうと、技術面だけではなく人間力、基礎的な部分ところも育成していかないといけないのが現状。表記していただくと、サービス業の方も少し活用できると思う。
- ・工業、商業、農林漁業のどの業種でも共通する課題として、小規模事業者の廃業があげられた。地域内の人材だけでなく、外部からの移住促進と結びつける可能性を探る価値はあるのでは。条件として、仕事（廃業事業者）と住居（空き家）を組み合わせる具体的な情報発信をし「岡谷に住んで働く挑戦」をする人材を全国から募ってみる価値はありそう。

#### 【基本目標 安全・安心で、自然環境と共生するまち】

- ・防災無線などの見直しを行ってほしい。地域の方からの声が多い。
- ・高齢者の方々に対する安否確認や避難誘導等について、各地域の地域サポートセンターの活用を図ることを施策の中に盛り込んでいただきたい。
- ・第4次岡谷市総合計画では地球環境対策が一つの項目として一番はじめに記載されているが、第5次岡谷市総合計画では自然環境の保全の中に入っている。さらに第4次岡谷市総合計画では、地球環境対策のなかの最初の項目に地球温暖化防止が掲げられているが、第5次岡谷市総合計画ではまとめられてしまっている。
- ・ヒシの除去を市民環境課で実施しているが、2時間程度で回収できる量はわずか。デモンストレーションとしては良いかもしれないが、根本的に県や諏訪市、下諏訪町、漁協などと連携してヒシを除去するなどの取り組みが必要ではないか。施策の中にそうした観点を盛り込んでいただければありがたい。

- ・主な取り組みの2番目、「身近な里山の保全」について、地域で「里山の会」を組織し、間伐などを行っているが、そうした事業に対する補助などが今後施策としてあるのかどうか。また、3番目に「環境教育」とあるが、第4次岡谷市総合計画を見ても内容がよく分らない。どのような教育を行っているのか。もう少し分かりやすい表現はないのか。行政の人は理解できても、市民は分かりにくい。
- ・課題に「再生可能エネルギーは太陽光発電に偏っており、太陽光、地中熱などの更なる推進が必要」とあるが、太陽光発電以外の方法があるのか。あるのであれば特長として積極的に推進し、再生可能エネルギーの積極的利用と推進をするまちという「岡谷ブランド」の向上につながる重要な要素になると思う。
- ・「広域化」という表現について、一般的に違うものをイメージしてしまうため分かりにくい。
- ・108ページの現状の3番目に「ごみの分別が定着した」というような表現があるが、定着はしているが、区の最前線をみると、分別ができていない部分がかかなりあるのが現状。「定着」という言葉になるとできているように捉えられるが、実際は違う。例えば主な取り組みの6番目にある「衛生施設の維持管理」はルーティンワークであるため、わざわざ記述せず、ごみ処理に対する記述を記載したらどうか。
- ・人口減少もあるため、なるべく他のところから来ていただく方には、土地の取得に関する助成等の施策でカバーしていく必要があると思う。
- ・成果指標が住宅の耐震だけ書かれていて、住宅環境の充実みたいなものがないような気がする。政策12で住宅政策を謳うのならば、目標としてはあったほうが良いのではないか。最終的な取り組みや目標にどのようにつながるのか、非常に見えにくい。
- ・レッドゾーン区域など危険なところに住んでいる人について、空き家に移住してもらえればと考えた。

#### 【基本目標 快適な生活を支え、住み続けたいまち】

- ・駅周辺の活性化について、具体的などころにまで、それが分かるような、見えるような方向で持っていったらいい。総論だけではどうにもならない。
- ・K P I の設定について、満足度ではなく「不満足度」を減少させるという方法により、市民のみなさんが満足していないところを改善していくべきではないか。
- ・岡谷駅周辺、駅南側の土地開発について、機会があれば改めて提案したいと考えているが、市営住宅が良いと思う。災害にも強い、上下水道を備えた市営住宅を新しく作る。様々なパターンの住居を作ること、市外からの移住も視野に入れ、子育て支援や高齢者等の生きがい等をゆるやかにつなぎ、「遠くの親戚より近くの他人」のような、互助・共助のまちづくりのモデルになればと考えている。
- ・J R の高速化と複線化について、岡谷市が声を大きくしてアピールすることも必要だが、ものすごく大きな問題。これをどうやって進めていくのか。ここに書くだけではなく、東京都、山梨県、長野県も関係するため、その中でどう取り組んでいくのか。非常に難しいことだとは思いますが、攻めていただきたい。
- ・カーナビがなくても、わかりやすいまちにすることが、ひとつの考え方。
- ・折角あるのに使わないのか、使い勝手が悪いから使わないのか分からないが、赤字路線であっても継続していただかないと、余計に利用者が減少し悪循環になると思われるため、ご配慮を頂きたい。
- ・待合所に屋根がないため、暑いときや雨の日が困る。一方で建物の中にいると、高齢者であるため、バス停まで出てくるには時間が掛かってしまう。屋根を付けて頂いたらありがたいとの話を聞いた。高齢化が進むため、やさしいまちづくりに向けて、取り組んでいただくとありがたい。
- ・適切な料金を徴収していかないと、最終的には行政の負担になる。福祉のほうに回るのはあまり言わないが、水道料金が上がることには理解をいただきにくいので、常に市民のみなさんにPRをしていただいたほうが良いと思う。

- ・耐震化に60年から70年かかるとのことで、やはり老朽化している時に、万が一何かあった時、火災があった時に水が頂けないというところがありますので、急がすわけではないが、古いところから順次替えていっていただきたい。
- ・消火栓を減らす方向でいるようであるが、できれば維持、若しくは新しく替えていただくような形で進めていただければ、ありがたい。
- ・ホームページを見なければいけないというのは、市民の義務ではない。掲載してあるからいいということでははく、しっかりPRをしていかないと。どんな戦略を練られて、それが市民のみなさんに周知できるのか、何らかの方法を考えていただきたい。
- ・人口減が一番大きな問題。魅力的なまち、他市から流入してくるような、インフラ整備など、人口が増えれば商業も生まれるし、雇用も生じてくるため、魅力的な住まいが基本になるのではないかと思う。

#### 【基本目標 みんなでつくる、確かな未来を拓くまち】

- ・地域おこし協力隊、岡谷の若者とか、もっと興したいという人間を集めて、既存の取り組み以外も研究したほうがいいと思う。
- ・市民総参加のまちづくりについて、団体にはそれぞれ特徴があるので、その団体等に広く協力してもらえらるような試み、挑戦をしてみてもいいかと思った。
- ・行政評価について、本当は全ての事業で市民の関係者の評価が必要だと思う。評価の部分についてやり方を考えていただきたい。
- ・広告収入という考え方の中で、カノラホールでネーミングライツのようなものは考えられないか。
- ・「財政の硬直化」という言葉は、50年前からある。少子化だけが原因で財政が硬直化しているわけで無いので、少子化、高齢化で財政が硬直化はイメージがあまりよくない。「硬直化」という言葉を違う言葉に変えていただけないか。
- ・「市税などの納期内納付の推進」というふうに、対応策の一番初めにくと市民は収納率が下がってしまったと市民は思う。順番を変えていただけないか。
- ・旧庁舎の活用方法について、さまざまな方法を考えてやるべきだと思う。
- ・「ICT」という言葉は理解をされているという前提なのか。解説を付けていただきたい。標題のような形になっているので、通常用語解説と別の形で、見てすぐに理解していただけるような出し方をいただければ。
- ・横文字が多い。注意書きが多くなってもいいので、解説を付けていただきたい。
- ・諏訪東京理科大学について、6市町村立の公立になりチャンスだと思う。諏訪全体の大学というものになっていって欲しい。その中で岡谷も是非どんどん関わって欲しい。

## 第5次岡谷市総合計画に対して寄せられた意見（パブリックコメント）

2次産業従事者がH17年14,535人に対し、27年13,684人と851人の減少は由々しい問題である（全国平均を上回っているとはいえ）。長年産業集積地として精密・電子に加え、新規成長産業への参入を図って来た本市として、更に強力な施策が必要とされる。先ず財源の確保として健全財政面からして、新規枠はかなり難しい。最近の地震・台風を見ても災害がいつやってくるか分からない。これからの財源確保の一つとして財政全体を見直し、当時は必要とされた補助金事業も、時代の変化に合わせた厳格な検証が要求される。時代の流れに沿って全廃又は一部廃止という荒治療も止むを得ない。これは市政全般について従来から出ている課題でもある。

- 1 多様な技術を持つ企業が集積している本市として、前々から航空機産業分野へ参入してきた。周知の通り、飯田市多摩川精機(株)が全国に先駆けて着手し、かなりの実績を挙げて来た。長野県としても大変誇りである。岡谷・諏訪地区においても地域活性化の実行を上げるためにも航空機参入が緊要だった。本市は伝統的にも新しいものを受け入れて来たし、最近話題のAI（人工知能）の利用にしても幾つかの市内企業は十分な下地を持っている。世間の価値観が著しく変化している中で、この頃では新製品が要求され更新のサイクルも早い。システム分野に次いで、航空機のメンテナンス関連のフォーラムが開かれている。市内企業の持つ高技術が埋もれることのないよう、新事業に取り組んでいただきたい。

## 岡谷市議会 岡谷市基本構想特別委員会委員

平成 30 年第 2 回岡谷市議会定例会 平成 30 年 6 月 22 日設置

委員長 大塚 秀 樹

副委員長 今 井 秀 実

委 員 今 井 義 信

〃 早 出 一 真

〃 渡 辺 雅 浩

〃 笠 原 征三郎

〃 中 島 保 明

〃 藤 森 博 文

〃 遠 藤 真 弓

〃 笠 原 順 子

〃 今 井 康 善

〃 小 松 壮

〃 八 木 敏 郎

〃 浜 幸 平







## 第5次岡谷市総合計画

- 発行日 平成31(2019)年3月  
令和4(2022)年6月 一部改訂
- 発行 岡谷市
- 編集 岡谷市企画政策部企画課